

人類と地球の平和的共存を旨として

人口と開発

Population & Development



冬

JAN/1997

No. 58

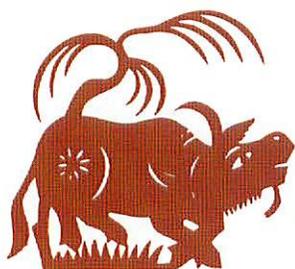
財団法人 アジア人口・開発協会 (APDA)

'97 謹賀新年



- 顧問・理事 田中龍夫 (財)国際学友会会長
理事長 前田福三郎 日本電波塔株式会社代表取締役社長
常務理事 広瀬次雄 (財)アジア人口・開発協会事務局長
理事 内村良英 (財)日本農業研究所理事長
// 小澤大二 国際協力事業団理事
// 鹿野道彦 衆議院議員
// 川野重任 東京大学名誉教授
// 黒田俊夫 日本大学人口研究所名誉所長
// 近泰男 (財)家族計画国際協力財団事務局長
// 斎藤伸雄 和光証券株式会社取締役相談役
// 桜井新 衆議院議員
// 武田修三郎 東海大学工学部教授
// 本多健一 東京大学名誉教授
// 南直哉 東京電力株式会社取締役副社長
// 森一久 (財)日本原子力産業会議専務理事
監事 斎田慶四郎 (財)エイジング総合研究センター監事

(財)アジア人口・開発協会



人口と開発

冬・JAN / 1997・No.58





巻頭言／水、食料問題解決に海洋開発を

吉田 昭彦 3

■人工進化、人口問題と生命倫理

坂本 百大 4

国際食料安全保障・人口・開発・議員会議開く

10

桜井新議長歓迎の挨拶(12)／安藤博文国連人口基金次
長他、挨拶(14)／桜井新氏を議長に選出(15)

○講演・質疑応答——レスター・ブラウン博士(16)／ポー・トン
・スアン博士(19)／マリン・ファーケンマーク教授(21)

＝会議二日目＝ Jyoti Shankar Singh (UNFPA事務局長特
別顧問)(22)／J. Torres Gortia (ポリアニア上院議員・

医学博士・IAPG議長)(23)

○桜井新自民党農林水産物貿易対策特別委員長がルジェロWT
○ジュネーブ宣言(26)

ローマで『世界食料サミット』開く

38

ローマ宣言(40)／世界食料サミットの概要と今後の我
が国の対応(48)

《セミナー》上海の都市化と経済発展 左 学 金 53
■日本の総人口は一二五、五七〇、二四六人 — 総理府 — 59
にゆーすふおーらむ 68

中国、食糧生産、史上最高／都の老年
人口「年少」上回る／人口安定化、議
論急務に／出生率低下に歯止めを／中
国、人口増で穀物値上げ／女性の晩婚
・非婚一段と／二千年世界人口は61億
に／食糧サミットに向けて／中国労働
力、農村↓都市／中国食糧自給可能を
発表／食糧確保へ技術資金を／カザフ

で塩害農地再生を／中国の穀物輸入71
%増／高齢化二千年に世界最高／食料
サミットの課題／農業の大規模化と人
口減／食料世界的な備蓄が必要／食料
安保で各国火花／「世食サ」日本NG
O百人／飢餓は食料の不公平配分／飢
餓人口半減をめざす／すべての人々に
食料を／その他

巻頭言

水と食料は私達にとって一日たりとも欠かすことができない。ところが、世界的に見て双方とも安定供給に不安が生じ始めた。その要因は人口増加と経済成長によるライフ・スタイルの変化である。昨年の十一月、ローマで食料サミットが開かれた。先進諸国と発展途上国との利害関係が強く対立したため、具体的な決議は一切なされなかった。ただ、現存する八億の飢餓人口を二十年後には半減させようとするのことに對しては全会一致で採択された。しかし、飢餓は貧困により発したものであり、貧困解消に向けてはケネデー時代からの悲願であるが、解消されるどころか、格差は拡大する一方であるため、よほどの努力をしないかぎり、実行は難しい。

一方、東および東南アジア地域で

は経済成長とともに肉や酒などの間接消費による穀物需要は急増している。特に、十二億の人口を擁した中国の増加は極めて顕著であり、世界

水、食料、問題 解決に海洋開発を



吉田 昭彦

の穀物需要に大きなインパクトをもたらしている。その中国は公的な場においては白酒による乾杯の自粛をしている。需要が急増する中で、増

産がままならなければ価格は高騰し、貧困地域における飢餓人口は増加する。さらに、食料の奪い合いによる国際紛争の多発の可能性もある。

食料の大幅な増産には大量の水を必要とする。水は自然に循環しているものを利用していただけであるから、一方で多量に消費すれば、他方の利用の可能性は減少する。水の有効利用を積極的に進めていかねばならない。地球上のほとんどの水は海水として存在している。海水の効率的な淡水化や麦や稲の塩水での栽培可能種の開発利用技術を推進すれば大方の水問題は解決される。さらに、深海の富栄養水を利用した大規模海洋開発を実行に移せば、肉の代わりとなる大量の水産タンパク源ばかりでなく、温度差を利用したエネルギー確保の道も開ける。海に囲まれた日本は二十一世紀に向けて、海洋開発を積極的に進め、世界に貢献していくべきであろう。

人工進化、人口問題と生命倫理

● 坂本 百大

(日本大学教授・哲学)

1 はじめに

二十一世紀を指呼の間に控え、人口問題は今や、ポストモダンを窺う、地球規模の危機的課題となっている。それはある意味では近代の総決算をしようとする現在における最大の負債項目と形容できようか。

この危機的課題は一般に、食料ないし資源問題に関わる社会の合理的選択の問題として議論されるのが通例である。一説によれば、中国において二〇三〇年には人口増加を勘案すれば「中国の食料消費量は四七、九〇〇トンに達するが、生産量は二六、三〇〇トンに減少し、その時点の世界の穀物輸出货量をはるかに上回ることになる」¹ etc.

しかし、この問題を二十一世紀の課題としてとらえる

とき必要なパラメーターの数は今や単なる食料問題を越え、多方面にわたり飛躍的に増大しているように思われる。まず、資源問題一般に、ついで、環境問題に拡大されなければならない。さらに、遺伝学を中心とする科学技術的問題、そして、法律的人権問題、等を含む学際的総合課題に変質しつつあるように思われる。これらの課題はやがて、一つの大きな、画期的な哲学的、倫理学的「パラダイムの大転換」を要請するものへと発展する可能性を秘めた、人類将来を占う緊急の課題となるものと考えられる。

2 ヒューマニズムと環境思想との アンチノミー(二律背反)

人口問題が単なる十九世紀的(マルサスの)制約を脱してポストモダン化するとき、まず直面する難問は我々が当然のこととして受け入れてきた「ヒューマニズム」と



坂本百大 (くさかもとひろくだい)

1928年生れ。東大文学部哲学科卒。
日本大学文理学部教授・青山学院大
学名誉教授・日本科学哲学学会会長・
日本生命倫理学会会長・東アジア生
命倫理学会会長

主な著書

1980年『人間機械論の哲学—心身
問題と自由の行くへ』勁草書房

1986年『心と身体—原一元論の構
図』岩波書店、その他

「環境保護思想」との激しい、時代的対立と相克の様相である。近代はヒューマニズムに始まり、ヒューマニズムに終わろうとしている。だが、ヒューマニズムの本質は一体何であったか。それは結局、十五、六世紀の西洋において起こった、既成の神と王の権威に対し、人間のあるいは市民の自立と尊厳の主張と、そして権利の確認の運動であったと総括できよう。

しかしながら、この運動には一つの時代的特徴、ないし、制約が抜きがたく含まれていた。それはダニエル・チラスの表現を借りて言うならば、「開拓者の心性 (Frontier Mentality) によって一貫して指導されてきたということである。それこそが、ヨーロッパ・ルネッサンスが試みた、ヒューマニズムの中核をなす精神そのものでもあったのである。つまり、人間の前にはだかる未知の自然に立ち向かい、それを開拓し、そして科学的

精神のもとに人々を啓蒙し、やがてさまざまな科学的発見に基づく近代文化を創造し、そしてそれを享受した文明の世界を築くための哲学的基礎を与えるものであった。この動きはその後、法思想に反映されて、一般に人権という、観念の確立導入の方向に向かい、やがてフランス大革命の時期に至り、「基本的人権」という、かつてない、新しい権利概念を生むに至るのである。

だが今世紀も終わりに近づくにつれ、新しく現われた「環境問題」は意外にも世の期待とは逆に基本的人権、及びその基礎にあるヒューマニズムと激しい対立を余儀なくされるに至っているのである。

一言にしていえば、環境破壊といわれているものは実は、近代ヒューマニズム、したがって開拓者の心性の必然的帰結(自然の征服という名の)であったのである。その事実、あるいは「基本的人権」という概念と「自然の保護」という概念との事実上の乖離という形で明瞭に現われている。即ち基本的人権とは人間(実は市民)の解放、したがって、人間(市民)の「自由」を確保しようとするものであった。実際、その自由を守られて、資本主義が栄え、自由競争の結果、人類に最大の富をもたらした。しかし一方、その自由な個人の営為の自由選択は意外にも、人間にとって最大の宝であった自然を破壊するという皮肉な帰結をもたらしたのである。

このような歴史理解が今や人類の営為を評価するうえ

での不可欠の前提である。

ここで、環境思想の大転換が必然的に進行する。「環境はなぜ守らなければならないのか」。この設問に対して、解答は、徐々にではあるが、ある方向に収斂しつつあるように思われる。つまり一時期、環境は子孫のために守らなければならない、という形の依然としての人間中心の環境保護思想が優勢であったが、今や、逆にそのような思想そのものが人間の差別的尊重につながりかねないという自覚から「環境はそれ自体で守られるべきである」という思想方向へと転換しつつある。いわば、「人命は地球より重い」という標語から「かけがえのない地球」というコピーへの転換である。ここに私はモダン(近代)からポストモダン(脱近代)への転換の最大の契機を見るのである。

3 人口問題と基本的人権

中国政府はとかく問題となる政策をとることが多い。すべて本音で対応しようとするからだろう。いわく「天安門事件」、また「一人っ子政策」等々。

天安門事件については「言論の自由」という欧米的な意味の「基本的人権」理念によって中国政府の軍事的対応が厳しく欧米、特に米国によって非難された。しかし、中国はこれにより動ずる気配はない。その自信の根拠は欧

米とは全く別な根拠による彼ら独特の「基本的人権」解釈にある。その解釈によるならば「人民全体が食えること」こそ基本的人権であるということになる。ここに「基本的人権」という語の意味が、西欧的個我的自立性という根拠を捨てて、ある種の共同体的倫理へと転向している実態が見てとれる。アメリカ人はなぜ、この語の実質的な多様性と変移に気がつかなかったのだろうか。要するに、「基本的人権」という語は中国、さらには東アジア全域においてヨーロッパ、アメリカとは全く別な意味で用いられはじめているのである。いや、もともとは「基本的人権」という語と発想は中国あるいはアジア全般において存在していなかったのである。

このことはさらに、中国の「一人っ子政策」に反映し、さらに強烈な「人権問題」を提起することになる。「産む子供の数の選択は個々の女性の基本的人権に属すること」というクリントン大統領夫人の発言に対し、中国政府高官は「それでは中国の人口問題、さらには食料問題は未来に向かって解決できない」と反論する。人権が至高であるのか、それとも全人民が「食える」ことが最大の価値であるのか—この対立の意味は大きい。それは、「基本的人権」という仮空の存在物の意味と役割を、二十一世紀に向けて新しく問い直す良い契機を与えるものとなると思われるからである。

4 人工進化と人口問題、 そして優生学

ここで最近の遺伝子工学、ゲノム(遺伝子)研究の激しい発展に注目する必要がある。二十一世紀の早い段階で、約三〇億あるといわれる人間の全ゲノムの解読を完了するというプロジェクトが世界中で進行している。また、その工学的応用も「組み替えDNA」という技術の適用という形で広く浸透しつつある。この遺伝子工学が世界の食料事情の改善に役立つという一面がたしかにある。穀物(例えば米)、家畜に対する遺伝子工学の適用は、品種改良の名のもとに、ある間接的な形ではすでに行われてきたし、また将来、より直接的な形で行われそれが食料問題に資する可能性がある。さらにまた、これが地球規模の植生、動物(人間も含めて)に対して適用されることになる。地球全体の生態系が大きく変化することもありうる。もっとも遺伝学者は遺伝子プールは安定しており、そのような人為的生態変化は起こりにくいという。しかし、それが起きるとき、これは「人工的進化」と呼ぶのがふさわしい状況である。つまり、現在までは「突然変異」と「自然淘汰」という二つの自然的要因によって行われてきた「進化」という現象を、人為的な変異と、人工的な淘汰により、人工的に行うということである。果たして、このようなことが実現可能であろうか。ま

た、そのような試みそれ自体が許されるべきであろうか。そこには多くの問題が残る。

この事が人間を対象として行われる技術的可能性は高い。現実にはそれは、遺伝子治療という形で公に始まっている。それは、事実上、優生学と呼ばれるものの一形態である。

しかし、「優生学」という語のイメージは甚だ悪い。それは、ある時点では禁句ですらあった。これはもちろん、ナチスの暴虐な形の優生学の実施に由来するものであった。日本においてもほぼ同時期優生法が制定されたことがある。だが、日本においては優生学という語に対する反発はそれほど強くない。その理由は、日本の法の場合、第一に当人の自由意志による申告制をとったことと、第二に、一般に日本においては優生思想の中に人種差別の考え方が入っていなかったということである。

このような中立的な優生思想は現在ではむしろ、「人工進化」という名で呼ぶ方が適切であろう。「人工進化」を今もなお、われわれは禁止すべきであろうか。また、その禁止の理由は？

中国の一人っ子政策に話を戻そう。ここで特徴的なことは、それに優生思想が加わっていることである。生まれるべき「一人っ子」は優生学的に優れた素質のものであることが望ましいとされる。親はひそかにそれを望むであろうし、国はその考えを推奨する。実際、中国人識者

は一人っ子政策の評価をめぐって、ことの当然のように「優生学」という言葉を口にする。つまり、優生学に頼りつつ、一人っ子政策をとり、中国、ひいては世界の人口問題の解決を図ろうとしているわけである。

ここで一つ明瞭なことは、このような考え方には欧米的な「人権」、あるいは「基本的人権」という思想が決定的に欠落していることである。胎児はいつから「人権」を持つと考えられるか。優生学的に優れた(あるいは、劣った)子供の出生を選択する権利は親の権利(特に母親の)であるのか。さらに、これからの遺伝子治療に含まれる遺伝子工学的技術は一人の個人の遺伝的同一性、したがって、人格の同一性を破壊することにならないか。また、その意味でも基本的人権の侵害にならないか否か。このような、関連する深い哲学的問題、法哲学の課題に対し、中国政府の人口政策はほとんど無防備である。

ここでわれわれは、この無防備さをとらえ、この人口政策を批判すべきであろうか。あるいは、逆にそこに彼らの政策を支持するための論拠を新たに探るべきであろうか。どうやら、この周辺に二十一世紀における人口問題解決(それは不可能かもしれないが)のための試金石が身をひそめているように思われる。

5 アジア的共同体概念(コミュニタリアニズム)と生命倫理の意義

ここで、二十一世紀の人口問題を考える上でのアジアと欧米との思想的対立の図式が明瞭になってきた。欧米の倫理と正義は結局、個人的関心に基づく功利主義と近世的ヒューマニズムの人間観に由来する「人権」尊重の思想との総和により倫理、正義の判断を行おうとするのに対し、アジア的な倫理と正義は個人的関心というよりはむしろ、共同体的(communitarian)関心に基づく、別種の功利主義と、ヒューマニズム的「人権」の主張を極度に抑制した、多元的価値を許容する共同体的視野との両者の総和という土台の上に立って判断されるべきものと考える傾向がある、ということであろうか。あるいは、個人の利益追求のために合理的な最適選択を行おうとするエゴイステイックな自律的人間像と、他方、時には無私に徹し、自らが、帰属する共同体の存続と繁栄とを優先する、コミュニタリアンの倫理観、社会観の対立とも解釈できるだろう。人口問題の解決をめぐっても、多くの課題がこの対立の実像を直視し、その対立の融和をいかにして行うかという点にその成否がかかっているもののように思われる。ここで一方が他方に対し教師として振舞うことはもはやできない。価値観は自由である。むしろこの自由を二十一世紀には「人権」の中心に据えた

い。しかし、自由が（人間社会の場合）必然的に少数不利者を生む。この少数者を救済することを、J・ロールズに従い、現代における社会的正義の本質の重要な一面と考えたい。しかし、この少数不利利益者の救済はコミュニケーションが行うべきものであろう。ここで、合意を得るための対話の技法の開発が必要となる。働こうともしない、反社会的でエゴイスティックな少数弱者をなぜに、またいかにして救済すべきであらうか。その解答を基本的人権論者は、おそらく、与えられないだろう。なぜなら、少数不利利益者とは多くの場合、基本的人権（自由）の尊重の結果、現れるものであるからである。

人口問題もほぼ同様な形でこれから議論され続けていく問題領域であると思われる。

子供を作ることは本来、最大の自由であるべきである。それは、人類の存続の名において最大限に保証されるべきものであるかもしれない。だが、ある特定社会においては、この自由が資源の有限性、環境の閉鎖性という制約のもとにおいて、人類の存続、環境にとってむしろ不利、有害となると予想されるとき、われわれはいかなる社会的選択をなすべきであらうか。また、いかなる生命の、いかなる生存のあり方の選択がもっとも倫理的な選択となるだろうか。ここに、人口問題が生命倫理の重要な課題であるという理由がある。

ここで基本的人権という、時代的にも、地域的にも

ローカルな構成概念に全面的に固執するということは得策ではない。そもそも、人権という概念そのものが現実の社会的状況の解釈において矛盾するというようなことが今や頻発している。しかし他方、安易な共同体思想は今世紀前半のいくつかの危険な社会的実験を許容、復活させるおそれがある。ここでこの際立った一つの相対立する思想をいかにして両立させるのか、といういわば、一種の「社会的微調整の技術」を新たに開発するという苦渋の作業を開始することが、人類を未来に送り届けるための、現代人に課せられたポストモダンに向けての思想的責務となるだろう。このような技術を私がかねてから「倫理工学」と呼んでいる。「生命倫理」はその典型的な一形態である。

人口問題も、おそらく、このような発想のもとに、生命倫理の一課題として、工学的な着想と技法により、微調整的に解決されていくべきものと考えられる。

WTOルールの検証を

人口抑制など盛り込んで

「ジュネーブ宣言」採択



勢揃いした参加議員団

—57カ国、90人の
国会議員が参加—

外せ — の声強く

地球上から飢えをなくそう——「国際食料安全保障・人口・開発議員会議（IMPFSPD）」が一九九六年十一月十、十一両日、スイスのジュネーブで世界五十七カ国、九十名の国会議員と、国連機関代表、NGO代表など二十六名が参加して開催された。

いま、世界には八億人にのぼる飢餓人口が存在する中で、毎年九千万人以上の人口が増え続けている。食料増産のための農地は減り、水資源が枯渇しはじめ食料不足の不安が地球的規模の重要課題として浮上してきた。

このため、この人類存亡の危機を打開し、二〇一五年までに飢餓人口を半減しよう、とこの会議は開かれた。

同会議は、人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD・議長 桜井新・衆議院議員）が世界の人口・開発に関する各地域議連などに呼びかけ、AFPPD始め「アフリカ・中東人口・開発議員フォーラム」（FAMEPPD）、アメリカ地域議員人口・開



国際食料安全保障・人口・開発・議員会議開く

アジア農業重視して、コメなどをWTOルールから

発グループ（IAPG）、国際医療議員組織（IMPO）、地球規模的活動のための国会議員グループ（PGA）が共催した。

日本からは桜井新、松岡利勝、松下忠洋の三衆議院議員（いずれも自民党）が参加して会議をリードした。

同会議の主唱者である桜井運営委員会議長の挨拶に続いて来賓挨拶（別項）があり、同会議議長に桜井新氏が満場一致で選出された。

二日間にわたる会議では人口、土地、水、需要と供給、市場、価格、気候、肥料など広範な分野にわたり、熱心な論議が展開され、これを基に「ジュネーブ宣言」（別面所報）を採択した。この宣言は、同月十三日からローマで開かれたFAO（国連食料農業機関）の「世界食料サミット」で世界各国の政府代表団に配布されたが、日本政府代表の藤本孝雄農林水産大臣が演説の中で、同会議に触れ内外にインパクトを与えた。

飢えをなくすための国際的なワク組み作りを



桜井 新

国際食料安全保障・人口・開発議員会議運営委員会議長

アフリカ・中東人口・開発議員フォーラム(FAMEPPD)、アメリカ地域人口・開発議員グループ(IA PG)、人口と開発に関するアジア議員フォーラム(AFPD)を始めとする地域議連代表の皆様、各国代表の皆様、安藤博文国連人口基金事務局次長。ご参会の皆様。国際食料安全保障・人口・開発議員会議にご参加賜り、厚く御礼申し上げます。

私達人類は、今、大きな岐路に立たされています。食料安全保障と人口問題を解決し、持続可能な開発を実現し、人類の文明を次の世代に引継ぐことのできる、永続的な繁栄への道か、それとも、この問題を看過し、手をこまねく事でもたらされる、滅びへの道か。この大きな分かれ目に立たされています。今、私達に突き付けられている問題は、人類全体が直面している問

題です。この問題に取り組むためには、この問題の解決が人類共通の利益であるという事を強く認識する事が必要です。私達、人類の叡智が問われているのです。

しかし、私達はかつて、人類という共通の意識を持ち得た事があったでしょうか。

わずか五〇年前には、世界を巻き込んだ大きな戦争が起こり、今でも、世界の各地で、争いの火種は尽きておりません。私達は、同じ人類でありながら争いあつてきたのです。そこに、多くの理由があつたことは、言うまでもありません。しかしながら、私達は他の民族、他の国を共通の利害関係の中にいる友人として見るのではなく、利害の反する、恐るべき敵として余りにも見すぎてきたのではないのでしょうか。

今、私達に求められているのは、各国それぞれの利害の相違に注目する事ではありません。人類共通の利益である、この大きな課題に取り組むために共に手を携える事です。この問題への

対応を誤る事は、人類自体がこれまで築き上げてきた文明・文化の崩壊を意味します。ここには勝者はいません。

人口の増加と食料供給が、この地球の生態系の限界を超えたとき、どんなに、強力な力を持った国であっても生態系の崩壊が引き起こす災厄から逃れるわけにはいかないのです。

この問題を解決に導く上で、私達国会議員が果たすべき役割は大きなものがあります。私が議長を務めております「人口と開発に関するアジア議員フォーラム」は「一人の子供であっても飢えて死ぬ事のない社会を作る」という目的を持って活動してまいりました。これは、私達人類の願いであり、祈りではないでしょうか。

食料安全保障、人口問題の解決を最も脅かしているのは、社会的な不安定性であり、紛争です。社会が不安定で、紛争に巻き込まれている中では食料安全保障、人口問題の解決はありません。人類に突きつけられた、「人口と食料安全保障問題」を解決するため、私達は堅固な意志をもって争いを

止め、その資源を「人口と食料安全保障問題」に向けなければならぬのです。

争いは、恨(うらみ)みを産み、恨(うらみ)みは更なる争いを産み、人々を貧しさと惨めさの中に突き落としします。

この争いを止めるための方法は、既に二五〇〇年も前に示されておりあります。

「恨みは恨みによっては熄(やま)ず、恨みは恨みなきによってのみ熄(やむ)」

お釈迦様の言葉です。私達が、隣人に恨みを見出すのではなく、共通の課題に取り組む「友」であるという事を理解し、実行したときこの問題は、解決へと向かうと信じます。

私達は、国会議員として、それぞれの選挙区の利益を代表する存在です。しかしながらそれと同時に、国会議員は、国民と政府をつなぐ存在であり、国全体の、そして人類社会全体の未来を決定していく責任を持っているのです。

私達が、まず、問題を明確に認識し、堅固な意志をもって、たゆまず行動を行えば、人類の未来を明るくし、とする事ができるのです。

食料安全保障についていえば、私どもは今、環境と調和的な食料開発を実現するための国際的な枠組みを作り上げる事が求められています。各国の環境・生態系・文化に適合的な食料生産を行う事が、長期的な食料安全保障問題を考える上で重要で、そのための国際的な枠組みを作り上げていく事が重要ではないでしょうか。これから、熱心な討議が行われると確信致しております。

この私達の討議の結果は重要なものです。

人口と食料安全保障の問題を解決していく上では、この成果を実際の国際的な政策に反映させていく事がもっとも重要です。私達一人一人が十分な討議を行い、それを実行に移していくよう共に手を携え、働きかけていくことはありませんか。

食料安保の解決策には、人口増加の抑制が必要



安藤博文

国連人口基金 (UNFPA) 次長

世界人口五十八億人に対する絶対的な食料供給量はほぼ満たされているものの、なお八億四千万人の人々が飢餓状態にある。一九九八年の世界人口は六十億に近く、最近では十一年間に十億人の人口が増えている。

過去三十年間、農業技術の進歩は、人口増加率を上回る生産増加をもたらしてきたが、その一方で環境悪化、貧困者の飢餓からの自由の権利を奪った。このため、世界の食料供給量は増

加しているものの、地域、国、家庭レベルでの食料へのアクセスは十分でなく、飢餓はアフリカ、南アジアのみならず経済成長の著しい東アジアにもみられる。

食料安保は、単に農業生産の増加の問題ではなく、多面的な解決策を求める全体的なアプローチが必要で、貧困

を撲滅し、農業と食料の持続性を確保しつつ、人口増加を抑制することが必要である。この点については、食料サミットの宣言及び行動計画に、カイロ宣言の趣旨が盛り込まれている。

また、女性の土地所有、金融、技術、市場、教育、ヘルスケアに対する権利の平等化は、食料生産拡大に大きく寄与するとともに、貧困からの脱却を助け、人口増加の鈍化と安定に寄与する。

男女平等の役割分担に基づく農業開発が不可欠



Walter B. Gyger

スイス国国連代表部大使

「食料安全保障・人口・開発問題」は、世界の大きな問題である。世界食料サミットでは、宣言と行動計画が採択されるが、これは新たな組織や資金を創設するものではなく、既存の資源のプライオリティや投入先を変更に、農業投資に向けよつとするものだ。



Grace Akello

ウガンダ議員 (FAMEPPD代表)

大きな役割を持つ女性をもっと優遇せよ

議会と政府、国と民間が協力して貧困を撲滅し、飢餓を解決するためには、①政治的・社会的に適切な対応をする、②分散型農業開発により農村から都市への移動を回避する、③土地、水の開発を行う、④農業技術の開発、⑤多目的な農業活動を推進する——ことが考えられる。

分散型農業とは、草の根活動であり、特に女性と男性が同等の役割を担うことが不可欠です——。

世界人口の半分は女性であり、食料安保・人口・開発問題は、社会の組織からみても女性の役割は大きい。

しかし、識字不能者の三分の二は女性であり、三十数名に一人の割合で女性には死亡している。また、女性は収入の十分の一しか受け取っていない。もっと女性に対して必要な資材を投入すべきである。

桜井 新氏を議長に選出 満場一致、感動的シーンの中で

このあと、会議の正・副議長の選出を行ったが、アフリカ・ザンビア国のムリンバ議員が先ず起立して「世界的指導者である日本の桜井新氏を議長に推薦したい。この三年間に、三つも大

きな世界会議ができたのは桜井氏の御助力、情熱のお蔭だ。彼を選出した新潟県の有権者に感謝したい。

アフリカ、中東を代表して桜井氏を支持する「——と感動的な発言を行い、満場一致で同氏の議長が決まった。

副議長にはボリビア(J. Torris Gohia)、カナダ(Jean Augustin)、ヨルダン(Sammeer Habeshien)、ザンビア(Lavu Mulimba)、カメルーン(Cecile Bomba Nkolo)の五議員が選出された。また、起草委員会にはカメルーン、ハイチ、インド、インドネシア、ジャマイカ、ケニア、ジンバブエが選ばれ、日本の桜井新、松下忠洋両議員が参加した。

このあと午前十時四十五分から正午までワールド・ウォッチ研究所所長
レスター・ブラウン博士が「食料安全保障・人口・開発の概観」について
大要次のとおり講演、討議を行った。

「過剰」から「不足」へ 食料の自給自足を指摘

レスター・ブラウン博士が講演

過去半世紀は「過剰」の時代だったが、これからは「不足」の時代に入る。需給見直しには楽観論、悲観論があり、人は私のことを悲観的というが、私自身は客観的に事実を見てい

る。まっではじめて展望が開く。

〈人口〉は毎年九千万人が増加しているが、これは英、オランダ、ベルギー、ノルウェーの四カ国の人口に匹敵し、毎年メキシコが一つ生まれることになる。世界人口はこの五十年で倍増している。

●供給減で 価格は上がる

私の研究所では、将来は供給が不足し、価格は上昇する、と予測している。

世銀はエコノミストの意見のみを反映しており、もっと学際的な研究が不可欠だ。水の専門家等多くの人々が集

一九五〇年から九〇年の間で漁獲量は四・五倍以上、一人当たり消費量は二倍以上に増加しているが、能力以上に漁獲されており、今後その量は減少傾向に入り、同消費量は九〇年以降、年率一・五%で減少。ワシントンの魚価は一ポンド四ドルから七〜一五ドル程度に上昇している。

〈食料生産〉については、穀物の生産量は一九五〇〜九〇年の間に一八二%増加したが、同九〇〜九六年では三%しか増加しておらず、この間、在庫の取り崩しで凌いできた。しかし、在庫が消化された一九九六年春頃の価格は史上最高に達し、食料増産のモメンタム(はずみ)がなくなっている。

●減り続ける耕地

〈耕地面積〉は、一九五〇〜八一年まで拡大していたが、その後、都市化等によって減少傾向にある。中国の人口密度について理解されていないが、中国の土地面積は、ほぼアメリカと同じだ。人口は東、南部に集中しており、密度はアメリカの人口をミシシッピ川以東に集めた場合の人口密度を五倍したものと同じだ。インド、パキスタン、ベトナム、タイ、マレーシアでも耕地が減少しカリフォルニア州では中央渓谷地帯(果樹、野菜の農業地帯)でも都市化により、南西部でも人口増加によって耕地が減少している。

●コロラド川の水は、海に届かず、黄河も川底が……

〈水資源〉についても、アメリカ南部、インド・パシフィック地域、中国・中央・北東部など主要生産地で深刻な問題になっている。中国北部で水層が三〇メートルも低下しているところがあり、ここには一億人が住んでいる。アメリカ・テキサス州の灌漑地域でも水層の低下で水量が一九八〇年以来一四％も減少している。

同様のことがコロラド、カンザス、オクラホマ、カリフォルニア州で生じている。コロラド川は農業用に使用され、水がカリフォルニア湾に到達せず、黄河でも春から夏にかけて川底が見え水が流れていない。こうした現象によって川の魚がいなくなった。トルコ、ベトナムでも都市化による水需要の伸び率は減少に転じ、一九五〇～九〇年のような増産は期待できない。北京周辺でも都市部で水を大量に使うので水不足が深刻化している。

灌漑の伸び率が歴史的かつてない低下を示し、水が農業生産のカギになっている。

●肥料増やしても増産はムリ

〈肥料〉の投入量は、一九九〇年に一億トンに増加したが現在は減少している。

肥料はこれ以上増やしても収穫は増えない。かつて世界の穀物生産量は三倍以上になったが、もうこれからは望めない。都市化が進むなか、栄養素を土地に還元することは難しくなった。

●不気味な温暖化……

〈気候〉については、CO₂（二酸化炭素）の排出増、濃度の上昇等により世界の気温は上昇している。アメリカは百数十カ国に穀物輸出をしているが、一九八八年のような猛暑の夏を迎えたら穀物ストックは底をつき、状況は悪化する。これまでの一万年に対して十年で変化する、ということだ。

●人口増加に追いつかない供給

〈需要面〉では、人口は毎年九千万人増加しており、人口増加とともに経済成長によっても需要が増えている。

インドは年間一人当たり二〇〇kgの穀物を消費するが、アメリカは肉、乳製品の増加で一人当たり年間八〇〇kgである。アジアは、工業が強くなり農業が弱くなった。中国は一九九一年以降一〇％強の成長率を示し、四年間で五七％の成長率を達成している。

世界人口の六割を占めるアジアの経済成長率は八％だから、穀物需要は増加する一方で、農業が脆弱化している。

中国では年収が五〇％増加したので、肉、玉子の消費が増えている。現在一人百個の玉子消費を二〇〇〇年には二百個にすることを目標としているが、人口が十三億人だから二千六百億個が必要となる。これを実現するにはオーストラリアの穀物を全部投入しても賸りきれない。中国だけでもこれだ

けの需要がある一方で、供給の伸びはゆるやかである。かつて八百万トン輸出していた中国が、この二年間では千六百万トンの輸入国になった。カナダも輸出国ではなくなった。穀物の上昇は生命を脅かす。世銀によれば、十二億人が一日一ドルで生活し、所得の七五%を食料に消費している。

● 女性への投資増やせ

〈女性問題〉については、食料に関しては、従来、農業や漁業が責任を持って需要を支えてきたが、これからは家族計画の果たす役割が大きくなる。

夫婦が二人以上の子供を持つことについての疑問が出てくるし、女性のリ・プロダクティブ・ヘルス、ライツ、教育への投資が必要になる。家族計画の鍵を握るのは女性でなくてはならない。

人口増加にストップをかけないと食料不足は回避できないだろう。

主な——質疑応答

生産、自給率高めないと
「食料安保」は破綻

● 松下忠洋議員

(日本・衆・自民)

「人口、農地、需要増の問題を考えると各国の生産、自給率を高める努力が必要だ。アジアモンスーン地帯の中で、コメを基本として作り続けてきたわれわれには、こうした数千年にわたる歴史がある。しっかりと農業生産を続けていかないと、食料安全保障は破綻すると思うが、如何」

自給自足は必要

● レスター・ブラウン博士

「各国の自給自足は必要である。これまでは余剰をベースとした政治だったが、今後は不足をベースとした政治となる。EUの

輸出税のように、穀物を持つ国が余剰分を他の国と分かち合えないとすれば、国内生産を奨励することが必要であり、重要ではないか」

自由化で価格が下落すれば大問題

● マレーシア

「途上国の農業は小規模零細経営であり、農産物価格の安定が重要だ。しかし、WTO協定により農産物貿易が自由化され、価格が下落すると大きな問題だと思うが……」

不足時に備え
自給政策を

● レスター・ブラウン博士

「輸出でない限り、一時的な輸出禁止に対応する必要がある。日本のように七割を輸入に依存する国が自給政策を推進することは理解できるし、私が日本人ならそうする。アメリカのブキャナン氏

のように、不足時に輸出を禁止しても良いとの考え方もあり、各国

は人口扶養力を擱んで対応すべきだ

昼食のち午後二時から三時半までポー・トン・ズアン議員（ベトナム・カントー大学教授）が「食料安全保障への道」と題して講演を行い、討議した。

土地・水の確保と 主要食料の備蓄を

ポー・トン・ズアン博士が講演

二〇二五年に八十億人に達する人口が必要とする食料需要を賄うためには、土地・水等の乏しい生産資材の投入をできる限り節約する必要がある。

また、個人、国、地域等各レベルでの備蓄が不可欠で、ASEANは地域としての備蓄を検討している。

ベトナムの一戸当たり土地面積は一九八八年に〇・三haだったのが九四年には〇・一八ha、さらに二〇二五年には〇・一一haへと減少が見込まれ、土地資源は次第に失われていく。

このため、土地の利用権に留意し、

農民の土地利用を最大限にするような政策管理が必要だ。ベトナムでは一九八八年以降、土地利用権を農民に与えたので生産は増加している。

土地の開拓は新たな投資を必要とするが、現在のままでも適正な資源管理によって、持続可能な農業生産を生態系に合わせて実行できる。

● コメは自国で生産、 自給すべきだ

現在、輸入に依存し、農業生産が少

ないところがあるが、コメに限っては自国で生産すべきだと思う。政治的、社会的、緊急時対策としても自給が重要だ。供給が減れば価格が上がる。

輸入依存国は、国内の需給関係を見ている必要がある。二〇一〇年までに世界の食料生産は毎年二%ずつ増加し、途上国では三%の増加が必要だ。各国、地域で食料をモニターしていくことが重要。

食料の持続的な生産を実現するためには、生産コストを低く抑え、収量を上げる必要がある。生産資材の投入を減らして、労働集約的にすること、技術開発により反収を増加させること、食料用として使える普通の飼料以外の飼料で畜産振興を図ることが重要だ。

● これから十年間 “水” 確保が大問題—— “雨 水” 利用の開発を

水は、これから十年間に最も制限される資源で、大問題になる。雨水の有効利用が大切で、ベトナムで開発して

いる。コメの乾燥地における播種方

法、灌漑技術の開発が必要だ。土地と

水質の劣化を防ぐため有機物と農業・

化学肥料の総合的管理、窒素・磷酸・

カリと微量栄養素の投入による土壤中

の栄養のバランスの確保(インドネシ

アでは尿素の錠剤で、投入量を半分に

削減している)、病虫害を浮き草を

使って防除するなどの管理や、生物学

的雑草駆除(アレロパシーという方法

など)の技術開発、多様な土地条件に

適合した品種開発が必要。これら適切

な農業政策を作っていくための予算を

増やし、農業への情報を与えることが

大切だ。

● コメなど主食用穀物は

GATTから外せ

市場及び価格政策について考慮しな

ければならない事は、供給価格、農産

物輸出価格、輸出市場及び公正な貿易

である。

供給価格を決める場合、都市貧困者

層や非農業世帯に考慮した価格決定を

行う事は、農業従事世帯にとって非常

に不利な安い価格で供給しなければな

らない事を意味する。従って、供給価

格を決める場合、都市貧困者層に配慮

するとともに、持続可能な農業を維持

できるよう農業生産者にも配慮したも

のでなければならぬ。

ここから農産物輸出価格に関して

は、現在ベトナムのような国が安価な

コメ生産をになわされている。そのコ

メを生産している農民は貧しく、生産

のインフラストラクチャーに対する費

用も賄えないでいる。現在の価格では

コメを作れば作るほど貧しくなるとい

う現象がおきているのである。GATT

Tで決められた現在の制度の下では、

安く輸出するための補助金を出せる国

が、輸出を行っている。ベトナムのよ

うな貧しい国ではこのような補助金を

出す事は不可能であり、このような条

件の下で比較優位原則だけでコメ生産

をしたとするならば、農民はますます

安いコメを作る事を余儀なくされる。

その結果、農民は困窮し、コメ作りに

必要なインフラストラクチャーに対す

る投資はますますおざなりにされ、コ

メ生産がますます環境破壊的で、持続

可能な物ではなくなってしまう。

したがって、この意味からも、将来

の人口を扶養する食糧安全保障を重視

するならば、WTO場で協議を行い、

コメなどの主食用穀物を、GATTか

らはずすべきである。

持続可能な食料安保へのボトルネッ

クは農業政策である。研究予算の拡

大、過疎地域等の開発予算、草の根レ

ベルでの情報提供予算等を確保する必

要がある。

主な——質疑応答

コメ問題は国の存亡に
かかわるものだ

● 松下忠洋議員

(日本・衆・自民)

「食料用穀物をGATTから外す理
由をお聞きしたい。アジア地域のコメ

問題は国の存亡に関わるものだ。日本においてもコメは二、三千年の歴史があり、田植えや、収穫は国の祝日や皇室行事にも多くの関わりがある。

天皇陛下が皇居で田植えをされたり、収穫を祝って祖先に捧げられたりして神聖な行事となっている。このようなものをWTOで取り扱うことは如何なものか。アジア地域の農業については、単なる貿易上の比較優位論で考えるべきではない。環境面からみても農業の重要性は大きい」

パナマ 「穀物生産はWTOルールから外すべきだ。WTOには多くの国が参加しており困難は承知しているが、そのためにはどうしたらよいか」

輸出国は不作のとき 輸出できるのか

ポー・トン・ズアン博士

「アジアでは食料用穀物は聖なるものであり、単なる食料ではない。自由貿易では富める者は助成

金を受け取り、貧しい者は助成金の代わりに自然から収奪することになり、環境が悪化する。

例えば、エビは先進国で消費されるが、エビの養殖で、ベトナムは台湾やフィリピンと競争したが、マングローブの開発で、四年もすると農業は破産し、マング

このあと同三時四十五分からマリン・ファーケンマーク・スウェーデン国立科学調査評議会教授が「水・食料・人口」と題する講演を行った。

水が不足すれば自給自足は困難

人口増加を抑え、天水農業の開発を

マリン・ファーケンマーク教授

人口増加に伴ない、一人当たりの水の使用可能量は減っており、乾燥地域では農業生産の抑制要因となっている。植物が十分に生育するためには、栄養と水が適切に与えられる必要がある。

水分は土壌水分として根に吸収されるグリーンウォーターと、河川を流れ灌漑によってルーツゾーンに供給され

ローブは消失した。

日本はコメを輸入するために減反しているが、アメリカや豪州は常に輸出できるわけではない。多くの国はよく理解しないままWTO協定に署名している。穀物をWTO協定から外すよう働きかけていく」

るブルーウォーターの二種類がある。

水分の必要量をFAOの推計によってみると、一人一日二七〇〇キロカロリーをベースに、一年間では一人当たり一六〇〇m³必要となり、半乾燥地では五〇%が土壌水分から、五〇%が灌漑により供給される。

半乾燥地で見ればこれ以外に産業

用、家庭用需要二〇〇m³を考慮すると一〇〇m³(一六〇〇m³×1/2+二二〇〇m³)の水が必要で、蒸発やロスを考えると更にその供給可能量として確保すべき量は増加する(残り八〇〇m³は土壌水分から供給)。

従って乾燥地域では人口増加率が高ければ、水資源が食料の自給可能性を制限することになる。水資源が不足する国は自給自足できず、輸入食料の代りに比較優位性のある輸出品目を捜し出す必要がある。

●世界的レベルで水資源の現状分析を

このため、政治家としてとるべき政策は次の点である。

(ア)水資源の抑制を全体の社会経済計画に組みこむこと、(イ)世界的レベルで水資源の現状を分析すること、(ウ)農業研究に対する適切な支援、(エ)人口扶養能力を拡充すること、(オ)天水農業の開発、(カ)回避できる人口増加の回避。

●砂漠化防止に先進国は誠意もって対応を――

これに対し「長期間の灌漑により塩害などが発生(蒙州)、灌漑への投資を計画(ナミビア)、人工湖による生態系への影響はどうか。海水の淡水化はコスト高である(チュニジア)、砂漠化防止に先進国は誠意もって対応してほしい(中央アフリカ)、水問題は中東が深刻で、G7国は政治的意志をもって

技術移転を図るべきだ(マレーシア)等の発言があった。

また、インドから「水・食料確保のため、各種事業を行っているが、人権や環境を前面に出して国づくりを反対している者もいる。先進国はこのような開発反対者を支援したり、賞を与えたりするが、国際社会としてこのような活動を許してはならない」との意見が表明された。



食料安全保障における 市民社会の役割

Jyoti Shankar Singh (ZDA 事務局局長特別顧問)

■重要性増す

NGOの役割

NGO、議員などは市民社会の中の

重要な要員だ。二十五年前にNGOを担当していた頃は、NGOの発言力はまだ弱かった。世論形成の上からも市民社会の半数を占める女性にマスコミ

などがもっと光をあててゆくべきだ。

NGOは、政府と市民社会の橋渡しを行う役割を持つ。近年では政府間会議でもNGOが政府代表団の一員として参加、会議の積極的フォローアップ

J. Torres Goitia (ボリビア上院議員・医学博士・IAPG議長)

■女性が食料安保の核

食料安全保障が個人レベルで達成されない、栄養不良―合併症―生活能力の低下(特に子供、妊婦)という悪循環が起きる。社会全体の食料安保を考える上で、女性はその核とならなければならぬ。女性の置かれている状況を改善しなければ「乳児死亡率の増加―より多くの出産―貧困―生産性の低下―環境悪化(特に亜熱帯地方)という悪循環が発生する。

食料安保は全体的な解決が必要で、世界の貧困が広がると、麻薬の蔓延などでより深刻な悪影響が心配される。食料生産者が貧困層に多いが、多くは政治的、経済的権力を持っていない。

を行っている。政府とNGOの関係を築く上で大切な要点は、①適切な政策、②対話と交渉、③行動する上でのパートナーシップの三点だ。

この人達に対する政策を作らなければ食料危機は回避できない。

主な――質疑応答

国家収入の五八%がテロ対策

●スリランカ

NGOの役割とは果たして何なのか。スリランカでは国家収入の五八%をテロ対策に使っている。テロ撲滅、核兵器購入費などを中止するよう宣言文に入れてほしい。

潜水艦一隻分で学校五、六校が建つ

Goitia氏

ボリビアでもコカインの生産などが大問題になっている。根源解決が肝心で、草の根レベルでコミュニティが団結して行動することが求められている。

食べることは、すべての人の権利

●アルゼンチン

最貧国の議員として、すべての人間は食料を得ることができる、という食料安全保障の「権利」を持つということを考えてほしい。

NGOの偏向をいかに調整するか

●ウガンダ

NGOが独自のイデオロギーを持

食料安全保障・人口・開発に関する

ジュネーブ宣言

1. 世界57か国の国会議員が1996年11月10日・11日の両日、スイス国のジュネーブで開催された国際食料安全保障・人口・開発議員会議に集い、以下の声明を行い、食料安全保障と人口について行動を呼びかける。

前文：

2. 食料安全保障を妨げている要因は多面的なものである。貧困と人口の増加、分布および移動は食料安全保障を妨げる主要な原因のひとつである。社会的、政治的、経済的な不安定性と不公正は食料安全保障を実現するうえでの重大な障害になる。

3. 生活スタイル、食習慣、所得、社会組織が個人の食料需要水準を決める。人口はこれらの要素と相乗して需要を増大させることになる。利用する技術、人間活動の拡がりの程度が環境へダメージを与え、環境を維持することになる。消費と消費水準に連動した廃棄物量は必要とされる生産力を決める。

4. 科学・技術がいかに進歩したとしても、この地球の限界を越えて私達は生きることができない。私達は、私達の惑星という閉じた有限の世界（システム）の中にある単一の社会にあって、運命を共にしている。私達はこの現実から逃れることはできず、私達の生存を可能にする持続可能な方法を見いださねばならないのである。

5. 食料の安全保障は世界の安全保障である。それはまた、人間の創造的かつ生産的な活動を行ううえでのエネルギーを生み出す個人の安全保障でもある。食料安全保障は人々の幸福な生活に直接影響を与えるだけでなく、社会的安定性、生産性および平等に影響を与え、同様に各国、地域そして世界の平和を脅す。従って、食料安全保障は、いかなる場合においても、全ての人と全ての国にとって、そして国際社会全体にとって決定的に重要である。

GENEVA DECLARATION ON FOOD SECURITY, POPULATION AND DEVELOPMENT

1. We Parliamentarians from 57 countries throughout the world attending the International Meeting on Food Security, Population and Development in Geneva, Switzerland, on 10–11 November 1996, present the following statement and call to action on food security and population.

PREAMBLE

2. Food insecurity is multifaceted in nature. Poverty and population growth, distribution and movement are major causes of food insecurity. Social, political and economic instability and injustice contribute significantly to it.

3. Lifestyles, dietary habits, income and social organization determine individual levels of demand for food. Population is a multiplier that fixes total demand. The technologies in use, the extent to which human activities damage or sustain the environment, and the amount of waste associated with different levels of consumption determine production capacity.

4. No degree of scientific and technological progress will enable us to live beyond the limits of the planet earth. We are all part of a single community, destined to share a common fate, within the confines of the finite and closed system of our planet. We cannot escape this reality and must find ways to ensure our survival in a sustainable manner.

5. Food security is global security. It is also individual security which releases the creative and productive energy of humans. It therefore has a direct bearing not only on people's well-being but also on social stability, productivity and equality, as well as on national, regional and world peace. Food security, thus, is vitally important to all people and all countries at all times and to the international community as a whole.

6. 以下の点については明らかである：

(a)持続可能な生産、食料の入手可能性を改善するために貧困を撲滅すべきである。

(b)食料はベシク・ヒューマン・ニーズ（人間が生きて行くうえで基本的に必要なもの）であり、全ての人権のうちで最も基礎となるものである。

(c)開発計画（アジェンダ）のなかにおいては食料安全保障とそれに関連する社会開発プログラムに最も高い優先順位が与えられなければならない。

(d)平和で、安定的で、さまざまなことが実現可能な社会的、経済的、政治的環境は持続的な食料安全保障を実現するうえでの基本的な条件である。

(e)政治的な不安定性および全て紛争は食料安全保障を達成するうえでの大きな障害となる。

(f)主食に関してその入手可能性を確保し分配を行ううえで平等が——特に女性と子供に対する——必ず確保されなければならない。

(g)食料生産手段の利用と所有権の保持に関して女性は男性と平等でなければならない。

(h)農村および共同体の開発は持続的な食料安全保障を実現するための前提条件である。

(i)公正な貿易は持続的な食料安全保障を達成するためのひとつの重要な要素である。

(j)人口の早期安定は持続的な食料安全保障を実現するうえで最も基本的な条件である。

(k)意思決定権を女性に委ねることが人口増加の速度を弛め、結果的に人口増加を安定化させる最もよい方法であると考えられている；

(l)意思決定権を女性に与えるうえでの重要な最初の方策は、女性に対する教育とリプロダクティブ・ライツ（再生産に関わる権利）を確保し、全ての面におけるリプロダクティブ・ヘルス・ケアを提供することである。

6. The following points are self-evident:

(a) poverty must be eradicated to improve sustainable production and access to food;

(b) food is a basic human need, constituting one of the most fundamental of all human rights;

(c) food-security and related social-development programmes should be given the highest priority on development agendas;

(d) a peaceful, stable and enabling social, economic and political environment is a fundamental condition for attaining sustainable food security;

(e) political instability and all forms of conflict are major hindrances to the achievement of food security;

(f) equal access to and distribution of staple food supplies must be ensured, especially for women and children;

(g) women must have equal access to, and right to ownership of, the means of production of food supplies;

(h) rural and community development is a prerequisite to sustainable food security;

(i) fair trade is a key element in achieving sustainable food security;

(j) the early stabilization of population is a primary condition for realizing sustainable food security;

(k) the best prospect for slowing and eventually stabilizing population growth is to put decision-making power in the hands of women;

(l) an important first step in involving women in decision making is to ensure their education, reproductive rights and provide them with reproductive health care in all its aspects;

(m) 余剰食料の意図的な浪費は嘆かわしいことである。食品の廃棄物を最小限にするようにすべきである。

7. 効果的な行動のための鍵は、「擁護」、「対話」そして「パートナーシップ」である。それは——人権と基本的な自由および全ての人の平等を「擁護」すること、全ての団体の利益を共通のものとするための「対話」を行うこと、本当の参加型のプロセスを実現するための「パートナーシップ」を育むことであり、これらは、良き統治（グッド・ガバナンス）にとって不可欠の構成要素である。

行動の呼びかけ

8. 私達、国会議員は政府と市民社会を結ぶ重要な存在であり、人々のニーズを代弁するものであり、法律を議決し採択することで私達の政府の行政部門に、世界食料サミット初日に採択される「世界の食料安全保障に関するローマ宣言」と「世界食料サミット行動計画」の公約の実行を強く要請するための触媒として活動する立場である。この立場から、全ての議員に以下の事柄を呼びかける：

(a) 「世界の食料安全保障に関するローマ宣言」と「世界食料サミット行動計画」をそれぞれの議会で議題とし、国民の注目を喚起する。

(b) 報道機関がローマで合意された公約を幅広く報道するよう働きかけ、食料安全保障を妨げる根本的な原因、特に人口に関連する要因の持つ重要性に対する認識を促進させる。そして、これらの問題を解決するためには、国レベル、地域レベル、国際レベルでの一致協力した行動が必要であるという認識を促進する。

(c) 全ての人々——特に女性、子供、最貧困層、最も脆弱な立場にいる人——に対する人権および基本的自由を促進し保護する。

(d) 食料安全保障に影響を与える意思決定過程およびその実行を行ううえで男女の十分なそして平等な参画を促進する。

(m) the deliberate destruction of surplus food must be deplored, and all steps must be taken to minimize the wastage of food.

7. The keys to effective action are advocacy, dialogue and partnership — advocacy of human rights and fundamental freedoms and of equality for all; dialogue to ensure that the interests of all parties are taken into account; and partnership to ensure a truly participatory process. These are integral components of good governance.

CALL TO ACTION

8. We Parliamentarians, as the crucial link between government and civil society and the main channel of communication to articulate the people's needs, are determined to act as catalysts to urge the Executive Branch of our Governments to implement the commitments set forth in the Rome Declaration on World Food Security and the World Food Summit Plan of Action, both of which will be adopted at the opening session of the World Food Summit. We therefore call on Parliamentarians everywhere:

(a) To table the Rome Declaration and World Food Summit Plan of Action in their Parliaments and to bring them to the attention of the public;

(b) To encourage national media to give wide coverage to the commitments agreed at Rome and to promote awareness of the importance of the underlying causes of food insecurity, in particular those related to population factors, and of the need for concerted collective action at the national, regional and international level to address them;

(c) To promote and protect the human rights and fundamental freedoms of all people and in particular of women, children, the poor and the vulnerable;

(d) To promote the full and equal participation of women and men in decision making and actions that affect their food security;

(e)農村の食料生産者、特に女性が、金融制度の利用、適切な技術や、土地、水などの生産資源を男性と同様に平等に利用し所有することができるような立法を行う。

(f)国際人口開発会議行動計画において定義された意味における、家族計画と性に関する健康を含むリプロダクティブ・ヘルス（再生産に関わる健康）サービスを男女ともに利用できるようにすることでリプロダクティブ・ライツ（再生産に関わる権利）が確保できるよう促進する。

(g)万人が教育を受ける機会を促進する——特に女性や少女が教育を受けることができるようにする——ことで、社会および開発のすべての側面において彼女達の参加が促進され、再生産に関わる健康の分野を含む意思決定過程における女性の役割を改善することができ、その結果、金融制度や農業技術そして栄養資源が身近なものとなり、容易に利用できるようになる。

(h)若者がヘルスケア、教育そしてさまざまな機会を持てるような政策を支援する。そしてこれらは若者の食料安全保障活動への参加を促す。

(i)食料安全保障問題と栄養失調の問題を解決に導くためには、いかなる行動が適切であるかを明らかにするために、特に極端な貧困状態にある人や少数民族、障害者などリスクを抱えた人々など社会的に不利な立場に置かれたグループを参加させる。

(j)国家開発政策の一部として農村の経済・社会開発を促進し、いかなるときにおいても人口が片寄る最大の原因となっている、急増する農村から都市への人口移動の主因を解決する方法を探す。

(k)国家開発計画を立てるうえで水の問題を考慮に入れることは不可欠であり、それが適切な地域では雨水を有効に利用した農業を促進する。

(l)地域共同体レベルにおける農業開発を刺激し、それが適切な場所における天水農業、農業技術普及サービス、訓練および環境と調和的な農業技術の移転を促進することを含み各国の食料と水の安全保障能力を高めるような投資を増大させるような法的枠組みと政策を作り出す。

(e) To enact legislation providing rural producers of food, especially women, with equal access to and ownership of productive assets including credit, appropriate technology, land and water;

(f) To promote and ensure reproductive rights by making reproductive health services available to women and men, including family planning and sexual health services, as defined in the Programme of Action of the International Conference on Population and Development;

(g) To promote universal access to education, especially of women and girls so as to enhance their participation in all aspects of society and development, and thereby improve women's roles in decision making, including in the area of reproductive health, and increase their access to and use of credit, agricultural technology and nutritional resources;

(h) To support policies that provide youth with better access to health care, education and opportunities and that promote their participation in food security activities;

(i) To involve people at risk, especially the extremely poor and members of disadvantaged groups, such as minorities and the disabled, in identifying appropriate actions to address food insecurity and malnutrition;

(j) To encourage the economic and social development of rural areas as part of national development policies that seek to address the principal causes of accelerated migration from rural to urban areas, which has given rise to the largest population shift of all times;

(k) To ensure that water is an integral part of national development planning and encourage the development of rain-fed agriculture where appropriate;

(l) To develop legislative frameworks and policies that stimulate agricultural development at the community level and that provide for increased investment in national capacity building in food and water security, including rain-water harvesting where appropriate; extension services; training; and the transfer of environmentally sound agricultural technology;

(m)地下水管理の改善を行うことで、化学物質による地下水の汚染、森林伐採、砂漠化や集約的農業による急傾斜地における土壌侵食、灌漑地域における塩害、そして水位の低下など水に関連する問題の解決を図る。

(n)海水および淡水における漁業資源の持続的利用と生物的多様性の保護のための国際協定および条約の早期批准と実行を促進する。

(o)これまで確立された方法による農業研究——各国の研究所で行われている農業研究、特に各地域に適応するための研究や、参加型の研究——を支援する。環境の価値とその保護に必要となる経費を経済活動に組み込み、環境を保護するためのインセンティブを与えるような税の体形を構築する新しい学際的研究を促進する。

(p)生産の各分野ごとに公正で合理的な経済・貿易制度を構築するという点も含め、農業、林業、漁業を環境保護と持続可能な開発の観点から見直す。

(q)より合理的な経済政策を策定するよう各国政府行政部門に働きかけていく。このより合理的な経済政策は有限な地球環境を守り、人口問題を解決するうえで必要不可欠な公正な世界貿易システムの構築を助けることになるだろう。

(r)世界貿易機関（WTO）合意を含む国際的な協定が、各国の文化的な慣行、特に伝統的な主食が持つ文化的慣行を侵害し、また農業生産と環境に悪影響を与えることのないよう検証するべきである。

(s)食料輸入国と輸出国の協力と関係を強化し制度化する。そして食料を脅迫や政治的・経済的圧力、一方的な制裁の押しつけを含む、いかなる搾取のための手段としても使わないようにする。

(m) To improve ground-water management and address such water-related problems as pollution of aquifers by chemicals; soil erosion caused by deforestation, desertification and intensive agriculture; salinisation of irrigated areas; and receding water tables;

(n) To promote the early ratification and implementation of international agreements and conventions designed to sustain the use and conservation of fisheries resources and of marine and freshwater biodiversity;

(o) To support established agricultural research, particularly adaptive and participatory research, especially through national institutions, and promote new forms of interdisciplinary policy research for the purpose of building a tax system that provides incentives to protect the environment, taking into account the value and cost of environmental protection in economic activity;

(p) To review the agricultural, forestry and fishery industries from the perspective of environmental preservation and sustainable development with a view to building a fair and reasonable economic and trading system for each section of production;

(q) To encourage the Executive Branch of Governments to formulate more rational economic policies that will help to build an equitable global trading system essential to preserving the finite global environment and addressing population concerns;

(r) To examine international agreements, including those with the World Trade Organization (WTO), to ensure that the conditions imposed by such agreements do not violate cultural practices including those around traditional food staples or adversely affect agricultural production and the environment in the countries concerned;

(s) To encourage the expansion and institutionalization of cooperative relations between food-importing and food-exporting countries and the assurance that food will not be used as a form of threat, political and economic pressure or any means of exploitation, including sanctions imposed unilaterally;

(t)食料安全保障を妨げる人的コストに関し、先進国と途上国の間の文化的、社会的連帯を促進する。

(u)先進国と途上国の間で経験、アイデア、技術の交流を図るための協力関係を促進する。

(v)国際的な金融機関の政策や構造調整プログラムが食料安全保障に与える影響を検討し、見直すよう奨励する。

(w)各国政府に対して食料安全保障分野で活動する多国間機関間の活動調整を行うよう要請する。

私達はこれらの宣言を実行に移すために献身的に働く

私達国会議員は「行動への呼びかけ」の実行を成功させ、ここに述べられた挑戦を果たすための追加的な資金や資源の動員、そして、または新たなチャンネルを作るために深く関わり、献身的に働く。そのために、私達はすべての国の政策および意志決定者に「世界の食料安全保障に関するローマ宣言」と「世界食料サミット行動計画」の公約を実行に移すためにはこれらの公約に高い優先順位を与えることが必要であり、そのための政治的な意志が必要であるということと呼びかける。そして、また私達は、全ての国に対し、近年の主要な国際会議、特に国際人口開発会議（ICPD）および第4回世界女性会議（FWCW）においてなされた公約を実行することを呼びかけ、もし必要であるならば各国のそして国際的な優先順位を組み替えることを強く求めるものである。

(t) To promote cultural and social solidarity among the people of developed and developing countries concerning the human cost of food insecurity;

(u) To encourage partnership between developed and developing countries to exchange experiences as well as ideas and technologies;

(v) To encourage the international financial institutions to examine and review the impact of their policies and structural adjustment programmes on food security;

(w) To urge national governments to facilitate coordination among multilateral organizations working in the area of food security.

DEDICATION

We Parliamentarians commit and dedicate ourselves to the successful implementation of this Call to Action and to the effective mobilization and/or re-channeling of the additional resources needed at the national and international levels to meet the challenges set forth herein. We therefore call on policy and decision makers in all countries to demonstrate the political will required to give high priority to translating the commitments set forth in the World Food Summit Plan of Action into concrete action. We also strongly urge all countries to honour the commitments they made at the recent major international conferences, in particular the International Conference on Population and Development and the Fourth World Conference on Women, and to re-order their national and international priorities to do so, if required.

ローマで『世界食料サミット』開く

■輸出、輸入国の主張対立のまま ■基調は自由貿易の推進

■望まれるWTOルールのより合理化

平成八年十一月十三日―十七日イタ

リアのローマで、全ての人に食料を

テーマに「世界食料サミット」(World

Food Summit)が開催された。この

会議の参加国は一八七か国、うち四五

か国から大統領など国家元首、副大統

領一五か国、首相四一か国、副首相一

二か国、残りは農相など閣僚級。代表

団の随員、非政府組織NGO、随員記

者団を含め総参加者数六六六六六人。F

AO本部を会場として行われた。

会議は教皇ヨハネ・パウロ二世の開

会スピーチで開幕した。今回のサミッ

トは通常の国連主催の会議と異なり、

開会式初日の第一議題として「食料安

全保障に関するローマ宣言」と「世界食

料サミット行動計画」の採択が行われ

た。したがって、これら文書に関する

協議はサミットの前に十月の二十八日

から三十一日まで開かれた高級事務レ

ベル協議で最終的な調整が行われ確定

されたものである。

これらの文書を概括すると自由貿易

の観点を推し進めることで食料輸出を

促進したい食料輸出国と、日本、韓国

などの食料輸入国の主張が最後まで食

い違ったこと。

また、それ以上に深刻だったのが南

北格差の問題である。対外債務、急激

な人口増加、さらに輸出する商品がな

く構造改革もままならないまま幾重に

も課せられた制約の中であえいでいる

途上国と豊かな消費を謳歌し、時には

過剰な廃棄物を生み出している先進国

との差が浮き彫りになった。

これらの主張をまとめる過程で、食

料サミットの文書はさまざま主張を読

み取ることができる玉虫色の文書と

なったことは否定できない。この文書

の中ではっきりとうたわれていること

は、現在八億四〇〇〇万人と考えられ

ている飢餓人口を二〇一〇年までに半

減させるという目標である。しかし、

この目標に対して、キューバのカスト

ロ首相が「二〇一〇年にもなっても

だ、四億人以上も飢えさせているつも

りか」という発言を行い、多くの途上

国の共感を得た。この発言が共感を得

たところに、今回のサミットの難しさ

が象徴的に出ている。

今回のサミットの内容に関し、日本

全ての食料はローマに通ず 全てのの人に食料を

にとつては農業貿易の扱いが一つの焦点となった。この問題に対応するためには食料サミット文書を最終的に決める高級事務レベル協議に日本からは松岡利勝、谷津義男の両衆議院議員がローマを訪れ、国会議員としての立場から、各国との交渉を行った。その中で、アメリカなどが主張していた「サミットの文書から将来の農業交渉が影響を受けない」とする主張を排除することに成功した。さらに、日本が継続的に主張してきた「貿易の自由化や比較優位性を唯一の指針とするべきではない」という主張を盛り込み、サミット文書の中から比較優位性を尺度とするという文言は削除された。

さらに、農業の持つ多面的な機能を折り込むことで、日本の主張をかなり反映させることができた。サミットの場でも日本国の藤本孝雄・農林水産大臣がステイットメントを発表、国内生産の維持拡大に努め、食料の安定供給を旨とする考えを表明した。

発議員会議のジュネーブ宣言について言及し、食料自給の確保など日本の主張がまた世界の国会議員の主張でもあることを示した。

人口との関連で見ると、食料安全保障を実現するうえで、人口問題が重要であるという認識は、カイロの国際人口開発会議行動計画を食料サミット行動計画の中にそのまま組み込む形で取り込まれた。しかし、家族計画、リプロダクティブ・ヘルスおよびライツの取り扱いを巡ってはローマ教会（バチカン市国）他数か国が採択を留保した。

このように、食料サミット宣言および行動計画には、日本の主張をかなり盛り込むことができた。しかし、全体の基調は自由貿易の推進であり、市場志向的な農業生産であることを忘れてはならない。ガット・ウルグアイ・ラウンドおよびWTO合意から日本は大きな恩恵を受けている。一方、人口の増加予測を前提とした食料需給を考え、輸入だけに頼ることで果たして充分なのかという疑問がぬぐい

きれない。一国の国民の将来に責任を持つ国会議員立場としては食料の安全保障を確保するための自給——特に食料の生産基盤——を守ることは不可欠の要請となる。

現在、食料問題を考えるうえで、これまでの「余剰」を前提としてきた考え方を、これからは「不足」を前提として考えなければならないと述べたのは、FAO世界食料サミットに先立って開かれた国際食料安全保障・人口・開発議員会議でリソース・パーソンを務めたワールド・ウォッチ研究所のレスター・ブラウン所長である。

国際合意を後退させることは現実問題として非常に困難である。これからなされなければならないことは、環境維持や持続可能性の観点から、各国の農業や環境を守ることでできるWTOのより合理的なルールを構築するよう積極的に働きかけていくことである。

「ローマ宣言」文は和英対訳で、次頁に掲載いたします。

世界食料安全保障のためのローマ宣言（仮訳）

- 1 我々各国首脳又は代表者は、国連食糧農業機関の招請によって開催された世界食料サミットに集い、全ての人は、十分な食料に対する権利及び飢餓から解放される基本的権利に即した安全で栄養的な食料を入手する権利を有することを再確認する。
- 2 我々は、世界の食料安全保障（food security for all）の達成と、全ての国で飢餓の撲滅のための努力を継続し、まず2015年までに栄養不足人口を現在の水準の半分に半減することを目指すとの政治的意思と各国及び共通の誓約について宣誓する。
- 3 我々は、世界全体で8億以上の人々が、そして特に開発途上国における人々が基礎的な栄養のニーズに応えるだけの十分な食料を得ていないことは耐え難いと考え。この状態は容認できるものではない。食料供給は相当程度増加しているが、食料の入手機会の制約と家庭及び国レベルで食料購入に必要な所得が引き続き不十分であること、食料需給が不安定なこと、並びに自然的及び人的災害により、基礎的な食料のニーズは満たされていない。世界人口の増加や天然資源への圧力が見込まれることに鑑みれば、飢餓と食料不安の問題は、地球的規模のものであり、今後緊急かつ決然とした一致した行動がとられない限り継続し、いくつかの地域においては劇的に増加するとみられる。
- 4 我々は、平和で安定し、人々の能力を助長するような政治的、社会的及び経済的環境が不可欠な基礎であり、これによって各国が食料安全保障と貧困の解消に適切な優先順位を与えることが可能になることを再確認する。民主主義、開発の権利を含む全ての人權と基本的な自由の推進と保護、及び男女の十分で平等な参加は、持続可能な世界の食料安全保障の達成のために必須である。

ROME DECLARATION ON WORLD FOOD SECURITY

We, the Heads of State and Government, or our representatives, gathered at the World Food Summit at the invitation of the Food and Agriculture Organization of the United Nations, reaffirm the right of everyone to have access to safe and nutritious food, consistent with the right to adequate food and the fundamental right of everyone to be free from hunger.

We pledge our political will and our common and national commitment to achieving food security for all and to an ongoing effort to eradicate hunger in all countries, with an immediate view to reducing the number of undernourished people to half their present level no later than 2015.

We consider it intolerable that more than 800 million people throughout the world, and particularly in developing countries, do not have enough food to meet their basic nutritional needs. This situation is unacceptable. Food supplies have increased substantially, but constraints on access to food and continuing inadequacy of household and national incomes to purchase food, instability of supply and demand, as well as natural and man-made disasters, prevent basic food needs from being fulfilled. The problems of hunger and food insecurity have global dimensions and are likely to persist, and even increase dramatically in some regions, unless urgent, determined and concerted action is taken, given the anticipated increase in the world's population and the stress on natural resources.

We reaffirm that a peaceful, stable and enabling political, social and economic environment is the essential foundation which will enable States to give adequate priority to food security and poverty eradication. Democracy, promotion and protection of all human rights and fundamental freedoms, including the right to development, and the full and equal participation of men and women are essential for achieving sustainable food security for all.

5 貧困は食料不安の一つの主要な原因であり、貧困解消についての持続可能な進展は食料の入手機会の改善にとって重大である。紛争、テロリズム、腐敗及び環境劣化も食料不安を著しく助長する。

主食を含む食料の増産が図られなければならない。この増産は、天然資源の持続可能な管理、特に工業国における持続不可能な消費と生産の撤廃及び世界人口の早期安定化という枠組みの中で行われるべきである。我々は、特に開発途上国の農村地域において、女性の食料安全保障に対する基礎的な貢献と、男女間の平等が確保される必要性を認識する。農村地域の再活性化もまた、社会的安定を促進し、多くの国が直面している農村から都市への過剰な人口移動を是正することを助けるため、優先事項の一つでなければならない。

6 我々は、現在及び未来の世代の食料安全保障を達成するという我々の責任を果たすため、直ちに行動を起こすことの緊急性を強調する。食料安全保障の達成という複雑な任務の一義的な責任は各国政府が負うべきである。各国政府は、人々の能力を助長するような環境を発展させるとともに、平和並びに社会的、政治的、経済的な安定、公平と男女平等を確保する政策を採用しなければならない。我々は、各国社会及び多様な形で国際社会の安定そのものにも脅威を与える飢餓の大規模な継続に深い憂慮を表明する。世界的な枠組みの中で、世界の食料安全保障の達成に向けた諸計画について、各国政府はまた相互に積極的に協力し、更に国連諸機関、融資機関、政府間機関及び非政府機関並びに公的部門及び民間部門と協力すべきである。

7 食料は、政治的、経済的圧力的手段として利用すべきではない。我々は、国際的な協力と団結の重要性、並びに国際法及び国連憲章に背馳し、食料安全保障を危うくする一方的措置の採用を抑制する必要性を再確認する。

8 我々は、食料安全保障の達成に向けて、人的資源の開発、研究及びインフラに対する投資を導く政策を採用する必要性を認識する。我々は、雇用と所得の創出を奨励し、また生産資源及び財源への公平なアクセスを促進しなければならない。我々は、貿易が食料安全保障達成のための一つの重要な要素であることに合意する。我々は、生産者及び

Poverty is a major cause of food insecurity and sustainable progress in poverty eradication is critical to improve access to food. Conflict, terrorism, corruption and environmental degradation also contribute significantly to food insecurity. Increased food production, including staple food, must be undertaken. This should happen within the framework of sustainable management of natural resources, elimination of unsustainable patterns of consumption and production, particularly in industrialized countries, and early stabilization of the world population. We acknowledge the fundamental contribution to food security by women, particularly in rural areas of developing countries, and the need to ensure equality between men and women. Revitalization of rural areas must also be a priority to enhance social stability and help redress the excessive rate of rural-urban migration confronting many countries.

We emphasize the urgency of taking action now to fulfil our responsibility to achieve food security for present and future generations. Attaining food security is a complex task for which the primary responsibility rests with individual governments. They have to develop an enabling environment and have policies that ensure peace, as well as social, political and economic stability and equity and gender equality. We express our deep concern over the persistence of hunger which, on such a scale, constitutes a threat both to national societies and, through a variety of ways, to the stability of the international community itself. Within the global framework, governments should also cooperate actively with one another and with United Nations organizations, financial institutions, inter-governmental and non-governmental organizations, and public and private sectors, on programmes directed toward the achievement of food security for all.

Food should not be used as an instrument for political and economic pressure. We reaffirm the importance of international cooperation and solidarity as well as the necessity of refraining from unilateral measures not in accordance with the international law and the Charter of the United Nations and that endanger food security.

We recognize the need to adopt policies conducive to investment in human resource development, research and infrastructure for achieving food security. We must encourage generation of employment and incomes, and promote equitable access to productive and financial resources. We agree that trade is a

消費者が、利用可能な資源を経済的に健全かつ持続可能な形で活用することを奨励するような食料貿易及び全般的貿易政策を追求することに合意する。我々は、生産力の低い地域と高い地域の双方における持続可能な農業、漁業、林業及び農村開発が食料安全保障にとって重要であることを認識する。我々は、食料安全保障を達成するための農業者、漁業者、林業者、先住民及び食料分野に関係する全ての人々並びに彼らの組織が効果的な研究と普及の支援を受けて果たす基礎的な役割を認識する。我々の持続可能な開発政策は、人々、特に女性の十分な参加と権能付与、所得の公平な配分、保健及び教育へのアクセス並びに若年者への機会の付与を推進する。戦争、内紛、自然災害又は気候に関連する生態系の変化の影響を受けている者を含め、適切な食生活のための十分な食料を生産又は購買によって得られない人々に特別の注意が払われるべきである。我々は、病害虫、干ばつ及び砂漠化を含む天然資源の劣化、魚の乱獲及び生物多様性の喪失と戦うための緊急行動の必要性を自覚する。

- 9 我々は、持続可能な食料安全保障のための政策の実施に向けた各国の行動を強化するため、途上国のための対外債務の救済を含め全ての供給源からの技術的及び財政的な資源の動員と、その配分・利用の最適化のため、努力することを決意する。
- 10 食料安全保障の多面的な性格により、各国による一致した行動と、各国の行動を補足し強化するための効果的な国際的努力が必要となることを確信し、我々は次の誓約を行う。
- ・我々は、貧困の解消と持続的な平和のための最も良い条件を創出するように立案され、男女平等で十分な参加を基礎として、全ての人のための持続可能な食料安全保障を達成することに最も資する政治的、社会的及び経済的環境の確保に努める。
 - ・我々は、貧困と不平等を解消し、及び全ての人がいかなる時にも十分で、栄養上適切かつ安全な食料を入手する物理的及び経済的機会並びに食料の効果的な利用を改善することを目的とした政策を実行する。
 - ・我々は、農業の多面的機能を考慮しつつ、生産力の高い地域及び低い地域において、家庭、国、地域及び地球レベルで十分かつ信頼できる食料供給にとって不可欠で、病

key element in achieving food security. We agree to pursue food trade and overall trade policies that will encourage our producers and consumers to utilize available resources in an economically sound and sustainable manner. We recognise the importance for food security of sustainable agriculture, fisheries, forestry and rural development in low as well as high potential areas. We acknowledge the fundamental role of farmers, fishers, foresters, indigenous people and their communities, and all other people involved in the food sector, and of their organizations, supported by effective research and extension, in attaining food security. Our sustainable development policies will promote full participation and empowerment of people, especially women, an equitable distribution of income, access to health care and education, and opportunities for youth. Particular attention should be given to those who cannot produce or procure enough food for an adequate diet, including those affected by war, civil strife, natural disaster or climate related ecological changes. We are conscious of the need for urgent action to combat pests, drought, and natural resource degradation including desertification, overfishing and erosion of biological diversity.

We are determined to make efforts to mobilize, and optimize the allocation and utilisation of, technical and financial resources from all sources, including external debt relief for developing countries, to reinforce national actions to implement sustainable food security policies.

Convinced that the multifaceted character of food security necessitates concerted national action, and effective international efforts to supplement and reinforce national action, we make the following commitments:

- We will ensure an enabling political, social, and economic environment designed to create the best conditions for the eradication of poverty and for durable peace, based on full and equal participation of women and men, which is most conducive to achieving sustainable food security for all;
- We will implement policies aimed at eradicating poverty and inequality and improving physical and economic access by all, at all times, to sufficient, nutritionally adequate and safe food and its effective utilization;
- We will pursue participatory and sustainable food, agriculture, fisheries, forestry and rural development policies and practices in high and low

害虫、干ばつ及び砂漠化に立ち向かうために必須な、参加型かつ持続可能な食料、農業、漁業、林業及び農村開発政策と行動を追求する。

- ・我々は、食料、農産物貿易及び全般的貿易政策が、公正かつ市場指向的な世界の貿易システムを通じて、世界の食料安全保障の促進に資することを確保するよう努力する。
- ・我々は、自然的災害及び人的な危機状況を防止し及びこれらに備え、また一時的かつ緊急な食料需要に対して、回復、復興、開発及び将来のニーズを満たす能力を促すような方法で対応するよう努力する。
- ・我々は、人的資源、持続可能な食料・農業・漁業及び林業システム及び農村開発を助長するため、生産力の高い地域及び低い地域において、公的及び民間投資の最適な配分と利用を促進する。
- ・我々は、国際社会と協力しつつ、あらゆるレベルにおいて世界食料サミット行動計画を実行し、監視し、及びフォローアップを行う。

11 我々は、世界食料サミット行動計画を実行することを支援し、そのために行動することを宣誓する。

1996年11月13日、ローマ市

potential areas, which are essential to adequate and reliable food supplies at the household, national, regional and global levels, and combat pests, drought and desertification, considering the multifunctional character of agriculture;

- We will strive to ensure that food, agricultural trade and overall trade policies are conducive to fostering food security for all through a fair and market-oriented world trade system;
- We will endeavour to prevent and be prepared for natural disasters and man-made emergencies and to meet transitory and emergency food requirements in ways that encourage recovery, rehabilitation, development and a capacity to satisfy future needs;
- We will promote optimal allocation and use of public and private investments to foster human resources, sustainable food, agriculture, fisheries and forestry systems, and rural development, in high and low potential areas;
- We will implement, monitor, and follow-up this Plan of Action at all levels in cooperation with the international community.

We pledge our actions and support to implement the World Food Summit Plan of Action.

Rome, 13 November 1996



世界食料サミットの概要 と今後の我が国の対応

1 はじめに

昨年十一月、ローマにおいて世界の約一九〇ヶ国から首脳及び閣僚クラスが出席して、「世界食料サミット」が開催された。本サミットでは、今後二十世紀に向けて食料・農業及び食料安全・保障の問題が人類共通の重要課題となると見込まれる中で、これらの問題に対する世界の認識を高めるとともに、飢餓・栄養不良の撲滅と食料安全保障の達成に向けた対応について議論が行われた。サミットで採択された

「政策声明(ローマ宣言)」及び「行動計画」には、今後各国や国際機関が採るべき政策の指針や具体的な方策が示されており、これらサミットの成果を踏まえ、世界の食料安全保障を達成するための協調的な対応が期待されるところである。

本稿では、世界食料サミットの概要と今後の我が国の取り組みについて、簡単に紹介する。

2 食料サミット開催の背景

食料サミット開催の背景となった世界の食料問題をめぐる課題としては、以下のようなものがある。

第一は、中長期的な世界の食料需給動向である。世界の人口は、今後大幅に増加し、二〇五〇年には九八億人

(現状対比七二%増)に達するものと見込まれている。FAOによれば、このような人口増加に対応するだけでも七六%の食料増産が必要であり、さらに食生活の高度化による需要の増加も勘案した場合には、世界全体で一二五%という大幅な食料増産が必要と試算している。他方、供給面をみると、食料生産は、農用地の面積拡大の制約や地球環境問題の顕在化等生産拡大を図る上での種々の制約要因が明らかになってきている。このため、今後の大幅な食料需要の増加に対応して、各国の協調の下に世界的規模で安定した供給をいかに確保するかが、中長期的な重要課題となっている。

第二は、国際農産物市場の短期的な

不安定性の問題である。上記の中長期的な問題に加え、農産物輸出国の豊凶等による需給及び価格の大幅な変動といった現在及び将来とも起こり得る「短期的な問題」も、食料安全保障の達成の上での重要課題である。現に、農産物輸出国の減産による近年の国際穀物価格の急激な上昇により、輸入国、特に低所得食料不足国は少なからぬ影響を受けている。

第三は、開発途上国における飢餓・栄養不良問題である。現在、開発途上国を中心に約八億人が慢性的な栄養不足に直面しているが、このような状況は、人道的見地はもとより、食料の国際需給の安定化や開発政策上の観点からも見過ごし得ない問題となっている。

3 食料サミットに向けての調整

昨年一月から始まった一連の食料サミット準備会合においては、サミットで採択される「政策声明」及び「行動計画」の内容について各国間で事務レベルの議論が行われてきたが、特に九月

から十月にかけての最終的な調整段階では、各国間の立場の相違を背景とした案文調整作業が精力的に行われた。

(1) 我が国の主張

我が国は、世界最大の食料純輸入国となり、食料自給率も供給熱量ベースで四六%と先進国の中でも異例に低い水準にあること、中長期的な世界の食料需給は今後不安定的な局面が現れてくることも懸念されること等の事情を踏まえ、一貫して次のような主張を行った。

①食料安全保障の問題は、人口・食料・環境との密接な関連を踏まえて議論すべき、また、途上国のみならず食料輸入先進国も含めた多面的な課題として捉えるべき。

②食料安全保障の達成のためには、国内生産、輸入及び備蓄を各国の状況に応じて適切に組み合わせることが重要であるが、中でも国内生産の維持が重要。また、農業の持つ多面的機能についての認識が重要。

③農産物貿易を進めるに当たって、自由化や比較優位を唯一の指針とすることは不適切。

④途上国の援助については、効率的な実施が必要。

(2) 主要な論点と議論の概要

サミット文書の内容については、最終的な準備会合においても、次のような諸点を巡ってなお調整を要する事項が残っていた。

すなわち、貿易については、食料安全保障のためには一層の自由化が必要であるとする米国やケアンズ・グループと、国内生産とのバランスを重視すべきとする我が国、中国、韓国等の意見の相違があり、また、農業の多面的機能の認識についても、これを重視すべきとする我が国、EU等と、農業保護の口実となることを懸念する米国、豪州等の間で意見の相違があった。

このほか、先進国が、食料安全保障の達成のためには、民主主義や基本的人権の尊重、家族計画等の人口政策の必要性を主張したのに対し、途上国が強硬に反対するとともに、「行動計画」のフォローアップ体制についても、多くの先進国が国連システム全体としての取り組みを重視すべきと主張したのに対し、途上国はFAOが中心的な役割を果たすべきと主張し、大きく意見

が相違していた。

(3) 最終調整

食料安全保障の捉え方やその達成手法等についての考え方は、農業物輸出国と輸入国、或いは先進国と途上国といったそれぞれで大きく異なっていたが、各国とも対立を前面に出すことにより食料サミット自体を失敗させるのは避けたいとの観点から、十月三十一日に至ってようやくサミット文書の案文について最終調整を了することができた。

主要な調整事項についての決着振りには、次のとおりである。

① 貧困根絶や食料の入手機会の確保に関連しての人口政策の扱いについては、一部途上国が宗教・倫理上の理由からなる家族計画等の人口政策への言及に反発していたが、最終的には、国際人口・開発会議（一九九四年・カイロ）の報告書及び行動計画と整合性を保持しつつ実施するとの表現で決着。

② 貿易についての扱いは、「一層の自由化」や「比較優位」への言及を避け、食料及び農産物貿易については全

体の貿易政策と併せ、「公正で市場指向的なシステム」を通じた食料安全保障の強化に資するとの表現で決着。また、貿易の位置付けについては、食料安全保障を達成するための「一つの重要な要素」との表現に落ち着き、輸出国が主張していた貿易の役割を突出させるような表現振りを回避。

③ 農業の多面的機能の扱いについては、最終的には農産物貿易に関する議論の進展が図られる過程で、全体的な文言のバランスをとりつつ基本的に我が国の主張が維持される形で決着。

(4) 「ローマ宣言」及び「行動計画」

以上のように、立場の異なる各国の意見調整を経てとりまとめられた「ローマ宣言」及び「行動計画」は、我が国の主張もかなりの程度反映されたものとなっている。

これらのサミット文書においては、世界の食料安全保障の達成と、二〇一五年までの栄養不足人口の半減を目指して、政治的・社会的・経済的な環境の整備、貧困の解消、持続可能な農林水産業生産、農業及び農村開発のため

の投資の推進等、今後各国が協調して取り組むべき七つの行動計画及び具体的

的施策の方向が示されている(資料参照)。

4 食料サミットの開催

世界食料サミットには、約一九〇ヶ国から首脳または閣僚級の政府代表が出席し、我が国からは藤本農林水産大臣が政府首席代表として出席した。会議では、冒頭ローマ法王、伊大総領、国連事務総長、FAO事務局長の基調演説があり、続いて、準備会合で事務レベルの合意がなされていた「ローマ宣言」及び「行動計画」が拍手をもって採択された。

各国代表の演説においては、会議の冒頭採択された「ローマ宣言」等に対する支持を表明しつつ、世界の食料安全保障の達成に向けて各国が自らの立場に立って最も重要と考える点を改めて強調するものが多く見受けられた。すなわち、米国、カナダ、ブラジル等の農産物輸出国は、食料安全保障のためには自由な貿易システムが重要との点を強調し、途上国は自ら抱える問題を

挙げつつ国際社会からの支援を要請するという構図であった。

これに対し、我が国の代表演説では、食料安全保障の達成のためには、国内生産、輸入及び備蓄の適切な組み

5 食料サミットの成果と今後の我が国の対応

今回の食料サミットは、各国の首脳や閣僚が一堂に会して今後の食料安全保障への取り組みについて議論を行ったという点で、また、二十一世紀に向けた食料・農業問題及び食料安全保障問題の重要性について世界の人々に訴える機会となったという点で、極めて有意義であったといえる。

また、我が国の立場からみても、「ローマ宣言」や「行動計画」には、我が国の主張がかなりの程度取り込まれたものとなっている。

合わせが基本であり、中でも持続可能な国内生産が重要であること、農業の多面的機能の認識が重要であること等を強調するとともに、我が国としては、サミットの成果を踏まえ、食料・農業分野を我が国の国際協力の重点分野の一つとして位置付け、一層努力していく旨を表明した。

しかしながら、例えば農産物貿易をめぐる輸出国と輸入国の立場の相違や、人口政策に関するサミット文書の記述について一部の途上国が留保を表明したことにみられるように、今回のサミットによって全ての点について各国の認識が一致したという訳ではないのも事実である。

我が国としては、今回の食料サミットの成果を踏まえ、今後各種の国際会議においても、我が国の考え方が一層理解され、各々の成果に反映されてい

《資料》

「政策声明（ローマ宣言）」 及び「行動計画」の概要

1. 「政策声明（ローマ宣言）」では、次の政治的意思の表明と各国及び共通の誓約について宣誓。

- ① 世界の食料安全保障の達成に向け各般の努力を傾注
- ② 2010年までに栄養不足人口を半減することを目指して全ての国で飢餓撲滅の努力を継続
- ③ 食料安全保障の多面的性格を踏まえ、各国は7つの誓約を協調して実行

2. 「行動計画」では、「政策声明（ローマ宣言）」の7つの誓約を踏まえ、各国及び国際機関等が採るべき具体的な施策の方向を記述。

- ① 食料安全保障の達成に必要な、政治的、社会的、経済的な環境の整備
- ② 貧困を解消し、食料に対する入手機会を向上させる政策の実施
- ③ 農業の多面的機能を考慮しつつ、持続可能な農林水産業と農村地域開発政策の実施
- ④ 公正かつ市場指向的な世界の貿易システムを通じた食料安全保障に資する食料・農産物貿易の確保
- ⑤ 天災・人災に対応した緊急食料援助の実施と復興の助長
- ⑥ 持続可能な農業及び農村開発のための投資の推進（この関連で、GNPの0.7%のODA達成に努力）
- ⑦ 行動計画のフォローアップ

くよう積極的に働きかけていくことが必要となっている。また、途上国に対する国際協力については、これら諸国

の自助努力による食料増産への取り組みや持続可能な農業・農村開発を支援するため、財政事情が厳しい中でより

一層効果的な協力の実施について努力が求められている。
(農林水産省・国際協力計画課)



セミナー

上海の都市化と経済発展

◎左 学 金 〈上海社会科学院副院长〉

- 左 学 金 (サ・ガクキン)
- ・経済博士
- ・1949年中国生まれ
- ・中国上海社会科学院経済学修士課程修了
米国ピッツバーグ大学経済学博士課程修了
- ・主な著書
「中国の年金制度」(1996年)
「上海の流動人口」(1995年)
他、多数

上海人口の老齢化について

上海は中国で一番大きな都市で、上

上海の都市化と経済発展について、三つの視点からお話を進めたいと思います。一番目は、上海人口の高齢化がもたらした新しい問題の要因について。二番目は、外部から入ってくる流動人口が、上海の経済発展にもたらした影響について。三番目は、九〇年代における上海の都市化と経済発展についてです。

まず、皆様が最も興味を感じておられる上海の経済を中心にお話ししたいと思います。

海の経済発展は、他の地域より急速に進んでいます。上海の経済成長率あるいは、中国全体に占める経済活動の比率が、他の都市よりは以前から高く、

1996・10・21 (月)
PM 2:00~ 4:00
於
国立教育会館
602 号 室

一方内陸部の経済成長は低くなっています。

上海は、六〇年代から一家庭で、子供を産む数が一人になっていました。全国的な規模では八〇年代に入って、やっと一家庭で二人の子を産むという、置き換え水準のレベルに達したのです。したがって上海の高齢化は他の地域よりは、早く進んでいます。

一九九五年時点で、六〇歳以上の上海人口は、全人口の一七%、六五歳以上の人口は、一二・四%に達しています。二〇二五年になると、六〇歳以上の人口は全人口の三〇%に達する見込みで、上海人口の高齢化はさらに急速に進みます。

五〇年代と六〇年代に生まれた世代の人達は現在、三〇代から四〇代の人達で、二〇年たった時点では、六〇歳になります。ほとんどが年寄りで、この人達を支える若者の数が少なくなります。

このような現状下で、上海が一番早く進めたのが、老人の生活保障体制です。一九九四年までは、老人に対する

生活費を、勤務先だった会社が退職金として支払っていました。勤務先の会社が小規模で、退職者が多い場合には、全退職金の支払いが不可能になりました。それに比べて新しい会社は年寄りが少なく、退職金を支払う機会がありません。退職金を払う企業と、退職金を払わない企業の差が大きくなりました。

上海市政府は、社会保障制度を導入した結果、すべての企業に、各企業の収益、あるいは社員給与の何割かを税金として市政府に納めることにしました。小企業と個人の企業からも何割かを所得税として市政府に納めます。退職者は、市政府の保障制度から退職金を受け取ることになっています。

現在、すべての企業が市政府に納める退職金準備金の比率は、市の全収入の二五・五%に達しており、全国で一番高くなっています。それに比べて労働者個人が市政府に納める退職金準備金のパーセンテージは四%です。外国の専門家の中には、なぜ上海は市政府に納める退職金準備金の比率が、合わ

せると二九・五%に達するのか、こんなにたくさん納めなければならぬのか疑問に感じる人がいます。それは、現在、企業あるいは個人が納めた退職金準備金は、それを納めた時点で、それをすべて退職者に払うのではなく、その一部を、貯蓄にまわしているのです。このお金は、二〇年後の高齢化社会に使うというものです。今、これだけの金額を貯蓄に回しても、二〇年後にはまだまだ足りないと思います。ここで二つ問題が生じます。上海の企業は退職金準備金を市政府に払わなければならぬので、大変な負担になり、市場の競争率が低くなっていきます。もう一つは一部を貯蓄に回して、二〇年後に使うかという資金をどのように活用するかということです。できるだけ、たくさんのお金を蓄えたのです。現在、中国はインフレ率が非常に高く、インフレ率が銀行の利子を上回っています。貯蓄に回した退職金準備金で政府が基金を作り、そこに預けるべきだと思います。これらの問題をさらに研究しなければなりません。

上海の流動人口について

最近の中国の農村の人口が、都市に流れてくる比率は、高くなっていきます。現在、中国は、沿岸地域、例えば上海とか広州などの地域が、著しく発展しています。その地域の労働者だけでは、労働力を満たすことはできません。同時に、大都市の生活レベル、収入が高いため、農村から人口が流入してくるのです。流入した人々は、建築現場の労働者として働いています。建築現場などの労働力は現地でいくら募集しても、それを満たすことができません。これらの労働力は、外部からの流動人口に依存せざるをえません。

上海の収入や生活レベルが高まるにつれて、お手伝いさんを雇う家もふえました。お手伝いさんのほとんどが、農村から流入した人達です。上海の流動人口が一九八〇年時点では七十五万人、一九八八年には一二五万人に、一九九三年では二五一万人に達しました。

この傾向から、四、五年後には、その流動人口が、二倍になると予測され、上海の経済発展に大きな役割を果たしています。しかし、上海市政府側から見ると、これらの流動人口が様々な問題をもたらしているという見方もあり、大いに憂慮している点は、大きく分けて三つです。

一番目は、流動人口が上海のインフラ、公共サービス、環境問題に影響をもたらすのではないか。例えば、上海の交通渋滞はひどく、さらに数百万の流動人口が加わると、さらに状況は悪化します。

二番目は、流動人口が、犯罪率を高めることです。上海の有名な女流作家が、流動人口の犯罪者に殺害される事件も起きています。

三番目は、流動人口により、上海市の労働者の失業率が高くなっています。最近、上海の一部の企業は不景気で、ほぼ二五万人の労働者が、短期間の失業状態になっています。さらに一五万人にも達する若者が失業しており、合計四〇万人が失業しています。

上海市政府はこの失業問題について、深い憂慮を表しています。

市政府側は、流動人口が上海に流入したことで、高い失業率を生み出したとの見方をし、流動人口を制限する措置をとっています。

例えば、案内役、パートの店員、エレベーターガールなどには、流動人口を使わない。これらの職は、上海の人達が、つきたい仕事だからだと思えます。

私は、学者として、これらの政策については賛成できません。今上海の多くの労働者が失業しているのは、企業間の競争から起きているのだと思えます。上海の労働者の給料は、他の地域に比べると、七〇％は高いと思えます。それと上海の土地の値段は、他の地域に比べると何倍も高いと思えます。

こういう前提で、上海と外部の労働力の競争は、相手になりません。もし、市政府の政策で流動人口を制限しますと、紡績企業、建設企業など、流動人口に依存する企業は、消滅してし

まいます。これらの企業が、倒産してしまつと、上海の全体の失業率はさらに高まるでしょう。

私は、流動人口と上海の労働者間の仕事の分担は、ある程度できており、相互に補う役割をしていると思いません。

例えば、建築現場の仕事は、上海の労働者はあまりやりたがりません。もし流動人口を使わない場合は、上海の労働者がこれに代わることになり、賃金を大幅に上げざるをえないと思います。中国が、進めている市場開放は、労働力が自由に流動する自由も含めてあります。

九〇年代の上海の都市化と経済の問題

上海の経済発展の話をする前に、上海と中国政府の関係についてお話しします。

一九八〇年代には、上海の財政は、市政府の財政以外は中央政府に納めて

いました。当時、上海が中央政府に納めた財政は全国の財政収入の六分の一に達しました。上海政府は、ほとんどの収入を中央政府に納めていたので、土地開発をする資金もなく、住宅、道路事情が非常に悪かったのです。当時の上海の経済発展の様相を撮影する場合は、二〇年代から三〇年代にかけて発展した郊外でした。

一九八八年になり、中央政府は上海に、中央政府に支払う金額を決めた、特別な措置をとるようになりました。毎年一〇五億元を中央政府に支払えば、残りの資金は、全部上海市政府が自由に使えることになったのです。しかも、インフレがひどく、上海市政府がより多くの資金を、上海市の都市開発、経済発展に投入することができるようになりました。

いま、上海の総生産が、二四〇〇億元となり、税収は六〇〇億元です。税金の内訳は、六〇〇億元の三分の二を中央政府に支払い、三分の一は上海の財政に使っています。一九九四年、中央政府は分税制度を行うようになりま

した。一つは地方税、もう一つは中央と地方が共有する分業税です。

中央政府が、分税制度を実施したのは、中央政府がより多くの税金を得るためです。

過去二年間の統計を見ると、中央税は地方税よりその増加率が鈍くなっています。最近、上海が目覚ましい経済発展を遂げているのは、上海の地方税が増えていることと、外国企業が上海に多く投資をしているためです。例をあげると、一つは上海の浦東経済開発区の開発です。

一九九〇年から一九九四年まで、浦東地区の開発への外国資本は、一〇〇億ドルに達しています。日本の企業が浦東地区に、アジアで一番高いビルを建てる計画もあります。外国の企業が投資する場合、土地を買うのではなく、五〇年から七〇年の長期間借りることになります。外国の投資家が中国で、土地価格について協議し、借りる土地の価値を決める専門家の助言で効率的に借りることができません。

私個人としては、土地の価格を高く

設定した場合は、経済の発展に悪い影響をもたらすと思います。

地方財政の増加と外国資本の導入により、上海の最近の道路、交通、住宅の問題などに、大きな改善がありました。八〇年代に中国が経済改革を始めた当時、インフラへの投資額が九・六億元、一九九三年にはその額が一七二億元に達しています。

上海の大きなプロジェクトといえば、二つの大きな橋、大規模なトンネルと立体高速道路があります。

上海の交通事情が最近急によくなり、住宅投資も増えてきました。一九七九年の上海の住宅面積は二四五万㎡、一九九三年には六一六万㎡、一九九五年には八〇〇万㎡に達し、上海住民の住宅事情は、改善されました。

外国のビジネスマンが上海に投資して、高級住宅を建て、外国人に貸す傾向もあります。しかし、一度にたくさん建てると売れ残る場合があります。上海で家を借りるのなら、今がチャンスではないかと思えます。

もう一つは、上海が都市計画を進め

る中で起きた現象として、上海市中心にあった住宅、工場などを、郊外に移す傾向があります。昔は上海市の中心には、簡易住宅が多くありましたが、これらを政府が買い取って、ほかに住まわせることになれば、多額の費用がかかります。外国の企業が、都心の簡易住宅地を買い取りビジネスビルを建てれば、都心の住民は郊外に安い土地を買い、家を建てて住むようになります。

上海ではこの現象を都市の空洞化といい、もともと上海の都心に住んでいた人達が、ほとんど郊外に移り、都心はビジネスビル街になりました。

これらの現象は、上海の人口分布と人口密度に大きな影響を与えました。従来、上海の都心の人口分布は高く、一九八二年に一戸当たりの人口密度は二万七〇〇〇人で、郊外は九三七人でした。ところが一九九三年には、都心の人口密度は四六一〇人になりました。

一九八二年の都心の面積が二三〇戸だったのが、一九九三年には二七五七戸になり、面積が約九倍も拡大した

からです。

都心と郊外の人口密度が変化したのは、従来、都心の人口密度は高く、郊外の人口密度が低かったからです。

人口密度と土地の価格は密接に関係があり、人口密度が高ければ、土地の価格も高くなります。上海で土地を購入あるいは、借りの場合は、郊外のほうがいいと思います。都心の土地価格は、人口密度が減少傾向にあるので、いずれ下がるのではないかと思います。私がすすめるのは、価値が上がる傾向にある都心に近い郊外に土地を買ったほうがいいということです。

人口が郊外に移り、都心部のスーパーマーケットの売上が低下傾向にあります。郊外の土地価格は、都心より安いいため、大規模総合スーパーが建ち、品物の値段も都心部より安いため、多くの顧客を奪っています。

以上が上海人口の分布の傾向です。上海が大きな経済発展を遂げたのは、産業構造の変化に理由があります。外国の投資は上海の工業部門に対してでした。そのため上海の製造業は

発達しましたが、貿易と金融関連が遅れていました。上海のめざしている三つの目標は、貿易、金融、経済の中心となることで、サービス業の発展です。産業対策の変化にともない、就業率も変わってきました。一九八二年には、農業部門は二五・七％、製造業約五一％、サービス業は二三・二％でした。一九九四年には、農業九・五％、サービス業三四・三％、五六・一％が製造業です。将来は、サービス業の労働者がさらに増えると思います。一方、農業と製造業の労働力は、だんだん減少の傾向にあります。サービス業については中央政府の政策に従い、大きく二つに分類することができます。一つは、伝統的なサービス業、一つは現代的なサービス業で、保険、銀行など金融機関への就職は、ほとんど中央政府の政策に左右されます。

進出している外国企業が、上海で土地を借りたり、買うのは、五ないし一〇年後に、上海で事業をするためです。もし、五年から一〇年後に、上海で直接外国企業が事業ができないなら

ば、撤退するでしょう。現在、地方政府が、外国の銀行が国内で人民元の交換業務を行えるよう中央政府に、要求をしています。

上海がそのモデルケースとなっており、成功した場合には、全国に広め、世界的規模の貿易に携わろうとしています。中国のサービス業や他の部門にもさらに外国への自由化をすすめていきます。

外国の企業が中国国内にもたらす影響力が国内銀行の競争力を高めることに役立っています。そのため国内企業の過保護的な政策はとらないことにしています。日本と中国は、地理的にも近く、友好的な関係にあります。中国は大きな市場を持っており、日本企業が海外に投資するビジネスをするならば、上海を選んでいただきたい。

上海科学院には、中国の社会法律顧問機関があり、上海の経済と投資について詳しい資料を得る場合は、私が皆様にこの機関と接触をとり、無料で情報を得られるようにいたします。

上海市を訪れた日本輸出入銀行の方

に、なぜ、日本の自動車産業が、中国に進出することに積極的ではないのかと聞きました。私がアメリカで生活したときに感じたことは、日本の車の品質がいいということです。中国の自動車産業は、フォルクスワーゲンや最近では、アメリカのジェネラルモーターと提携しています。湖北省と広州は、すべてドイツの自動車会社と提携しています。唯一、天津だけは、日本のダイハツと提携しています。

今、国内の大きな自動車産業の市場は、タクシー部門です。中国ではほとんどの地域が、ダイハツ製ですが、車が小さすぎてあまり歓迎されていません。日本の大きい自動車会社が中国と提携し自動車を製造すると思います。

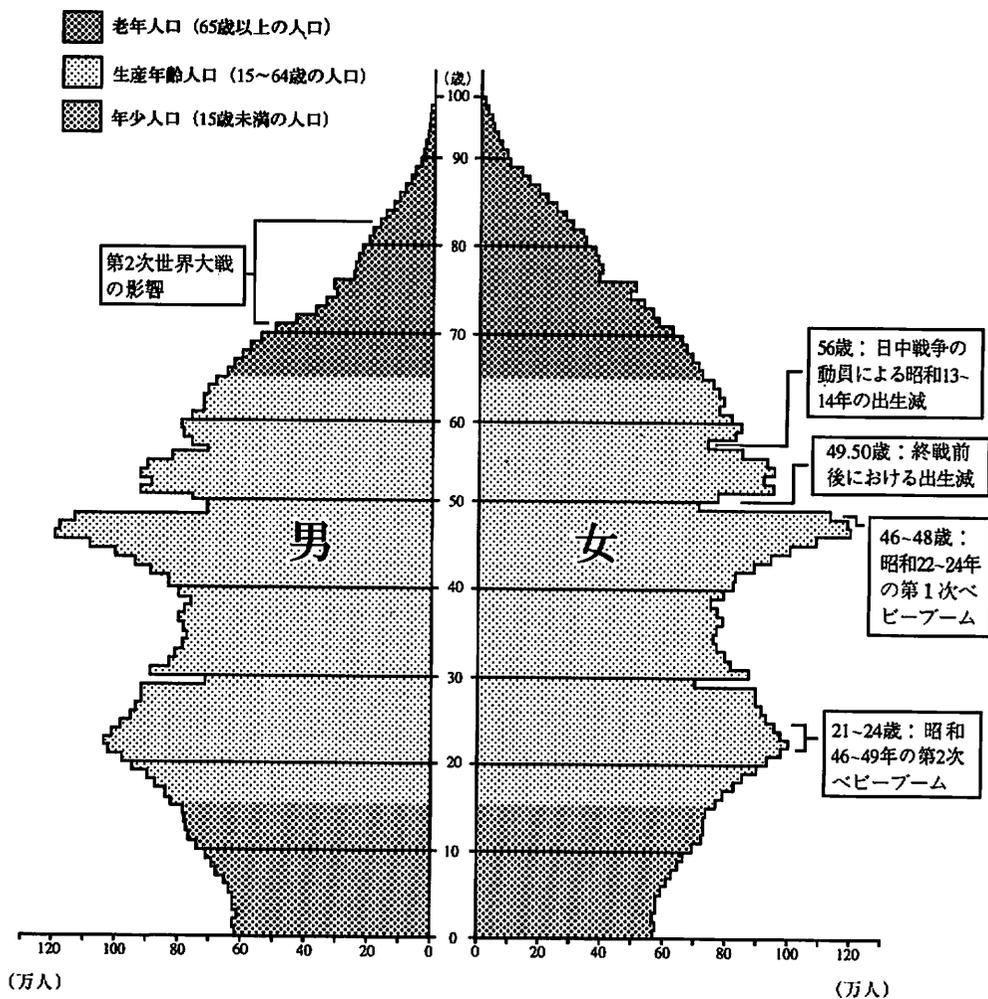
中国の庶民の経済レベルは、自動車を買うレベルまでは達しておらず、多くの人が買いやすくなったのがオートバイです。中国でオートバイの事業に投資をしたらいかがでしょうか。

日本の総人口は125,570,246人

総理府 平成7年度国勢調査結果を公表

総理府は11月29日、平成7年国勢調査の全数集計結果（確定値）を発表した。主要な部分をまとめた「統計局インフォメーション」は次の通り。

我が国の人口ピラミット（平成7年(1995年)10月1日現在）

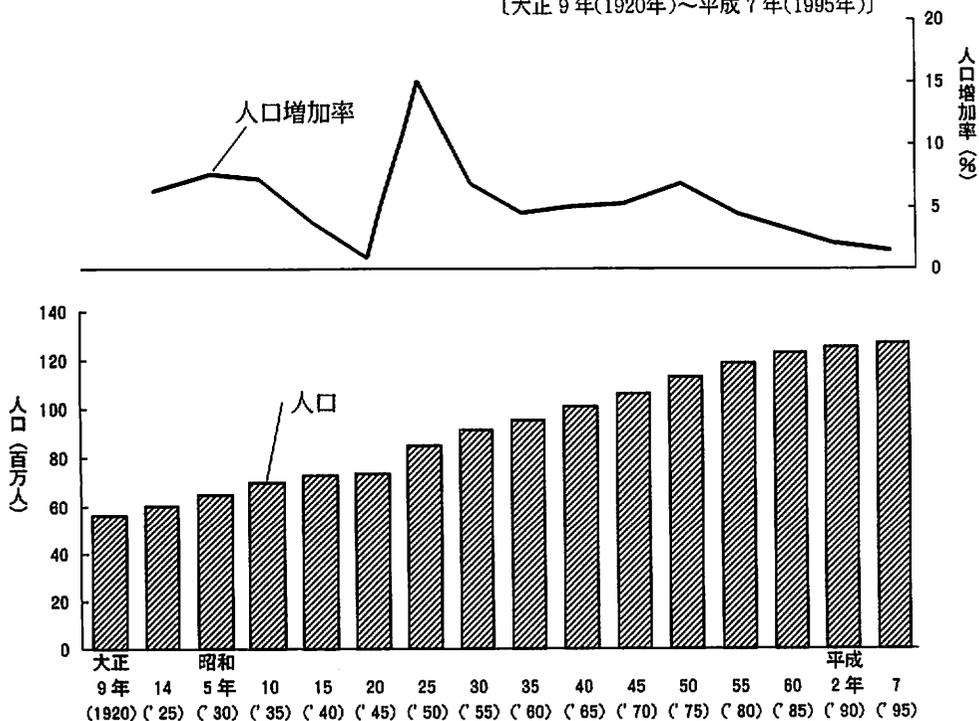


平成7年国勢調査による総人口の確定数は125,570,246人

- 平成7年国勢調査による10月1日現在の総人口（確定数）は、125,570,246人
- 平成2年に比べ1,959,079人、率にして1.6%増加
- 人口増加率は昭和55年以降低下を続け、この5年間は戦後最低
- 人口増加率は埼玉県（5.5%）が最高、以下滋賀県（5.3%）、千葉県（4.4%）、沖縄県（4.2）、奈良県（4.0%）などとなっており、17県で全国平均を上回る
- 13都県で人口が減少、人口減少率の最高は島根県と長崎県（共に1.2%）
- 男女別人口は、男子が61,574,398人、女子が63,995,848人、女子が男子よりも2,421,450人多い

図 我が国の人口の推移

〔大正9年(1920年)～平成7年(1995年)〕



22都県で老年人口が年少人口を上回る

- 年少人口（15歳未満の人口）は、総人口の15.9%
- 生産年齢人口（15～64歳の人口）は、総人口の69.4%
- 老年人口（65歳異常の人口）は、総人口の14.5%
- 22都県で、老年人口が年少人口を上回る
- 島根県と高知県で老年人口の割合が2割を超える（島根県21.7%、高知県20.6%）
- すべての都道府県で、老年人口の割合が拡大、年少人口の割合が縮小

25～29歳の未婚率は男女共に東京都が最高

- 未婚率は男女共に上昇し、男子が32.1%、女子が24.0%
- 25～29歳の未婚率は男子が66.9%、女子が48.0%になり、男女共に調査開始（大正9年）以来最高
- 25～29歳の未婚率は、男女共に東京都が最高（男子75.8%、女子59.4%）

一人世帯は1000万を超える

- 一般世帯数は43,899,923世帯、平成2年に比べ7.9%増加
- 一般世帯の1世帯当たり人員は2.82人で、平成2年に引き続き世帯規模が縮小
- 一人世帯は11,239,389世帯で、平成2年に比べ19.7%増加
- 都道府県人口に占める一人世帯の割合は東京都（16.0%）が最高、以下北海道、神奈川県、京都府、鹿児島県（いずれも10.6%）などとなっている
- 高齢単身世帯（65歳以上の一人世帯）は2,202,160世帯、平成2年に比べ35.6%増加、65歳以上人口の12.1%を占める
- 高齢単身世帯のうち、男子は460,159世帯、女子は1,742,001世帯、65歳以上人口に占める割合はそれぞれ6.1%、16.2%
- 65歳以上人口に占める高齢単身世帯の割合は鹿児島県（21.5%）が最高、以下大阪府（17.5%）、東京都（17.3%）、高知県（17.2%）、宮崎県（15.5%）などとなっている

社会施設の入所者は50万人を超える

- 施設等の世帯人員（注）は1,793,829人、平成2年に比べ3.0%増加

注) 学校の寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所の入院者、社会施設の入所者、自衛隊
 営舎内居住者、矯正施設の入所者など

- このうち社会施設の入所者（注）は524,527人、うち65歳以上は325,813人

注) 老人ホーム、児童保護施設などの入所者

表1 全国の主要指標（平成2年・7年）

総人口	総数	(1)平成7年 (1995年)	(2)平成2年 (1990年)	5年間の増減		
				(1)-(2)	増減率(%)	
		125,570,246	123,611,167	1,959,079	1.6	
	男	61,574,398	60,696,724	877,674	1.4	
	女	63,995,848	62,914,443	1,081,405	1.7	
人口密度(人/km ²)		336.8	331.6	5.2	...	
年齢別人口	15歳未満	20,013,730	22,486,239	-2,472,509	-11.0	
	15～64歳	87,164,721	85,903,976	1,260,745	1.5	
	65歳以上	18,260,822	14,894,595	3,366,227	22.6	
	男	10,246,810	11,517,752	-1,270,942	-11.0	
	男	15～64歳	43,734,829	42,968,512	766,317	1.8
	男	65歳以上	7,504,253	5,987,637	1,516,616	25.3
女	15歳未満	9,766,920	10,968,487	-1,201,567	-11.0	
	15～64歳	43,429,892	42,935,464	494,428	1.2	
	65歳以上	10,756,569	8,906,958	1,849,611	20.8	
	女	15歳未満	15.9	18.2	-2.3	...
	女	15～64歳	69.4	69.5	-0.1	...
	女	65歳以上	14.5	12.0	2.5	...
年齢別割合(%) (総人口=100)	男	15歳未満	16.6	19.0	-2.4	...
	男	15～64歳	71.0	70.8	0.2	...
	男	65歳以上	12.2	9.9	2.3	...
	女	15歳未満	15.3	17.4	-2.1	...
	女	15～64歳	67.9	68.2	-0.3	...
	女	65歳以上	16.8	14.2	2.6	...
平均年齢	総数	39.6	37.6	2.0	...	
	男	38.3	36.4	1.9	...	
	女	40.8	38.8	2.0	...	
未婚率(%)	男	32.1	31.2	0.9	...	
	女	24.0	23.4	0.6	...	
	25～29歳	66.9	64.4	2.5	...	
		48.0	40.2	7.8	...	
一般世帯	世帯数(a)	43,899,923	40,670,475	3,229,448	7.9	
	世帯人員(b)	123,646,108	121,545,271	2,100,837	1.7	
	平均人員(b/a)	2.82	2.99	-0.17	...	
	うち一人世帯数	11,239,389	9,389,660	1,849,729	19.7	
	うち高齢単身世帯数	2,202,160	1,623,433	578,727	35.6	
		男	460,159	310,335	149,824	48.3
	女	1,742,001	1,313,098	428,903	32.7	
施設等の世帯	世帯人員	1,793,829	1,741,756	52,073	3.0	
	うち社会施設の入所者	524,527	433,924	90,603	20.9	
	うち65歳以上	325,813	246,713	79,100	32.1	

(注) 「年齢不詳」及び「世帯の種類不詳」の者は、総人口に含めて表示してあるため、それぞれの内訳の合計と一致しない

表2 都道府県別主要指標 (平成7年)

(割合:総人口=100)

	総人口	平成2~7年 の増減率(%)	人口密度		15歳未満		15~64歳		65歳以上		老年化指数	
			(人/km ²)	順位	割合	順位	割合	順位	割合	順位	(注)	順位
全 国	125,570,246	1.6	336.8		15.9		69.4		14.5		91.2	
1 北海道	5,692,321	0.9	72.6	47	15.8	38	69.3	10	14.8	31	94.0	31
2 青森県	1,481,663	-0.1	154.3	40	17.0	12	66.9	23	16.0	27	93.8	32
3 岩手県	1,419,505	0.2	92.9	46	16.8	15	65.2	33	18.0	16	106.8	17
4 宮城県	2,328,739	3.6	319.7	19	16.9	14	68.5	14	14.5	36	85.6	38
5 秋田県	1,213,687	-1.1	104.5	45	15.6	40	64.8	36	19.6	5	125.9	3
6 山形県	1,256,958	-0.1	134.8	42	16.6	16	63.6	44	19.8	3	119.3	5
7 福島県	2,133,592	1.4	154.8	39	17.9	6	64.7	39	17.4	21	97.4	28
8 茨城県	2,955,530	3.9	485.0	12	17.1	10	68.7	11	14.2	37	82.8	40
9 栃木県	1,984,390	2.5	309.7	22	17.1	11	68.1	16	14.8	34	86.4	37
10 群馬県	2,003,540	1.9	314.9	21	16.5	22	67.9	19	15.6	29	95.0	30
11 埼玉県	6,759,311	5.5	1,780.0	4	16.1	34	73.6	3	10.1	47	62.5	46
12 千葉県	5,797,782	4.4	1,124.5	6	15.8	37	72.9	5	11.2	45	71.2	45
13 東京都	11,773,605	-0.7	5,384.4	1	12.7	47	73.9	2	13.0	41	102.1	21
14 神奈川県	8,245,900	3.3	3,416.5	3	14.9	45	74.0	1	11.0	46	73.7	43
15 新潟県	2,488,364	0.6	197.8	32	16.3	24	65.3	30	18.3	13	111.9	13
16 富山県	1,123,125	0.3	264.5	26	15.1	43	66.9	22	17.9	17	118.4	7
17 石川県	1,180,068	1.3	282.0	23	16.1	35	67.7	20	16.2	25	100.6	22
18 福井県	826,996	0.4	197.4	34	17.0	13	65.2	31	17.7	19	104.4	19
19 山梨県	881,996	3.4	197.5	33	16.6	18	66.3	25	17.1	24	103.5	20
20 長野県	2,193,984	1.7	161.5	38	16.2	32	64.8	37	19.0	8	117.3	8
21 岐阜県	2,100,315	1.6	198.2	31	16.6	19	68.1	15	15.3	30	92.7	33
22 静岡県	3,737,689	1.8	480.5	13	16.6	17	68.6	12	14.8	32	89.4	35
23 愛知県	6,868,336	2.7	1,333.5	5	16.3	25	71.6	6	11.9	42	73.1	44
24 三重県	1,841,358	2.7	318.9	20	16.5	21	67.4	21	16.1	26	97.9	26
25 滋賀県	1,287,005	5.3	320.4	18	18.0	3	67.9	17	14.1	39	78.5	42
26 京都府	2,629,592	1.0	570.1	9	14.8	46	70.1	7	14.7	35	99.2	23
27 大阪府	8,797,268	0.7	4,649.6	2	15.0	44	72.9	4	11.9	43	79.3	41
28 兵庫県	5,401,877	-0.1	644.1	8	16.3	28	69.5	9	14.1	38	86.8	36
29 奈良県	1,430,862	4.0	387.7	14	16.2	30	69.8	8	13.9	40	85.3	39
30 和歌山県	1,080,435	0.6	228.7	29	16.3	29	65.6	28	18.1	15	111.3	14
31 鳥取県	614,929	-0.1	175.3	37	17.1	9	63.6	45	19.3	6	112.3	12
32 島根県	771,441	-1.2	115.0	43	16.4	23	62.0	47	21.7	1	132.1	2
33 岡山県	1,950,750	1.3	274.3	24	16.2	31	66.3	24	17.4	22	107.4	16
34 広島県	2,881,748	1.1	340.0	17	16.2	33	67.9	18	15.8	28	97.8	27
35 山口県	1,555,543	-1.1	254.6	27	15.5	41	65.5	29	19.0	7	123.0	4
36 徳島県	832,427	0.1	200.9	30	15.9	36	65.1	34	18.9	9	118.8	6
37 香川県	1,027,006	0.4	547.7	11	15.7	39	66.1	27	18.2	14	115.6	9
38 愛媛県	1,506,700	-0.5	265.5	25	16.3	27	65.2	32	18.5	11	113.5	11
39 高知県	816,704	-1.0	115.0	44	15.4	42	63.9	43	20.6	2	133.5	1
40 福岡県	4,933,393	2.5	993.1	7	16.5	20	68.6	13	14.8	33	89.4	34
41 佐賀県	884,316	0.7	362.6	16	18.1	2	64.1	42	17.8	18	98.1	25
42 長崎県	1,544,934	-1.2	377.7	15	17.9	4	64.3	41	17.7	20	98.6	24
43 熊本県	1,859,793	1.1	251.2	28	17.3	8	64.3	40	18.3	12	106.1	18
44 大分県	1,231,306	-0.5	194.3	36	16.3	26	65.1	35	18.6	10	114.0	10
45 宮崎県	1,175,819	0.6	152.0	41	17.9	5	64.7	38	17.4	23	96.9	29
46 鹿児島県	1,794,224	-0.2	195.3	35	17.8	7	62.4	46	19.7	4	110.6	15
47 沖縄県	1,273,440	4.2	562.0	10	22.1	1	66.2	26	11.7	44	52.8	47

注) 老年化指数=(65歳以上人口÷15歳未満人口)×100

表2 都道府県別主要指標(平成7年)(続き)

(割合:総人口=100)

		未婚率(%)				25~29歳の未婚率(%)				一般世帯 世帯数	一般世帯 世帯人員	平均人員		順位
		男	順位	女	順位	男	順位	女	順位			平均人員	順位	
全	国	31.1		24.0		66.9		48.0		43,899,923	123,646,108	2.82		
1	北海道	29.0	21	23.4	13	61.4	41	47.3	17	2,174,122	5,556,201	2.56	45	
2	青森県	28.5	24	20.3	33	61.8	35	43.2	38	480,829	1,450,530	3.02	21	
3	岩手県	28.0	27	19.3	41	62.5	32	44.0	28	452,461	1,394,530	3.08	15	
4	宮城県	32.3	9	24.1	12	64.3	19	46.6	18	774,830	2,298,468	2.97	24	
5	秋田県	25.6	46	17.4	46	63.2	28	43.9	29	373,972	1,192,639	3.19	10	
6	山形県	26.3	44	18.0	45	63.0	29	41.3	45	359,297	1,240,433	3.45	1	
7	福島県	28.4	25	19.9	38	61.6	40	41.7	43	652,011	2,105,986	3.23	7	
8	茨城県	31.6	11	22.2	19	66.1	10	43.6	33	920,513	2,918,246	3.17	11	
9	栃木県	31.0	13	21.7	25	64.9	15	42.5	41	623,194	1,959,527	3.14	12	
10	群馬県	30.5	16	22.2	18	63.3	26	43.8	30	649,664	1,980,518	3.05	18	
11	埼玉県	34.7	5	25.8	6	66.9	7	46.5	19	2,278,736	6,691,228	2.94	27	
12	千葉県	34.8	4	25.3	8	69.2	3	48.1	11	2,008,600	5,738,434	2.86	33	
13	東京都	39.8	1	31.0	1	75.8	1	59.4	1	4,952,354	11,588,818	2.34	47	
14	神奈川県	37.2	3	26.4	5	71.2	2	48.6	9	3,078,608	8,160,886	2.65	43	
15	新潟県	28.3	26	19.9	39	65.0	13	45.2	25	755,510	2,456,402	3.25	4	
16	富山県	27.4	34	19.2	42	63.7	22	42.4	42	336,218	1,104,861	3.29	3	
17	石川県	30.0	18	21.8	23	64.2	20	43.4	35	389,435	1,158,075	2.97	23	
18	福井県	27.3	35	18.8	43	63.4	25	39.8	47	246,132	813,200	3.30	2	
19	山梨県	31.3	12	21.9	21	66.9	8	46.4	21	290,339	866,860	2.99	22	
20	長野県	28.5	23	20.7	30	68.0	5	47.5	16	710,518	2,165,277	3.05	20	
21	岐阜県	28.5	22	22.3	15	65.0	14	44.3	27	643,531	2,077,562	3.23	8	
22	静岡県	30.5	14	22.0	20	66.9	6	45.6	23	1,202,533	3,693,753	3.07	17	
23	愛知県	33.7	8	24.8	9	66.6	9	43.3	36	2,328,211	6,794,202	2.89	31	
24	三重県	28.0	28	20.9	29	63.3	27	41.1	46	596,099	1,817,005	3.05	19	
25	滋賀県	30.5	15	22.6	14	64.8	18	41.7	44	394,271	1,275,883	3.24	6	
26	京都府	34.2	7	26.9	4	68.4	4	52.2	2	958,252	2,582,503	2.70	41	
27	大阪府	34.3	6	27.1	3	66.0	11	49.8	4	3,270,397	8,676,015	2.65	42	
28	兵庫県	30.2	17	24.4	11	64.8	16	47.8	13	1,867,031	5,338,006	2.86	32	
29	奈良県	29.5	19	24.7	10	65.3	12	48.7	7	454,984	1,409,259	3.10	13	
30	和歌山県	26.4	43	20.1	36	60.6	46	43.7	31	365,384	1,064,770	2.91	30	
31	鳥取県	26.9	38	18.6	44	63.6	23	43.5	34	188,866	604,305	3.20	9	
32	島根県	25.2	47	17.1	47	61.8	36	42.9	39	244,996	754,287	3.08	16	
33	岡山県	27.9	30	21.4	27	61.7	37	43.6	32	656,761	1,915,928	2.92	29	
34	広島県	29.4	20	22.2	16	62.9	30	44.9	26	1,046,122	2,829,403	2.70	39	
35	山口県	26.9	39	20.0	37	61.0	45	45.2	24	562,792	1,519,597	2.70	40	
36	徳島県	25.8	45	19.8	40	61.0	43	43.2	37	273,839	810,402	2.96	25	
37	香川県	27.0	36	20.1	35	62.0	33	42.6	40	345,422	1,008,114	2.92	28	
38	愛媛県	26.8	40	20.9	28	61.2	42	46.3	22	540,670	1,480,858	2.74	36	
39	高知県	27.4	33	20.3	34	61.6	39	47.5	14	302,868	794,674	2.62	44	
40	福岡県	31.9	10	25.5	7	64.8	17	51.4	3	1,774,183	4,825,591	2.72	38	
41	佐賀県	28.0	29	21.9	22	63.7	21	48.2	10	267,230	864,842	3.24	5	
42	長崎県	27.5	32	22.2	17	62.9	31	48.6	8	528,156	1,504,912	2.85	34	
43	熊本県	27.8	31	21.8	24	61.0	44	47.5	15	615,744	1,813,641	2.95	26	
44	大分県	26.5	42	20.6	32	61.8	34	47.8	12	433,897	1,205,841	2.78	35	
45	宮崎県	26.6	41	20.6	31	59.9	47	46.4	20	420,260	1,150,041	2.74	37	
46	鹿児島県	27.0	37	21.5	26	61.7	38	48.8	5	687,021	1,746,548	2.54	46	
47	沖縄県	37.3	2	27.4	2	63.6	24	48.7	6	403,060	1,247,047	3.09	14	

表2 都道府県別主要指標（平成7年）（続き）

（割合：総人口=100）

	一人世帯(割合：総人口=100)			高齢単身世帯			65歳以上人口に占める高齢単身世帯の割合(%)					
	総数	割合(%)	順位	総数	男	女	総数	順位	男	順位	女	順位
全 国	11,239,389	9.0		2,202,160	460,159	1,742,001	12.1		6.1		16.2	
1 北海道	606,095	10.6	2	121,435	26,387	95,048	15.4	12	7.4	6	19.6	11
2 青森県	105,200	7.1	27	23,758	4,080	19,678	10.0	26	4.3	32	13.9	26
3 岩手県	101,617	7.2	26	21,059	3,959	17,100	8.3	35	3.8	41	11.3	35
4 宮城県	208,371	8.9	10	26,560	5,192	21,368	7.9	40	3.7	43	10.9	37
5 秋田県	69,664	5.7	43	18,834	3,312	15,522	7.9	38	3.4	45	11.0	36
6 山形県	63,077	5.0	47	14,792	2,696	12,096	5.9	47	2.7	47	8.2	47
7 福島県	135,125	6.3	36	28,970	5,840	23,130	7.8	42	3.8	40	10.6	42
8 茨城県	182,018	6.2	37	30,683	7,213	23,470	7.3	44	4.2	35	9.6	45
9 栃木県	129,083	6.5	34	22,232	5,092	17,140	7.6	43	4.2	34	10.0	43
10 群馬県	129,661	6.5	35	27,701	6,165	21,536	8.8	33	4.7	28	11.8	32
11 埼玉県	488,804	7.2	24	60,766	16,077	44,689	8.9	32	5.6	20	11.4	34
12 千葉県	483,791	8.3	17	62,883	15,429	47,454	9.6	30	5.6	19	12.6	31
13 東京都	1,887,862	16.0	1	264,636	61,450	203,186	17.3	3	9.6	2	22.8	3
14 神奈川県	872,586	10.6	4	110,419	28,242	82,177	12.2	17	7.2	8	15.9	18
15 新潟県	148,473	6.0	40	30,747	5,960	24,787	6.8	46	3.2	46	9.2	46
16 富山県	59,369	5.3	46	14,479	2,814	11,665	7.2	45	3.4	44	9.8	44
17 石川県	99,423	8.4	16	17,804	3,388	14,416	9.3	31	4.4	30	12.7	30
18 福井県	47,626	5.8	42	11,570	2,326	9,244	7.9	39	3.9	38	10.6	40
19 山梨県	65,425	7.4	22	14,657	3,011	11,646	9.7	29	4.8	26	13.1	29
20 長野県	151,663	6.9	29	34,822	6,735	28,087	8.4	34	3.9	39	11.5	33
21 岐阜県	119,047	5.7	44	25,262	5,184	20,078	7.8	41	3.8	42	10.8	39
22 静岡県	256,129	6.9	30	43,897	9,560	34,337	7.9	37	4.2	36	10.6	41
23 愛知県	589,585	8.6	14	84,867	18,995	65,872	10.4	24	5.5	23	13.9	25
24 三重県	119,856	6.5	33	31,874	5,846	26,028	10.7	22	4.8	27	14.8	22
25 滋賀県	77,279	6.0	39	14,653	3,062	11,591	8.1	36	4.1	37	10.8	38
26 京都府	277,902	10.6	5	56,497	10,897	45,600	14.6	10	7.1	9	19.6	12
27 大阪府	897,425	10.2	6	182,899	42,292	140,607	17.5	2	9.9	1	22.7	4
28 兵庫県	417,669	7.7	20	105,696	22,648	83,048	13.8	15	7.2	7	18.5	15
29 奈良県	80,585	5.6	45	20,656	4,346	16,310	10.4	23	5.3	24	14.0	24
30 和歌山県	73,341	6.8	31	28,782	5,402	23,380	14.7	9	6.9	11	20.0	9
31 鳥取県	37,301	6.1	38	11,639	2,014	9,625	9.8	27	4.3	31	13.4	27
32 島根県	51,187	6.6	32	17,160	3,017	14,143	10.3	25	4.5	29	14.1	23
33 岡山県	152,252	7.8	19	39,357	7,676	31,681	11.6	20	5.6	21	15.7	20
34 広島県	275,482	9.6	9	65,716	12,679	53,037	14.4	11	6.8	12	19.6	10
35 山口県	137,954	8.9	11	44,087	7,858	36,229	14.9	6	6.6	13	20.5	6
36 徳島県	59,726	7.2	25	17,999	3,672	14,327	11.4	21	5.8	18	15.2	21
37 香川県	75,748	7.4	23	21,692	4,199	17,493	11.6	19	5.5	22	15.8	19
38 愛媛県	130,408	8.7	12	41,193	7,305	33,888	14.8	7	6.5	14	20.4	7
39 高知県	81,436	10.0	7	28,946	5,477	23,469	17.2	4	8.3	4	23.1	2
40 福岡県	490,053	9.9	8	104,260	19,908	84,352	14.3	13	6.9	10	19.2	13
41 佐賀県	51,978	5.9	41	15,350	2,615	12,735	9.8	28	4.2	33	13.3	28
42 長崎県	123,916	8.0	18	40,253	6,682	33,571	14.7	8	6.2	16	20.3	8
43 熊本県	143,171	7.7	21	40,453	6,738	33,715	11.9	18	5.0	25	16.4	17
44 大分県	105,950	8.6	13	31,616	5,409	26,207	13.8	16	5.9	17	19.1	14
45 宮崎県	100,222	8.5	15	31,626	5,148	26,478	15.5	5	6.4	15	21.5	5
46 鹿児島県	190,441	10.6	3	76,009	11,729	64,280	21.5	1	8.5	3	29.7	1
47 沖縄県	88,413	6.9	28	20,914	4,433	16,481	14.1	14	7.8	5	17.9	16

表3 年齢(各歳),男女別人口(平成7年)

	総数	男	女		総数	男	女
総数	125,570,246	61,574,398	63,995,848				
0~4歳	5,995,254	3,070,015	2,925,239	50~54歳	8,921,918	4,421,787	4,500,131
0	1,191,578	609,216	582,362	50	1,529,346	759,251	770,095
1	1,201,008	614,989	586,010	51	1,870,153	927,393	942,760
2	1,185,263	606,889	578,374	52	1,817,414	900,511	916,903
3	1,208,065	619,493	588,572	53	1,874,378	928,788	945,590
4	1,209,340	619,428	589,912	54	1,830,627	905,844	924,783
5~9歳	6,540,671	3,349,827	3,190,844	55~59歳	7,953,480	3,906,621	4,046,859
5	1,231,252	629,916	601,336	55	1,672,579	825,214	847,365
6	1,269,637	649,746	619,888	56	1,460,512	719,936	740,576
7	1,311,187	672,371	638,816	57	1,569,575	769,577	799,998
8	1,349,829	690,873	658,956	58	1,618,969	793,802	825,167
9	1,378,766	706,918	671,848	59	1,631,845	798,092	833,753
10~14歳	7,477,805	3,826,968	3,650,837	60~64歳	7,475,109	3,611,948	3,863,161
10	1,439,250	736,103	703,147	60	1,566,573	762,856	803,717
11	1,490,285	762,492	727,793	61	1,495,647	725,277	770,370
12	1,506,868	770,688	736,180	62	1,505,440	726,730	778,710
13	1,511,715	773,727	737,988	63	1,475,258	710,919	764,339
14	1,529,687	783,958	745,729	64	1,432,191	686,166	746,025
15~19歳	8,557,958	4,385,775	4,172,183	65~69歳	6,396,078	2,998,706	3,397,372
15	1,600,305	820,866	779,439	65	1,361,069	648,860	712,209
16	1,642,394	843,556	798,838	66	1,327,237	628,847	698,390
17	1,708,325	875,464	832,861	67	1,281,247	603,318	677,929
18	1,756,325	898,934	857,391	68	1,233,700	573,453	660,247
19	1,850,609	946,955	903,654	69	1,192,825	544,228	648,597
20~24歳	9,895,001	5,041,228	4,853,773	70~74歳	4,695,167	1,941,558	2,753,609
20	1,918,874	981,345	937,529	70	1,113,908	496,562	617,346
21	2,009,782	1,027,784	981,998	71	999,235	430,627	568,608
22	2,035,857	1,036,176	999,681	72	922,317	371,237	551,080
23	1,989,775	1,011,951	977,824	73	861,976	336,686	525,290
24	1,940,713	983,972	956,741	74	797,731	306,446	491,285
25~29歳	8,788,141	4,452,125	4,336,016	75~79歳	3,289,067	1,260,411	2,028,656
25	1,883,050	955,370	927,680	75	812,072	312,171	499,901
26	1,852,166	937,672	914,494	76	638,206	247,321	390,885
27	1,815,863	920,132	895,731	77	640,113	245,812	394,301
28	1,816,136	920,151	895,985	78	609,719	233,068	376,651
29	1,420,926	718,800	702,126	79	588,957	220,039	366,918
30~34歳	8,126,455	4,113,849	4,012,606	80~84歳	2,300,765	824,492	1,476,273
30	1,760,060	801,348	868,712	80	542,198	202,470	339,728
31	1,647,947	834,566	813,381	81	515,141	188,880	326,261
32	1,612,294	816,403	795,891	82	461,374	164,889	296,485
33	1,563,101	790,825	772,276	83	419,209	145,548	273,661
34	1,543,053	780,707	762,346	84	362,843	122,705	240,138
35~39歳	7,822,221	3,945,809	3,876,412	85~89歳	1,136,823	361,957	774,866
35	1,560,494	788,702	771,792	85	319,262	105,942	213,320
36	1,591,400	803,470	787,930	86	272,306	87,986	184,320
37	1,552,685	782,578	770,107	87	225,279	71,092	154,187
38	1,516,785	764,634	752,151	88	187,097	57,334	129,763
39	1,600,857	806,425	794,432	89	132,879	39,603	93,276
40~44歳	9,006,072	4,527,352	4,478,720	90~94歳	367,802	100,219	267,583
40	1,662,095	838,188	823,907	90	113,845	32,436	81,409
41	1,666,822	839,141	827,681	91	88,487	24,720	63,767
42	1,781,163	894,531	886,632	92	71,960	19,437	52,523
43	1,887,063	946,993	940,070	93	54,030	13,843	40,187
44	2,008,929	1,008,499	1,000,430	94	39,480	9,783	29,697
45~49歳	10,618,366	5,328,335	5,290,031	95~99歳	68,944	15,705	53,239
45	2,168,695	1,088,256	1,080,439	95	26,361	6,171	20,190
46	2,391,128	1,200,806	1,190,322	96	17,496	4,032	13,464
47	2,371,371	1,189,535	1,181,836	97	12,536	2,820	9,716
48	2,265,024	1,138,015	1,127,009	98	7,742	1,706	6,036
49	1,422,148	711,723	710,425	99	4,809	976	3,833
				100歳以上	6,176	1,205	4,971
				年齢不詳	130,973	88,506	42,467

付 平成7年国勢調査 主な調査時期

集計の区分		集計の内容	公表（予定）時期	
			全国結果	都道府県別結果
速報集計	要計表による人口	男女別人口及び世帯数の速報	平成7年12月22日	
	抽出速報集計	約1%の世帯の調査票を用いての主要結果の速報	平成8年6月28日	
基本集計 (全数集計)	第1次基本集計	男女・年齢等の属性、世帯・住居等に関する結果 (人口・世帯の確定数)	平成8年11月29日	平成8年7月31日 ～11月29日
	第2次基本集計	労働力状態、産業別構成等に関する結果	平成9年1月 公表予定	平成8年9月～ 9年1月公表予定
	第3次基本集計	職業別構成等に関する結果	平成10年3月 公表予定	平成9年10月～ 10年3月公表予定

(参考) 今回公表した「総人口の確定数」は、平成7年12月22日に公表した要計表による人口を1,742人上回った。

<問い合わせ先>

総務庁統計局（〒162 東京都新宿区若松町19番1号）

国勢統計課審査発表係 03（5273）1156

（インターネット）統計局ホームページアドレス

<http://www.stat.go.jp>

（FAXサービス）03（5273）1110

にゅうすふおーらむ

中国 食糧生産、今年は史上最高 人民日報「自給」を誇示

【北京30日飯田和郎】30日付共産党機関紙「人民日報」は、中国の今年の食糧総生産量は昨年の4億6500万トを上回る4億7500万トに達し、史上最高になるとの見通しを報じた。経済成長が続く中国が21世紀前半に食糧の輸入大国になり、世界的食糧危機を招くとする米研究機関の予測もある中で「食糧自給」を誇示するように記事は一面トップで伝えられた。

国家統計局の情報によるもので、豊作の理由は一部地域で水害が発生したものの、天候がおおむ

ね順調だったため。また①各地方政府のリーダーが率先して食糧増産に力を入れた②食糧の買い入れ価格が上がり、農民の生産意欲が高まった③農業生産技術が向上した——を理由に挙げている。

中国の耕地面積は地球全体の耕地面積の7%しかないが、世界総人口の22%を養わなくてはならない。農地の工業用地転化も進み、現在の農業生産水準にとどまるなら、二〇〇〇年には1000万トの食糧が不足するという専門家の試算もある。「食糧生産は特別な

もくじ

- 中国、食糧生産、史上最高…… 68
- 都の老年人口「年少」上回る 69
- 人口安定化、議論急務に…… 69
- 出生率低下に歯止めを…… 70
- 中国、人口増で穀物値上…… 70
- 女性の晩婚・非婚一段と…… 70
- 二千年世界人口は61億に…… 71
- 食糧サミットに向けて…… 71
- 中国労働力、農村↓都市…… 72
- 中国食糧自給可能を発表…… 73
- 食糧確保へ技術資金を…… 74
- カザフで塩害農地再生を…… 75
- 中国の穀物輸入71%増…… 76
- 高齢化二千年に世界最高…… 76
- 食料サミットの課題…… 77
- 農業の大規模化と人口減…… 78
- 食料世界的な備蓄が必要…… 78
- 食料安保で各国火花…… 79
- 世食サ、日本NGO百人…… 81
- 飢餓は食料の不公平配分…… 81
- 飢餓人口半減めざす…… 82
- すべての人々に食糧を…… 83
- 途上国にあう農業援助を…… 84
- 避伝子組換で危機防止策…… 85
- そろわぬ飢餓追放の足並…… 86
- 風当り強い「富める国」…… 88
- 嶺南平氏、自国の食糧を…… 90
- 食料サミット…… 92
- 中国穀物輸入10年で2倍…… 92

重要性を持つ」(李鵬首相)わけだ。

農業省など関係部門はメディアなどを使い、西側研究機関による「食糧危機元凶説は悪質な中傷」と反論する一方、今年から二〇〇〇

年までに年間総生産量を5億トに引き上げる5年計画を立てており、初年度的好成绩の予測にまずは胸をなで下ろしているようだ。

(毎日新聞 一九九六・十一)

人口 都の老年人口 初めて「年少」 上回る 65歳以上13%に

東京都で六十五歳以上の老年人口が十四歳までの年少人口を初めて上回ったことが、総務庁の国勢調査をもとにした東京都分の基本集計結果で分かった。都ではこの傾向はしばらく継続するとみっており、首都・東京も本格的な高齢化社会を迎えたといえそうだ。

データは九五年十月に実施した国勢調査のうち、人口などに関する第一次基本集計結果をまとめた。老年人口は百五十三万六千九百九十五人で、総人口に占める割合は九〇年に実施した前回調査の一〇・五%から一三・〇%に拡大。一方、年少人口は百四十九万九千二百二十六人で、前回の一四・六%から一二・二%に低下している。

九〇年の国勢調査までは、全都道府県で年少人口が老年人口を上回っていた。今回の国勢調査に基

づく基本集計は二十九都府県で発表しているが、うち十六都府県で年少と老年の人口比率が逆転している。

このほか、集計結果によると都区部の人口は七百九十六万七千六百十四人で、六〇年から維持して

きた八百万人台を割り込んだ。また高齢単身世帯数は二十六万四千六百三十六世帯と、前回より四二・二%の増加。人口は千七百七十七万三千六百五十五人で、前回より〇・七%減少している。
(日本経済新聞 一九九六・十二)

地球 人口安定化など議論急務に 米ワイルドウォッチ研究所長・ブラウン氏の講演

我々の世界は今や政治的指導者がコントロールできないほどの速さで変化している。それは技術の進歩だけが原因ではない。人口の急増、加速する経済成長、そして拡大し続ける人類の需要と自然が持つ能力の限界との衝突によってもたらされている。

今日では人口の増加を正確に把握することさえ難しい。一九五〇年以降に生まれた人の数は、人類が直立してからそれまでの四百万年の間に誕生した人口を上回っている。

世界経済の成長ペースはもっと速い。九五年までの十年間の総生産額は、文明の誕生から一九五〇

年までの総生産額を上回っている。途上国の経済成長はさらに勢いがある。中国は九五年までの五年間に一人当たりの所得が五割以上増加した。

中国は自動車中心の交通体系の構築を目指しているが、これに対し一部の学者が警鐘を鳴らしている。同国の人口密度は欧米人の想像を超えており、欧米流の経済モデルをそのまま世界に適用するのは無理がある。

天然資源に対する需要の増加ペースも驚異的だ。その増加ぶりには地球の能力の限界を超え始め、漁場の消滅、地下水面の下降、森林の減少、野生生物の絶滅などの

形で表れている。

表土の流出により人口増加を賄う食糧生産は困難だ。また世界の平均気温は上昇を続け、米大陸を襲った熱波がトウモロコシの収量に影響、価格の上昇をもたらした。また気象災害による損失保険の支払いが増えており、温暖化の経済的影響はすでに現実のものになった。

われわれが次の世代のためにしなければならぬのは、次の二つだ。まず人口の安定化。政界でもビジネス界でもリーダーがこの問題について発言することが必要だ。第二は気候の変動の安定化だ。使い捨て社会からリサイクルへ産業を再構築し、エネルギー供給構造も見直していかななくてはならない。現在のトレンドを逆転させることがぜひとも必要なのだ。
(日本経済新聞 一九九六・十七)

人 □

出生率の低下に歯止めを

東商が少子化懇設置、提言

東京商工会議所(稲葉興作会頭)は、1・43まで低下した合計特殊出生率(1人の女性が生涯に産む平均子供数を何とかが回復させようと、「少子化問題を考える懇談会」を設け、7日初会合を開いた。来年3月に政府への提言をまとめる。

会合では、高山憲之・一橋大教授が「男女の賃金格差が縮小し、子育てが価値を生まなくなる一方、社会は依然として妊婦や子連れに対して温かくない」と基調報告した。

15人の委員のうち、女性メンバーは、小泉清子・鈴乃屋会長、今野由梨・ダイヤルサービス社長、脇田直枝・電通EYE社長の3人だが、うち1人からは「子供は欲しいが夫は要らない」という価値観が女性のなかに生まれている。頼りがいのある男性がないことも晩婚化の一因」との発言もあった。

合計特殊出生率は一九九三年に1・46に低下した後、翌年には1・50まで回復したが、九五年に1・43と史上最低を更新。将来の労働力や購買力などへの影響も必至で、東商は「企業、地域としてできることから考えよう」との狙いで懇談会を設置した。

【磯野彰彦】
 (毎日新聞 一九九六・十八)

中 国

人口増で穀物価格上がる

【マニラ7日＝佐藤浩章】中国が二〇一〇年に小麦とトウモロコシの輸入を年間二千七百万ト前後に拡大し、結果として国際市場価格が〇・二一〇・四％程度上昇すると予測していることが、七日まで

にわかった。マニラで開いたアジア太平洋経済協力会議(APEC)関連の農業セミナーで中国農業科学研究院の担当者が明らかにした。報告では、穀物全体の需要量が二〇一〇年に五億千三百万トに

人 □

女性の晩婚・非婚一段と

少子化に拍車、高齢化率上昇

日本の将来人口推計について、四年ぶりの見直しを進めてきた厚生省人口問題研究所は八日、従来の同研究所の見直しより、一生結婚しない女性の割合が高まり、結婚した夫婦間の子供の数も減少傾向が進む、との見解を明らかにした。これにより、年内にも発表される人口推計では、これまでに二〇一五年に一・八〇まで回復する

口を推計。日本の社会保障制度の基礎データとしてきた。

推計に大きな影響を与える要因は、一生結婚しない人の割合を示す「生涯未婚率」。九二年の推計では、女性の未婚率の上昇はほとんどが晩婚化による一時的な現象とし、最終的には一一％で止まるとしてきた。

としてきた合計特殊出生率(一人の女性が生涯に産む子供の数)がさらに低下し、日本の高齢化率が高まるのは必至とみられ、年金や医療保険制度にも大きな影響を与えそうだ。

同研究所は、結婚や出産の動向をもとに、定期的に日本の将来人口を増加すると予測している。その一方で都市化などで国内自給は一層困難になり、二〇〇〇年には小麦とトウモロコシ合計で二千四百万トの海外調達が必要となるといふ。(日本経済新聞 一九九六・十八)

しかし、同研究所が八日、人口問題審議会に示した考え方は、「晩婚化傾向は非婚化につながる」と位置付け、結婚しない女性の割合が一％よりもさらに高まるとの見直しを示した。

また、夫婦の子供の数についても、「初婚年齢の上昇にとともに、以前より減少傾向が進む」と

した。

これにより、合計特殊出生率が従来の推計よりも下がることはほぼ確実。二〇二五年に二五・八％に達するとしてきた高齢者人口（六十五歳以上）の割合も、さらに高まるとみられる。

同研究所は九二年推計で、合計特殊出生率は九四年の一・四九を底に上昇に転じ、二〇一五年以降

は一・八〇で安定するとしてきたが、実際には九五年に過去最低の一・四三に落ち込み、推計の甘さを指摘する声も出ていた。研究所では、人口問題審議会での意見をもとに、さらに推計モデルを検討することとしており、最終結果のとりまとめは年内になる見通し。
〔日本経済新聞 一九九六・十九〕

世界人口、二千年には61億人 アジアは一億七千万人増

【ワシントン9日共同】米国勢

調査局は9日、世界の人口はアジアやアフリカ、中南米諸国の発展途上国を中心に増え続け二〇〇年には約61億人に達し、来世紀に入ってから増加を続けると予測する「世界人口概観」（一九九六年版）を発表した。

概観によると、現在約58億人の世界の人口は二〇〇〇年までに約3億人増加。その後増加率はわずかながら低下するものの、途上国で出産年齢に達する女性の増加が主な要因となって世界の人口は増

え続け、二〇二〇年ごろには約76億人になるという。

増加は途上国に集中し、アジア全体では二〇〇〇年までに約1億7600万人増えるが、うち中国だけで約4400万人増える。

また世界的に高齢者が増える傾向があり、概観は65歳以上の人口の二〇二〇年ごろまでの増加率は全世代平均の2倍以上になるとみている。

一方、疾病による死亡数予測では、やはり途上国を中心に二〇一〇年までにエイズで約5000万

人が死亡する、としている。

概観は「世界人口は長い年月をかけて一九五〇年に約26億人に達した。だが、その後わずか50年

食料

食糧サミットに向けて

朝日新聞社説より

で、その数をはるかに上回る約35億人が増える計算になる」と指摘した。
〔毎日新聞 一九九六・十一〕

世界中から飢餓をなくし、食糧の安全保障を達成するにはどうしたらいいか——食糧問題を議題にした初めての首脳級会議である「食糧サミット」が、十一月にローマで開かれる。

声明の案文づくりが大詰めを迎え、日本国内でも食糧自給率や食糧安保をめぐる議論が出てきた。食糧の確保に悩む途上国のことを考えてほしいのに、内向きの食糧安保論が目立つのは気にかかる。

たとえば「飢えないために、もっと自給率を高めるべきだ」という議論は、もっともらしいが、十分吟味する必要がある。

日本の食糧自給率は、供給熱量に換算すると四六％である。半分以上を海外に頼っている。需給が将来ひっ迫して、外国から輸入で

まなくなったら大変だという。

自給率が高いに越したことはない。しかし、自給率の低下は国民の食生活の欧風化による要因が大きい。畜産物の生産に必要な飼料穀物の大半は、海外の農地に頼っているのが実情だ。

米国産の飼料で生産された牛肉や卵、東南アジア産のエビ、イタリア産のパスタ。飽食の結果として下がった自給率を、日本の食糧危機ととらえるのはおかしい。

世界にはいま、必要最低限の栄養すらとれない人々が八億人もいる。なのに「豊かな食生活」を守ることに懸命で、将来の自国の食糧不足を心配する日本の姿は、途上国の人々には身勝手と映ることだらう。

もちろん、いざというときの備

えはおこたれない。農水省によると、農地を最大限に活用すれば、二〇〇五年になっても一人一日二千百キロカロリー（いまは約二千六百キロカロリー）の食糧を国内で供給できる。三十年前の食生活で済むのなら、一〇〇％自給は可能である。

主食の備蓄、輸入先の分散、それに「保険」としての潜在生産力の維持。日本の食糧確保には、この三つを組み合わせることが必要だろう。

だが、日本の使命はそこにとどまらない。国連食糧農業機関（FAO）の設立を記念した「世界食糧デー」（十六日）の今年のテーマは、「飢餓と栄養不良との戦い」である。豊かな日本に求められているのは、飢餓と貧困の撲滅への貢献だ。

ところが、日本の農業団体の反応は、FAOの期待とずれている。たとえば途上国に食糧を回すために、日本は輸入を減らすべきたと主張するが、そこには内向きの保護貿易論が見え隠れする。

日本が食糧を買わなければ、価格が下がって、途上国は購買量を

増やせるかもしれない。だが、それは一時的で、価格の下落は世界の生産者の意欲をそぎ、生産量の減少、相場の再上昇につながりかねない。

国内農業の競争力を高めて海外依存度を減らせば、世界の食糧需給の緩和に貢献するとしても、それで途上国の食糧問題が根本的に解決するわけではない。

援助はどうか。現物援助は、災害時など緊急時の救済策として有効だが、安易に続けると、むしろ途上国の農業発展の障害になる。やはり、途上国に自前の農業生産力をつけるか、食糧を買えるだけの経済力をつけるのが基本である。

日本をはじめ先進国は、途上国の自助努力を支援するという姿勢で臨むべきだ。

農業分野での協力は、食糧増産にとどまらず、経済の自立的な発展につながる。資源収奪型の食糧生産を持続型に変えていけば、地球環境の改善にもつながる。

食糧サミットを、広く世界の食糧問題に目を開く機会にしたい。

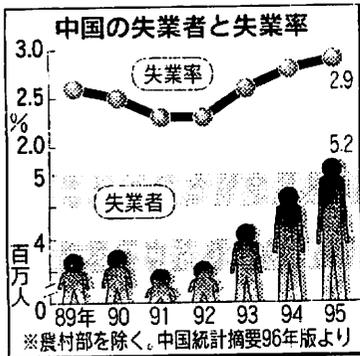
（朝日新聞 一九九六・十・十七）

中国 労働力、農村から都市へ 貧富の格差是正、だが沿海部の反発必至

【北京20日＝湯浅健司】中国政

府は農業の低迷などで増大する農村の余剰労働力を、沿海部などの都市へ積極的に移動させる方針を打ち出した。政府は豊かな沿海部の地方政府に、貧しい地域の経済発展を支援するよう求めており、労働力の移動もその一環だ。しかし、都市部も国有企業改革による失業問題を抱えており、中央政府の方針への反発は避けられない。

全国的な余剰労働力は中国の経済発展を大きく左右する問題になり



始めている。

中国の英字紙チャイナデイリーによれば、中央政府は最近、北京で農業労働力に関する会議を開いた。この中で労働省幹部は、二〇〇〇年までに農村の余剰労働力は一億四千万人に達するとの試算を示し、彼らを秩序ある方法で都市部へ移動させる方針を明らかにしたという。

農村人口は八億人以上とみられ、その余剰労働力は九五年末時点で一億二千万人とされる。労働省の試算だと五年間で二千万人も増えることになる。

中央政府は九一年から四川省や湖北省など農業依存度の大きい八省を対象に、農民を職業訓練して都市部に送り込むモデル事業を実施している。

しかし、多くの都市部はこれら「出稼ぎ労働者」が社会問題を引き起こすとして、受け入れには消極的だ。治安の悪化が懸念される首

都北京も、今年に入って地方出身者の就労を厳しく取り締まっている。

都市部では中央政府が打ち出している国有企業改革の影響で、経営難に陥っている企業の倒産が加速する見通しで、失業者の増加も懸念されている。

中国紙によると、広東省広州では六月末までに再就職のあっせんを当局に登録した市民が八万人になる一方で、内陸部出身で就労を認められた労働者は二十八万人に

中国 食糧の自給可能を公表 輸入依存5%内で危機説否定

【北京24日＝湯浅健司】中国政府は二十四日、食糧の長期的な需要と供給予測を明らかにした食糧白書を発表した。今後人口が急速に増加しても、国内の農業生産や流通体制の整備などにより「輸入依存度は国内需要量の5%以内に抑えられる」として、基本的に自給自足は可能だと結論付けている。中国が食糧問題に絞った白書をまとめたのは初めて。国内外で

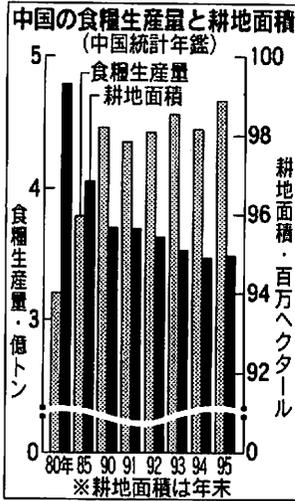
及んだとされる。市民の間には「出稼ぎ労働者に仕事を奪われる」といった不満が強まっている。

農村の経済発展をいかに実現するかは、中国政府にとって頭の痛い問題だ。中央政府は豊かな沿海部の省がそれぞれ分担して、農村を抱え、貧しい内陸部の省・自治区を責任をもって経済援助するよう求めた通達を出したといわれている。

(日本経済新聞)

一九九六・十一月二十一日

将来の食糧危機を指摘する声があり、世界の食糧需給の焦点とし



て注目される中で、中国政府が公式見解として危機説を否定した。

白書はまず建国以来の農業の変遷を紹介し「都市住民の貧困問題はほぼ解決された」として、これまでの食糧増産の成果を強調。国民一人当たりのエネルギー摂取量は一日二千七百二十七キロと世界の平均水準に近付いたが、穀物を直接摂取する割合が減り肉や魚など畜水産品を食べる割合が高まったと分析している。

こうした傾向から今後の食糧需要を、人口が現在より約一億人増え十三億人となる二〇〇〇年が五億人、人口十四億人となる二〇一〇年は五億五千万人、同十六億人の二〇三〇年には六億四千万人と予測。需要を満たすには年平均の生産量を二〇一〇年までは一%、

それ以降は〇・七%伸ばし、不足分を輸入でまかなうとしている。

中国の今年の食糧生産高は前年実績を約二%上回り、過去最高の四億八千万トに達する見通し。白書は需要を満たすため①農業イン

フラの整備による単位面積当たりの生産性向上②耕地の新規開墾③食糧消費の節約④生産量の一〇%といわれる流通過程での損失の低減⑤科学技術による飼料効率の向上——といった措置が必要としている。

インフラ資金や飼料確保課題に

解説 中国の今後の食糧需給について、米ワールド

・ウォッチ研究所のレスター・ブラウン所長は、二〇三〇年に二億一三億六千万トの食糧が不足すると指摘。海外経済協力基金は、二〇一〇年に一億三千六百万ト強の食糧が不足するとの見通しを明らかにしていた。海外では、概して工業化の進展に伴う耕地面積の減少を強調する見解が多かった。

これに対し白書は、「九〇年代までは毎年三十万ト以上の面積が減少したが、最近では同二十万トの減少にとどまっている」と反論。かんがい設備のある現在の耕地面積は四千九百三十三万トで、今後は政府が農業整備に重点投資することで二〇〇〇年には五千三

百三十万鈴、二〇三〇年には六千六百七十万鈴に拡大していくとの目標も掲げた。白書は九五%以上の自給率を維持し「世界の脅威とはならない」と結んでいる。

日本の専門家は「農地の開墾や流通段階のロスを少なくするなど対策を進めれば中国は食糧を自給できる。問題は資金の手当てだ」(白石和良・農水省農業総合研

政 農

食糧確保へ技術・資金を
中国・台湾とどう付き合おうか

白石和良 農水省農業総合研究所

海外部長

しらいし・かずよし 一九四二年生まれ。六六年農水省に入り、在中國日本大使館勤務などを経て、八七年同省農業総合研究所へ。九五年から現職。著書に「中国社会風俗事情」。

x x

中国の人口の八割は「農民」である。正確には「農村戸籍」の人たちである。中国の戸籍制度の特徴は、「都市戸籍」と「農村戸籍」が現在も厳然と区別され、一種の身分

究所海外部長」と指摘している。白書は農業基盤整備などに必要な資金の調達方法には触れていない。肉食志向の強まりに伴う飼料の確保についても不明確。今後こうした問題が国内外での議論の焦点になりそうだ。

(北京 湯浅健司)

(日本経済新聞)

一九九六、十二月二十四

制度となっていることである。

・自立政策は成功

中国が近代化を実現し、経済発展を達成するためには、国民の八割を占める農民たちを近代化させ、経済的に発展させることが不可欠の要件である。わずかに二割の都市戸籍の者だけが豊かになっても、国家全体の経済発展の達成は不可能だからである。

そこで、改革開放政策の実施に当たって、中国政府が考えたことは、まず、農業、農村での改革を先行させることであつたが、その

改革の中心は、「自分で考え、行動する」農民をつくることであつた。つまり、人民公社という枠組みに押し込めて上意下達による集団農作業を押しつけることではなく、農民自らの発想と責任によって、請け負わせた農地を経営させるといふ方式への転換である。

この政策は見事に成功し、農業生産は飛躍的に増大し、農民の生活を大きく向上させ、さらに、都市部などを含めた第二段階の改革開放政策のための基盤をも作り上げたのである。

ところが、ここで、困った事態が発生したのである。「自分で考え、行動する」ようになった農民たちが政府の命令を余り聞かなくなつてしまつたのである。こうした傾向は、「都市化願望」と「利益追求願望」の二つの潮流となつて表れている。両者とも、本来当然の願望であつて、経済発展のバネにもなるものであり、別に当惑しなればならないことではないが、問題は、その実現の方法とプロセスである。九億人余の農民たちが一斉にこうした願望の追求に走つたら中国は一体どうなつてし

まうのかという問題である。その混乱ぶりは説明を要しないであらう。

・農地破壊や公害

「都市化願望」と「利益追求願望」は、重なり合っていることが多いが、両者が引き起こしている問題は①農村の都市化、工業化の無秩序な進展の趨勢(すうせい)②食糧生産の安定的増大に対する懸念の発生である。

「都市化願望」が最初に具体的な形態をとつて表れたのは、当てもなく職探しに大都市へ向かつた農民たちである。ところが、既成の都市には、農民たちを受け入れる余地はほとんどないのが現実である。都市側としては農民たちの受け入れを拒否せざるを得ない。そこで、農民たちが始めたのが自前の「農村の都市化」である。

しかしながら、結果は、無秩序な都市化、工業化の進展であり、農地の大量破壊と一部の郷鎮企業(農村の小規模企業)による公害の垂れ流しであつた。総合的に計画し、推進する組織体が形成されなまま進められたからである。こうした事実が拡大、継続すれば、

中国全土で環境は破壊され、経済は逆に停滞、縮小へ追い込まれざるを得なくなる。従って、今後必要なことは農民自身による農村の都市化、工業化をいかにして組織的、合理的に進めていくかである。

他方、「利益追求願望」は、農業生産においては、作目間のはこう成長となって表れている。農民たちは備(もう)かるものだけを作りたがり、備からない食糧(穀物)生産を敬遠し始めたのである。これは一大事である。農地面積が人口に比して著しく少ない中国にとつては、単位面積当たりカロリー生産量の高い穀物は、国民をその国土で扶養していくうえで最も重要な作物だからである。毎日三万五千人ずつ増大している十二億人余の国民を食わせていかなければならない中国にとつては、食糧生産が人口増や畜産物消費の増大による需要増にこたえられない懸念が生ずるのは極めて深刻な事態なのである。

中国が食糧自給の達成を放棄したらどうなるか。世界中の食糧の買いあさりでは足りず、次に想定されるのは難民の流出である。こ

うした事態の発生は何としても避けなければならないことであり、中国政府もその責任の重さは痛感している。従って、今後必要なことは、人口がピークを迎えると想定されている二〇三〇年、十六億人という関門を通過するまでの間必要な食糧をいかにして確保するかということである。中国にはそのための熱意と潜在的な能力はあるが、足りないのはそれを顕在化させる資金と技術である。

・浪費資源活用も

中国が混乱した場合、最も影響を受けるのは我が国である。中国の安定が我が国の安定には不可欠とする立場から、現在中国の農業、農村が抱えている右の二つの問題を解決するために我が国に何ができるかを考えてみよう。

まず、前者の組織的な農村の都市化、工業化の問題は、言ってみれば、高度経済成長と農業、農村との調整の問題であり、農業、農村の再組織化の問題である。この面では我が国の農政は豊富な経験をもっている。その経験は正反含めて中国の農民、農村にとっても有益であろう。ただし、必要なこ

とは我が国の経験をそのまま持ち込むのではなく、その長短を真摯(しんし)に総括した上で中国の実態に配慮した応用動作である。

後者の食糧自給達成の問題に対しては、農業技術と資金面での協力となる。中国は巨大な資源浪費国とも言われている。例えば、農作物の収穫、輸送、加工におけ

水

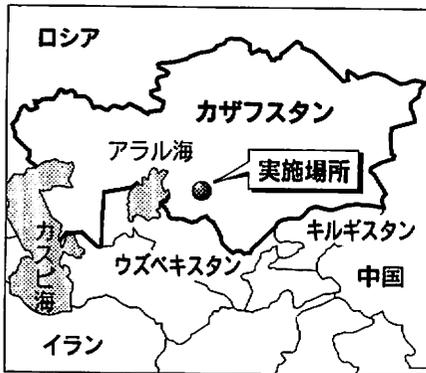
カザフで塩害農地再生目指す

農水省や鳥取大など栽培技術でも協力

農水省、鳥取大学などの研究グループは中央アジアのカザフスタン共和国と共同で、塩害で利用で

る大きなロスが存在である。逆に言えば、利用できる資源は相当あるということである。農作物や農地の未利用資源、浪費資源の有効活用を図る総合的利用技術と資金協力をセットにすれば、中国の食糧問題解決に大きな展望を与えることができよう。

(朝日新聞 一九九六・十二・二十八)



きなくなつた農地を再生する技術開発に乗り出す。現地に実験施設を設け、地表にたまった塩分を除去するとともに、塩害の再生を防ぐ栽培技術を研究する。無計画な灌漑(かんがい)がもたらす塩害は途上国を中心に拡大し、砂漠化の大きな要因にもなっているため、国際協力による対策を急ぐ。

カザフスタンとの協力プロジェクトに参加するのは農水省の国際農林水産業研究センター、鳥取大のほか佐賀大学、大成建設のグループ。カザフスタン側は気象庁を中心に複数の政府機関で構成す

る委員会が実施機関となる。環境庁の地球環境研究計画の一環で、事業費は約七千万円。

実験は今秋から三年の予定で、同国南部のクジルオルダ州内で実施する。塩害のため放置された農地に面積二―三畝の実験施設を二カ所設置。地下にパイプを通し地表部分の塩分を水で洗い流す。土壌からナトリウム分を分離しやすくする薬剤を組み合わせ、効率的に塩分を取り除く技術を開発する。

実験場では稲、小麦、大麦などを栽培し土壌改良の効果を検証する。また、耐塩、除塩性の植物の栽培実験を実施する。さらに塩害を引き起こさない灌漑、排水、栽培技術の開発を進める。

継続的に農地として利用できる総合的な農業技術の確立を目指す。

実験地域は、アラル海に注ぐシムルダリア川から大量の農業用水を取水して利用を続けた結果、土壌の塩害化やアラル海の面積縮小といった環境破壊を招いた。カザフスタン側は日本との研究成果を今後の対策に生かしたい考えだ。

塩害による劣化土壌の研究では、実態調査の実例は多いが、日本が現地で実験に乗り出すのは珍しい。砂漠緑化では東京大学とクボタなどの研究チームがオーストラリアで現地州政府と組んで実証試験を始めている。

(日本経済新聞

一九九六・一・二十八)

中国

**中国の穀物
輸入71%増**

【北京27日―大江志伸】二十七日の中国の英字紙「チャイナ・デイルー」によると、今年一月から八月までの中国の穀物輸入量は昨年同期比七・一%増の八百四十三万トと急増した。中国農業省は豊作下の輸入急増の理由について、一部地域ではなお食糧が不足しており、物価対策の面でも海外市場からの調達に欠かせないためとしている。

(読売新聞 一九九六・一・二十八)

老 節

**高齢化社会二千年に世界最高水準
白書、公的介護整備など訴え**

中西継介総務庁長官は二十九日の閣議で「高齢社会白書」を報告、了承された。「白書」は、わが国の高齢化が今後急速に進展し、六十五歳以上の高齢者人口は平成三十二年(二〇二〇年)に三千二百七十三万人となり、高齢化率は二五・五%に達すると予想。四人に一人以上が高齢者というかつてない高齢化社会の到来への準備の必要性を訴えている。

「白書」は昨年十一月に成立した高齢社会対策基本法に基づき、初めて作成された。昨年十月一日時点での六十五歳以上の高齢者は一千八百六十万人で、高齢化率は一四・八%。高齢化は平均寿命の伸びや出生数の減少を反映して進み、平成十二年(二〇〇〇年)の高齢者は二千六百九十九万人、高齢化率も一七・〇%と世界最高水準を記録するとしている。

さらに、平成三十二年には高齢者は三千二百七十三万人と現在の

約一・八倍になり高齢化率も二五・五%に増加。そして平成三十七年には高齢化率は二五・八%とピークを迎えると予想している。

日本の高齢化は、とくに七十五歳以上の増加が著しいのが特徴で、前期高齢者(六十五―七十四歳)と後期高齢者(七十五歳以上)に区分すると、前期高齢者人口は平成二十八年(二〇一六年)の一千六百九十七万人をピークに減少するが、後期高齢者人口は増加を続け、平成三十四年(二〇二二年)には前期高齢者人口を上回る。

人口構造を、ゼロ歳から十九歳までの若年人口、二十歳から六十四歳の生産年齢人口、六十五歳以上の高齢者人口に区分すると、生産年齢人口は年々減少。平成七年には全体の六二・四%だったのが、平成三十二年には五三・三%にまで落ち込む。白書は若年人口の減少を前提に、従来の雇用システムの抜本的見直しが必要と指摘



している。
 一方、白書は高齢化の進展で社会保険給付や公的な負担が増大すると指摘。
 焦点となっている公的介護保険制度については、「高齢者と現役

食料

食料サミットの課題

「論点」より、**嘉田良平京都大学農学部教授**

世代が共同連帯の理念に基づいて介護費用を支え合い、必要な財源を安定的に確保できる新たな公的

介護システムの創設が必要」と強調し、導入を強く主張している。
 (産経新聞 一九九六・十二月二十九)

世界の食料需給が徐々に逼迫(ひっぱく)する中で、十一月十三日から五日間、ローマの国連食糧農業機関(FAO)本部で「世界食料サミット」が開催される。

FAOの推計によれば、現在すでに八億人にも達するという栄養不足や飢餓寸前の人たちを、どうすれば救えるのか、また、二十一世紀の地球規模での食料安全保障をいかに確立すべきかが主要議題となる。それは単に食料援助の問題にとどまらず、環境保全と両立する持続可能な農業生産システムのある方を、地球規模で問うことでもある。

二十一世紀初頭の食料需給の見通しは、決して楽観できない状況にある。アフリカや南アジア諸国を中心に、人口と食料のバランスが世界各地で崩れ始めている。毎

年約一億人もの人口が増加するのに加え、中国のように経済発展にともなって途上国での穀物消費が急速に拡大しているからである。

他方、食料生産に必要な農耕地や水資源の新たな開発は極めて困難になってきた。農業生産と密接にかかわる砂漠化、塩害、森林破壊などの環境問題を考慮すれば、食料増産のカギを握る単位収量の増大もあまり期待できそうもない。

そもそも食料安全保障には、基本的な食料について、十分な「供給量」が確保され、それが「安定的」に供給され、しかも万人にとって「入手可能」であること、という三つの条件が求められる。つまり、不作年でも食料消費が必要水準以下に落ち込まないように一定量の穀物備蓄は不可欠となる。

また、たとえ全体として供給量が十分にあっても、貧困ゆえに必要な食料が得られないという分配面での問題はますます深刻である。

昨年末以来、主要穀物の国際価格は約二倍に高騰し、期末在庫率は史上最低水準にまで落ちている。

その意味では、今回のサミットでの重要な争点として次の三つの課題を指摘しておきたい。

第一に農産物貿易のさらなる自由化と食料の安全保障とをどう調整するのか。第二に、飢餓・栄養失調問題の解決策として人口抑制がすべての途上国で合意できるのかどうか。そして第三は、環境と調和する持続可能な農業発展をどう実現していくのかである。

これらすべての課題について、輸出国と輸入国、先進国と途上国間の対立は避けられず、また、同じ先進国の間や途上国の間でも意見はかなり食い違っている。合意のための調整はおそらく非常に難航するものと予想される。

自由貿易体制のもとでは、国際市場の不安定性は避けられない。穀物需給が逼迫すれば、不確実性はますます高まるだろう。しか

も、豊かな国だけがその経済力によって世界の食料を買い占めることは、人道面や国際政治の上からも許されないのではないかと。穀物価格の上昇は、豊かな国の食卓を脅かすには至らなくても、結果として貧しい途上国の人々の生命を奪うことにつながるからである。

では、日本はどう主張し、どう行動すべきか。発展途上国での耕地拡大の限界、土壌劣化など、地球規模での環境問題を考慮すれば、日本において、少なくともコメのような基礎的食料については可能な限り自給を基本とすべきだろう。世界一の食料輸入国として、日本こそ持続可能な世界の農業システムづくりの先頭に立って、アジアの食料問題解決への筋道を示すことが求められよう。

同時に、世界一の政府開発援助(ODA)供与国として、世界の飢餓・栄養不足問題についても、日本への期待は大きく、さらなる貢献が求められるであろう。

もう一つ、日本人がとりわけ高い関心をもっているのが、輸入食料や輸入食品の安全性の問題である。例えば、さる三月の下旬にイ

ギリスで登場した狂牛病問題は、わが国の畜産関係者に大きな打撃を与えた。また、病原性大腸菌O157事件を契機として、食品の安全対策について抜本的な見直しが行われている。

食料輸入大国である日本にとつて、輸入食料の安全対策は急務の課題なのである。そのためにも、①検疫体制の強化②原産国表示の徹底化③極端な輸入依存型となっている日本の食料供給体制の見直し④本来の栄養・健康につながる食生活の見直し⑤人と自然にやさしい環境保全型農業の推進——などについて、早急に検討し、対応すべきであろう。わが国にとつての食料安全保障は、このように量と質の両面から再検討すべき時にあると思われる。

国内に目を向ければ、農業や農村のもつ国土保全機能、生態的・文化的価値など、農業の多面的な役割が見直されつつある。とすれば、これらの環境便益を明確にすることによって、国民的合意に基づく新たな農業政策構築は急務の課題である。

安全や環境という外部経済効果

に対して消費者ニーズはますます強まるであろう。人にも自然にもやさしい持続可能な農業と農村づくりに向けて、今こそ弾力的かつ透明性の高い農業政策の目標と手段を提示し、国民に信を問うべき

農 業

大規模化進んだが人口減少止まらず

農水省 農業動態調査

農水省がこのほどまとめた一九九六年の農業構造動態調査(今年一月一日現在)で三割以上の大規模農家が、北海道を除く全国で前年より約五千戸増え、十四万二千戸になったことがわかった。

農地を大規模化して生産性を上げたり法人経営を増やしたりすることで競争力をつけ、農業従業者の減少に歯止めをかけた。新たな雇用を生み出そうというのが農水省の狙いだ。大規模化は進んだものの、農業人口の減少と高齢化は今回調査でも止まっていな

であろう。

96年食料サミットに参加予定。著書に「環境保全と持続的農業」「農政の転換」など。47歳。

(読売新聞 一九九六・十一・七)

い。

調査によると、総農家数は前年より五万五千戸減り、三百三十八万八千戸。

一方、農家人口は千七百七十六万二千人で、前年より二・三%減った。このうち六十五歳以上は二百九十八万五千人。全体の二五・四%を占めた。

(朝日新聞 一九九六・十一・十)

食 料

世界的な 備蓄が必要

唯是康彦・千葉経長 唯是康彦・千葉経長

七〇年代もそうだったが、異常気象などによる食糧不足などが引き金になって、食糧問題が起きる。今回は九三、九五年のアメリカ

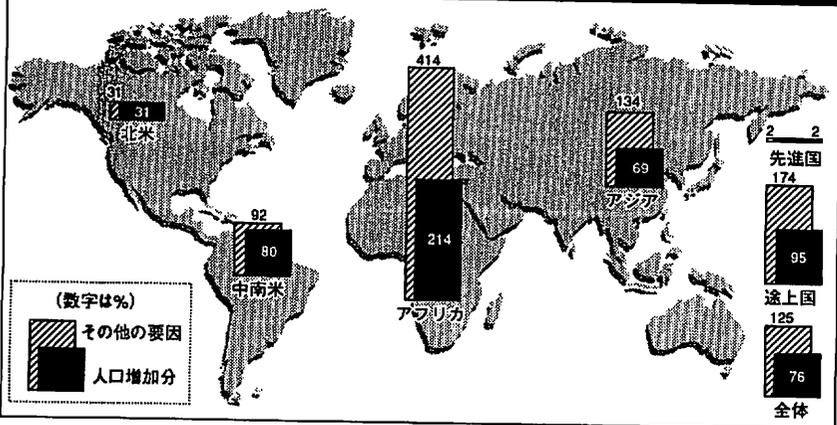
カの凶作がきっかけだった。特に今回は「放置すれば食糧危機につながる」という点が大きな特徴といえる。

世界の食糧にとって課題は二つある。一つは備蓄である。食糧の安全供給の観点から行われなければならない備蓄が、現状では需給調整の失敗から生まれる「単なる在庫」になっている。早急に世界的な備蓄を確立する必要がある。もう一つは構造的な課題だ。十九世紀の農業は技術革新などで飛躍的な生産性の向上を実現した。しかし、それも壁に突き当たった。ハイテク農業の確立など、新たな生産性維持策が求められている。化学肥料の大量投入や耕地開発で農業に資源・環境問題が持ち込まれ、問題がより複雑になった。

食料サミットで各国は、こうした問題について情報交換を進め、途上国に技術移転をするなど、解決のきっかけを探る必要がある。

(読売新聞 一九九六・十一月・十二) (談)

2050年の食糧需要増加の見通し



食料

食糧安保めぐり各国火花

世界食料サミット

世界食料サミットには世界約160カ国・地域の首脳、農相らが出席し、食糧安全保障の在り方について考えを表明する。ただ一口に食糧安保といっても、重点の置きどころは途上国、先進国によって、また途上国と先進国の中でも、置かれた立場・条件によって異なる。国益も絡んで、それぞれの思惑が交錯、火花を散らしている。各国の主張と対立軸を整理してみる。

【ローマ12日西川恵】

貿易自由化、人口抑制など複雑に利害が交錯

・貿易の自由化
米、カナダ、豪州など、食糧や農産物貿易の自由化こそが食糧安保を達成する主要な手段であると主張し

ている。これらの国はサミットで採択する「ローマ宣言」「行動計画」にも、「二層の自由化」という字句を入れるように主張してきた。

しかし日本、韓国、中国などは、貿易を食糧安保の唯一の指針にすべきでないとの立場。自由化で国内農家が被る打撃のほか、基礎食糧を貿易に頼ることは、安全保障上からも好ましくないとの理由だ。むしろ国内生産、貿易、備蓄の三つを組み合わせ、食糧安保を確保すべきだと主張する。

政治・経済環境整備

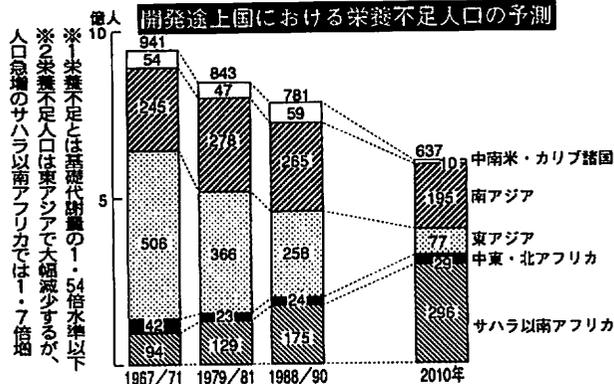
米国・欧州連合(EU)などは、政治・社会の安定が食糧安保を確立する重要条件であるとする。これには中国など一部途上国が反発している。米、EUの主張は人権、民主主義が十分保障されていない途上国批判につながるからだ。

人口抑制政策

食糧需要を抑えるため、先進国は人口抑制がカギとみるが、バチカンやイスラム諸国の一部が、宗教・倫理上の理由で反発している。

提案される「行動計画」案は、

開発途上国における栄養不足人口の予測



「カイロ人口開発会議の行動計画に則した適切な人口政策や家族計画」と、パチカンなども同意したカイロ宣言を引用し、神経を使っていた言い回しだ。

● 途上国援助

途上国は農業開発と、そのための援助拡大が食糧安保の重要要素と主張するが、先進国は短期的には食糧援助は必要としつつも、中長期的には各国の自助努力が必要

との立場。途上国には、先進国の多消費と豊かな食卓が、世界の農産物価格を上昇させ、途上国の栄養失調、飢餓の遠因になっていると、不満は強い。

以上の対立点のほか、最近浮上している問題に食品の安全がある。英国の狂牛病、日本の病原性大腸菌O157事件などで、サミットではこれも食糧安保との絡みで触れられるとみられる。

途上国人口増で需給ひっ迫、消費高級化も追い打ち

中長期的に見た場合、世界の食糧需給体制は極めて脆弱(ぜいじゃく)だ。食糧需要の高まりの要因としては①人口増加②所得向上による消費の高級化——がある。

国連統計を基にした世界の人口は、一九九〇年の52億人が、二〇五〇年には98億人となる。この増加の99%は、アジア・アフリカなど途上国。

もう一つの消費の高級化は、いうならば食卓が豊かになることだ。例えば、中国の都市や沿海部など経済発展が著しいところでは

は、豚肉の消費増、さらには高級感のある牛肉へと嗜好が移っている。このため飼料用の穀物需要は急増し、世界の穀物相場にはね返って、昨年末以来、主要穀物価格は約2倍に高騰した。

では人口増に応じた食糧増産は可能なのか。穀物で見た場合、92〜94年の平均生産量は61〜63年平均生産量の2.1倍。今後はこれままでのような拡大は難しいというのが一致した見方。農地面積の頭打ち、土壌の劣化、砂漠化、地下水の汚染など、制約要因が強まるからだ。

「史上最高」大豊作のエチオピア、肥料高騰で苦しい家計

「この爽りを見てください」。エチオピア中部、オロモ州アルシ地区にある畑で、ゲメッチョさん(64)は両手を広げた。たわわに穂を付けた小麦が一面に広がっていた。

一九八〇年代半ば、世界中の報道機関が「飢餓と貧困を報じたエチオピアは今年、史上最高の大豊作に沸いていた。今年ばかりではなく、過去3年間、豊作続きで、

毎年収穫高を更新し続けている。ゼナウイ首相は「国全体としては、昨年、食糧自給体制を確立した」と自信を示した。

ゲメッチョさんの畑では、93年には0.5畝当たり小麦700kgの収穫量だったものが、94年には一気に1400kg、95年には2000kgと倍増し続けた。これは政府の農業支援パッケージを受けた結果だ。

しかし、ゲメッチョさんにも悩みがあった。近代農法で収穫は倍増したが、その核ともいえる化学肥料がどんどん値上がりしているのだ。化学肥料はほとんどが輸入品。エチオピアは国家財政立て直しのため国際通貨基金(IMF)・世界銀行による経済構造調整計画を導入、同計画によって通貨が切り下げられ、農業などへの政府補助金も削減され、肥料の値段は3年前からほぼ2倍。

また、小麦の収穫期の10月は市場価格が低い。ところが、半年以上も現金収入なしで働いてきた農民たちにとって、価格が2倍以上に値上がりする翌年1月までは待てない。この結果、「収穫量が

幅に増えた割に、暮らしは良くなっていない状態が続く。

しかし、エチオピア全体を見渡すと、アールシ地区のような生産増地域はごく少数。降雨量の少ない北部のアムハラ州やティグレ州では増産などはおぼつかない。

エチオピアのNGO「チーム今日明日」のアベガスさん(38)によると、北部の農家は多くが0.5畝前後という零細農家で、化学肥料や改良種子など買えず、従来の在来農法を変えるのは容易ではない。農民たちは①豆類などを売りたい主食のテフやソルガムを売りたい②家畜を売り主食を買う③建築作業などの労働をして現金を得る——などで生計を立てている。

アベガスさんは「化学肥料は速効性があるが多くの零細農民には買えず、長期的にはたい肥を利用して土壌改良する有機農法が最適だ」と提言している。

【エチオピア中部で福井 聡】

ローマ宣言案(要旨)

1 すべての人々は「十分な食糧を得る権利」と「飢餓から解放され

る基本的権利」と、さらに「安全かつ栄養のある食糧を入手する権利」を有する。

2 世界の食料安全保障の達成と飢餓の撲滅のための努力を続け、二〇一五年までに栄養不足人口を半減する。

3 世界の食糧安保は地球的規模の問題であり、人口増加や天然資源への圧力を考慮し、緊急に一致した行動が必要である。

4 平和で安定した政治・社会的環境、民主主義、人権・基本的な自由、男女の平等は食糧安保達成のための必要条件である。

5 食糧安保達成のために、①貧

困緩和②紛争、テロ、腐敗、環境劣化の解決③食糧増産④農村から都市への過剰な人口移動の是正——が重要である。

6 (略)

7 食糧を政治・経済的圧力に利用すべきではなく、国際的な協力と団結の重要性を再確認する。

8 食糧安保達成のため①人材開発、研究およびインフラ施設への投資②雇用と所得の創出、生産資源および財源への公平なアクセス③資源の健全で持続可能に活用する貿易政策が必要である。

④⑤⑥⑦⑧⑨(略)

(毎日新聞 一九九六・十一・十三)

食料 日本NGO 100人が参加 世界食糧サミット

【ローマ12日＝宮川正明】飢餓や食糧の安全保障などに取り組む「世界食糧サミット」が、十三日からローマの国連食糧農業機関(FAO)本部で開かれるのに先立ち、世界各地の非政府組織(NGO)グループなどが意見交換や提言をする「NGOフォーラム」が十一日(日本時間十二日)、始まった。同フォーラムは、サミットが閉幕する十七日まで続き、日本からもエッセイストで青森大学教授の見城美枝子さんら約百人が参加する。

(朝日新聞 一九九六・十一・十三)

食料 飢餓問題の原因 は不公平配分

ローマ法王訴え

【ローマ13日＝宮川政明】十三日にローマで始まった「世界食糧サミット」開会式でローマ法王ヨハネ・パウロ二世は、世界的な飢餓問題は人口増加が原因でなく、公平な食糧配分こそ必要だとするメッセージを発表した。

法王は(現在の)貧困と富裕の差は耐えられるものではない」と指摘した上で、「人口統計学だけでは食糧配分の不十分さは説明できない」と述べた。人口増加と貧困とをつなげる見方を「奇弁だ」と戒める一方で、「農業や食糧分野に投資した費用と、武器購入費用や(先進国で)当たり前のようになっていく余計な支出とを比較することが必要だ」と強調、特に先進国の軍事費の規模や個人の生活スタイルを見直す努力を呼びかけた。

(朝日新聞 一九九六・十一・十四)

食料

世界食糧サミット開幕
飢餓人口2015年半減めざす

【ローマ13日＝三科清一郎】食糧問題の解決をめざす初の世界食糧サミットが十三日、ローマの国連食糧農業機関（FAO）本部で始まった。世界約百七十九カ国・地域の首脳、閣僚や国際機関、非政府組織（NGO）の代表らが参加した。会議の冒頭では、二〇一五年までに世界の八億四千万人の飢餓・栄養不良人口の半減をめざす「ローマ宣言」を採択した。十七日までの期間中、NGOを含め多角的に討議する。

ローマ宣言採択

課題克服へ7行動計画

「ローマ宣言」には共同声明とそれを具体化するための「七項目の行動計画」で構成。食糧・水の需給問題にとどまらず、発展途上国の生活環境や女性の人權向上、食糧安全保障の確立に向けた貿易の重要性などを幅広く盛り込んだのが特徴だ。会議の開幕と同時に採

択するという異例の手法で、人類が抱える食糧問題を世界にアピールした。

〈援助〉「援助疲れ」の目立つ先進国からの農業開発援助や食糧援助は先細り気味だ。行動計画では農村開発の促進を目的に、国民総生産（GNP）比〇・七％の政府開発援助（ODA）というこれまでの目標達成に向けて努力することを確認した。

〈貿易〉共同声明では貿易が「食糧安全保障のカギとなる一要因」と表明した。農産物貿易は食糧供給や価格を安定させる役割があるとの認識からだ。

〈政治・社会・経済的環境〉増え続ける世界人口の下で、途上国の食糧安全保障には人口抑制が必要との主張が先進国の間では強く、行動計画も適切な人口計画を促した。しかし、中絶を認めない宗教上の理由などから一部途上国には反発もある。

声明では男女の平等な社会参加の必要も指摘した。女性教育の充実で、農村の生産性も向上すると判断だ。

〈飢餓・援助不良〉FAOは食糧を全く取れない状況を飢餓、軽い運動に必要な栄養量さえ不足している状態を栄養不足と定義している。必要量は個人の性別、年齢などによって異なるが、一日当たり千七百二十〜千九百六十キロとされる。

人口大国から大物

中国は李鵬首相

「手を携え飽食と飢餓の格差をなくさねばならない」。食糧サミットは世界の指導者に向けた、ローマ法王ヨハネ・パウロ二世のメッセージで始まった。

直前まで出席予定だったゴア米副大統領らが欠席したため、サミットとしてはやや寂しい顔触れとなった。一方、アジアの人口大国からは大物がそろそろ。世界の食糧問題のカギを握る中国からは李鵬首相が参加する。インドネシアもスハルト大統領自らが乗り込む。キューバのカストロ国家評

議会議長も六人の副議長の一人に選ばれた。リビアの最高指導者カダフィ大佐の出席も話題を集めそうだ。

藤本孝雄・農水相は十四日にグリックマン米農務長官と会談する。（ローマ＝丸山兼也）

人口増加や生産停滞
食糧危機は構造問題

―交錯する利害

難問多い協調

世界食糧サミット開催の背景には、中長期的な食糧需給の不安定さと途上国での飢餓の問題がある。

世界の穀物需給は九〇年代に入るとひっ迫に転じ、コメや小麦などの在庫は戦後最低水準に落ち込んだ。米国の不作という要因もあるが、世界の人口増加、経済成長が必要を増すという構造的要因が大きい。

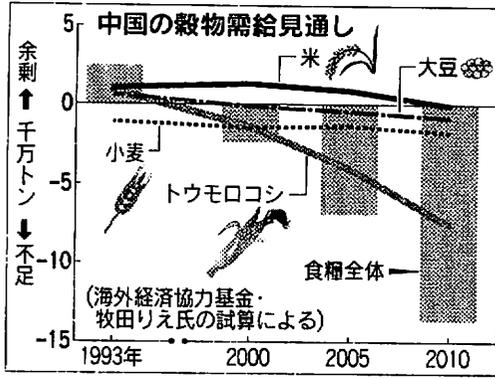
異常気象で不作が続いた七〇年代と、今回の問題が質的に異なるのは、放置すれば将来の食糧危機につながりかねない点だ。

世界の人口は二〇五〇年には九十八億人と現在より七二％増える

見通し。FAOの予測では、人口増による食糧需要の増大は現在の七六%増だが、食生活の向上分が加わると二・二五倍に膨れ上がる。一方、農地は砂漠化や森林破壊などで拡大が難しく、食糧増産はおぼつかない。

食糧危機の「火薬庫」とされるのが中国だ。人口増や経済成長に伴う需要増大、農地の減少が重なり、二十一世紀には食糧の輸入大国になる可能性がある。

海外経済協力基金の牧田りえ氏の試算によると、中国の穀物不足量は二〇一〇年に一億三千六百万



トに達し、米国の輸出穀物九千九百万トを全部輸入しても間に合わない。そうなれば世界最大の食糧輸入国、日本は、中国の政情安定のために輸入を減らし中国に振り向けざるを得なくなる。

もっとも、サミット参加各国は食糧危機の回避という総論には賛成だが、人口抑制、政治・経済の安定といった個別の問題になると利害が複雑に交錯する。

特に農産物貿易は事前の事務レベル協議で、輸入より国内生産の拡大を求める日本、韓国など輸入国に対し、米国や豪州など輸出国は「二層の自由化」を宣言に盛り込むよう要求。九九年に始まるウルグアイ・ラウンド農業合意改定交渉の前哨戦になった。

食糧サミットは環境、人口など国連が取り組んできた地球的課題シリーズの最終編。ローマ宣言は各国の権利、義務を拘束しないが、農水省は「食糧危機をめぐめる議論のスタート台ができた」という。だが、各国が共同歩調をとれるかどうかは、不透明な部分が多い。

(編集委員 金子弘道)

ローマ宣言(要旨)

。すべての人々に飢餓から解放される基本的権利と、安全で栄養豊かな食糧を入手する権利があることを再確認する

。二〇一五年までに栄養不良人口の半減をめざす

。飢餓と食糧不安は地球規模の問題で、緊急で断固たる一致した行動が必要である

。利用可能な資源を健全かつ持続可能な方法により活用できる食糧貿易と包括的な貿易政策を追求する

〈行動計画〉

。男女の平等な参加に基づく持続的平和のための最適条件をつくるため、政治的、社会的、経済的環境を保障する

。栄養的に適切で安全な食糧とそ

の効率的な利用に対する物理的、経済的なアクセス改善を目指す政策を実施する

。病虫害や干ばつ、砂漠化と闘っている地域での持続可能な農林水産業、農村開発の政策、慣行を追求する

。食糧・農産物貿易、貿易政策が食糧安全保障の促進に資するよう努力する

。自然災害と人為的な緊急事態を阻止し、一時的かつ緊急の食糧の必要性に対応するよう努力する

。持続可能な食糧・農業体系、農村開発を促進するための公共・民間投資の最適な配置と利用を促進する

。国際社会と協力してすべてのレベルで行動計画を実施、監視、追跡調査する

(日本経済新聞 一九九六・十一・十四)

食料

すべての人々に食糧を

朝日新聞「社説」より

「食糧を浪費する国と、子どもに満足に食糧を与えられない国に

併存は、社会正義のうえから許せない」

ローマで開かれている世界食糧サミットで、国連のガリ事務総長はこう訴えた。

会議の初日に採択されたローマ宣言は、途上国を中心に八億人もの人々が栄養不良の状態におかれていることについて、「耐え難い」との認識を示した。地球上のほとんどの人々が共感する言葉である。

宣言は二〇一五年までに栄養不良人口を半減させることをうたい、そのために貧困の撲滅、食糧の増産、先進国の資源浪費型経済からの脱却を強調した。

飢えとの戦いは、人類共通の課題だ。ガリ事務総長は、飢餓に直面しているアフリカの東部ザイール問題にふれ、「いま飢えて死につつある多数の人々を、世界中が救わなくてはならない」と呼びかけた。

当面の食糧援助と、中長期的な途上国の食糧生産に、先進国はどう貢献できるか。その議論を深める絶好の機会がこのサミットだった。

ところが、先進国側の対応は、期待に十分こたえるものではない。

「サミット」といいながら主要先進国の首脳に欠席者が目立ったことを、あげつらうわけではない。先進国側に、みずからの利害を優先する内向きの姿勢があらさまだったことが残念なのである。

ローマ宣言のとりまとめに当たり、米国は、「貿易のいっそうの自由化による食糧安全保障」にこだわった。背景には、食糧輸出国としての穀物ビジネスを優先させる姿勢が見えた。

欧州諸国には、地域の環境保全を重視する考えから、食糧生産の抑制を訴える農業団体が勢力を増しつつある。その論理の延長線上には、飢えに苦しむ人々への思いが伝わってこない。

日本の農業団体は、国内農業を守る立場から、貿易障壁を維持すべきだと主張した。品質面を含め競争力の強化が求められている中で、保護政策にしがみつこうとする後ろ向きな姿勢だといわざるをえない。

「食糧危機」の認識でも、微妙なずれがある。高騰していた穀物相場は、ことしの世界的な豊作で軒

並み下落している。このため、「食糧危機」は一転して遠のいたかのように受け取られがちだ。

しかし、それは樂觀にすぎない。相場は需給関係の結果を示したものだ。相場の上昇は食糧生産を刺激するから、必ずしも食糧危機を招くことにはならない。逆に、相場の下落で食糧危機が去ったと安心するわけにはいかない。

食糧危機の本質は、穀物相場の高騰にあるのではなく、世の中に常に、飽食と飢餓が併存していることにある。

飢餓に苦しむ途上国は、食糧を買うだけの経済力がなく、自国内で食糧を生産するだけの技術をもっていない。

会議では、さまざまな問題に直

面している途上国の実情が明らかにされた。米の輸出に転じたベトナムでさえ、副首相は人口の増加と食生活の向上による食糧需要の増加、都市化と工業化による農地の減少、森林の伐採による環境破壊を訴え、先進国の支援を求めた。

何より確かなのは、先進諸国が、途上国の農業生産力を高められるように、技術面や資金面で助けなければ、事態はますます深刻化するということだ。

食糧サミットは「すべての人々に食糧を」という目標を掲げた。これを看板倒れに終わらせてはならない。

(朝日新聞 一九九六・十一月十五)

途上国にあう農業援助を 食料サミット開く

食料サミット

国連食糧農業機関(FAO)加盟の176カ国・地域の政府、民間組織が参加した、初の世界食料サミットが開かれ、「ローマ宣言」を

採択した。世界の食糧安全保障を達成し、二〇一五年までに8億4000万人の栄養不良人口の半減を目指し、食糧援助、農業・農村開発、政府開発援助(ODA)な

ど、七つの行動計画を示した。

世界は、目先の飢餓問題に加え、中長期的な食糧需給不安も抱える。人口は二〇二五年に4割増の83億人になり、アジアの成長と食生活の変化も需要を拡大するが、食糧増産が追いつかない恐れがある。

事務レベル協議では、米、豪など農産物輸出国と、自給重視の日本、中国などアジア諸国、援助増大を訴える貧困国などの意見対立が見られた。だが、サミットは農業交渉の場ではない。飢えの撲滅と食糧安全保障の達成という地球レベルの問題解決に向け、協力しあう場である。

日本は海外純資産1兆ドルという世界一の金持ち国だが、今年上半期だけで256億ドルも食糧を買いあさる最大の輸入国であり、食糧自給率は供給熱量換算で46%にすぎない。それだけに貧困国の飢餓解消のため、果たすべき役割は大きい。

何よりもまず、世界ベースの需給安定を図りながら、必要な食糧を確保するという食糧安全保障の視点から、ODAを農村整備・農

業技術援助を中心に増やすべきだ。

行動計画では、ODAを国民総生産(GNP)の0.7%にするという先進国目標の達成を掲げている。日本の援助額は95年度実績145億ドルと世界一だが、GNP比では0.28%だ。財政再建が急務なため、漫然とODAを増やしてはならず、中身の見直しが必要だ。企業の海外展開の側面支援的な援助を縮小し、途上国の地場産業や農村の表情にあった手助けを増やすべきだろう。

モノの引き渡し後の維持・運用などのフォローが不十分で、ODAのやりっ放しが問題となっている。最先端技術の機械を押しつけ、部品や燃料、オペレーター不足で放置される例が少なくないという。

農業援助についても先端技術ではなく、伝統的井戸掘り技術や、砂漠の緑地化、かんがい排水など、現地にあった適正技術を広め、飢餓からの自力脱出を手伝うのが本筋である。

そこで二つのことを提案したい。

まず、毎日1万人もの子供が飢

え死にする現状を救うため、150万トンを超す過剰米をODAで贈与してはどうか。また、90万トンの休耕地の一部を「援助契約栽培田」として活用し、食糧不足国が好む品種を作付けすれば、コメの生産調整と農民の活力回復にも役立つ。同時に無駄なODAを削り、農業予算を合理化して財政負担増を最小限にとどめる。コメ輸出国の反発もあるが、ビジネスより地球人の救済が先だ。

次に途上国の農業振興のため、日本が主唱し世界的な農業メッセ

を開くことだ。江戸時代は「お伊勢参り」が農業情報交換の場だった。秋田県では明治十一年以来、毎年「種苗交換会」を開き、東北農業の技術向上に寄与している。これを世界レベルに広げ、途上国農業にあった品種や技術、情報交換を行い、同時にビジネスの場として利用すればよい。

食糧供給の安定なくして経済発展はない。サミットを機に「何が貢献できるか」と考えるべきだ。

(毎日新聞 一九九六・十一月十五)

食料

遺伝子組み換えで危機防止策

ネスレ会長に聞く・穀物の安定確保

世界的な人口増加と相まって、将来の食糧不足を危惧(きん)する声が出ている。ローマで開かれていた「世界食糧サミット」でも様々な議論が出ているが、中長期的に食糧危機の発生を防ぐには生産性向上をはじめ国際協力、食生活の改善など多くの課題があるのは事実。世界最大の食品メーカーとして穀物製品や乳製品、コーヒーな

どを幅広く手掛けるネスレ(スイス・フェブエー)のヘルムート・マウハー会長に問題解決の方法などを聞いた。

食習慣改善

— 国際協力も —

— 食糧安定供給のためにはまず穀物の安定確保が必要になるが。

「穀物問題はまさに構造的な問

題だ。生活水準の向上で、アジアをはじめ世界中に肉食が普及し、飼料用の穀物需要が急増しているからだ。例えば、牛肉の生産には肉の量の七倍前後の飼料穀物が必要になる。耕地面積は簡単には増やせないため、人々の食欲を満たしきれなくなる可能性がある」

「ただ、対策はある。まず、害虫や疫病、天候などに負けないよう既存の穀物の品種を改善し、単位面積当たりの収穫量を増やすことだ。その際、遺伝子組み換え技術が重要なカギになる。実用化により穀物不足は大幅に解消する。当社もすでに遺伝子組み換え作物の研究に着手しており、今後、食品業界全体で取り組むよう働きかけていく」

「消費者の食肉の習慣を変えることも必要だ。牧畜に投入する穀物のエネルギーは多過ぎる。代替品として、シリアルやパスタのような穀物をベースにした食品をもっと普及させたい」

——中国や旧ソ連などの穀物生産国が輸出余力を失っていることも、不安の原因になっている。「それらの国々は農業のやり方

に問題がある。例えばウクライナは世界有数のトウモロコシの生産地。ところが、生産性は極めて低い。計画経済に基づいているからだ。活性化のためにも民間の創意工夫を取り入れるべきだ」

——世界的に人口増加が続いている。「人口爆発」との表現で人々の不安をおおる一部の学者がいるのは確かだ。しかし、私は同意しない。今後、世界の人口増加ペースは間違いなく鈍化する。最大の理由は情報通信ネットワークの発達だ。世界の人々の情報交流が進んだ結果、避妊という特定の地域に

おけるタブーも消え始めたからだ」

「発展途上国の生活・教育水準が向上し、出生率も下がらるだろう。『子どもは働き手。たくさん産むべし』といった考え方は急速に減っている」

「もちろん、ネスレ一社だけで食糧問題は解決できない。政治の力も大事だ。私自身、国際商業会議所の副会頭として国連や国際会議などの場で、世界の食糧事情改善に向けた具体的な国際協力を積極的に提案している」

(日本経済新聞)

一九九六・十一月十七日

食料

そろわぬ飢餓追放の足並み

世界食糧サミット

「もうサミットはいらない。後は実行するだけだ(チョーカー英海外開発担当相)。「途上国の飢餓は、武力紛争の産物であり、平和が大事だ(ナイジェリアのガンボ農業・天然資源相)。ローマで十七日終了した国連の世界食糧サミットでは、政府代表が次々と栄

養不良人口の半減に向けた決意表明をした。だが、具体策となると、人口抑制や、飢餓に苦しむアフリカへの支援などの重要課題で足並みがそろわなかった。(ローマ)桑原俊明、吉田文彦)

避妊巡るミソ埋まらず

人口爆発

世界の食糧不足の根底には、「人口爆発」がある。だが、カトリックの総本山バチカン(ローマ法王庁)は、避妊薬や避妊具の使用に反対だ。バチカンの「おひざ元」で開かれたサミットで、「人口爆発」を防ぐ手段として避妊を重視する米国の出方が注目された。

ティム・ワース米國務次官(地球規模問題担当)はサミット開会直前の記者会見で、「米国とバチカンが、初めて意見の一致をみるのではないか」と語った。

これが冗談であることは、口ぶりから明らかだった。本音は「世界から飢えをなくすことが、この会議の共通目標という大前提では双方が一致しているもの、避妊をめぐるズレは残ったまま(米政府関係者)。

サミットで米のグリックマン農務長官は「米国は引き続き、自発的な人口安定化の支援に動く」と強調した。一方、ローマ法王ヨハネ・パウロ二世はサミットで、「食糧問題は人口増加ではなく、

分配の問題だ」と演説。やはりミゾは埋まらなかった。

採択された行動計画は妥協の結果、「適切」な人口対策や家族計画の策定を促すにとどまった。それでも、バチカンは家族計画という言葉を気かけ、行動計画の一部について採択を留保した。

具体化されぬ援助拡大

「アフリカ諸国」

アフリカが飢餓対策の焦点となった。「今、この時、百万人以上の人が飢えに苦しんでいる」。ガリ国連事務総長が開会式でザイル東部で多数出ている難民への緊急支援を呼びかけた。

藤本孝雄農水相も、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)のルワンダ・ブルンジ特別計画に二千万ドルを拠出すると表明した。だが、これは、外務省が十月末に表明していた同特別計画の総額五千万ドルのうち一千万ドル分を正式決定したのにすぎない。

日本のもっぱらの関心は貿易問題だった。世界貿易機関(WTO)農業交渉でコメ市場の完全開放を防ぐためにも、「いっそうの貿易

自由化を宣言や行動計画からはずしたかった。

そこでアフリカ諸国に対し、政府間だけでなく、元農水政務次官の谷津義男代議士が、旧知のディウフ国連食糧農業機関(FAO)事務局長(セネガル出身)を通じて日本への同調を働きかけた。結果的に多くのアフリカ諸国が日本を支持し、「いっそうの貿易自由化は明記されなかった。

アフリカ諸国の日本支持には、「日本からの余剰米の提供を受けたい」との思惑がある。だが、日本政府は提供を確約していない。余剰米がいつアフリカに渡るかは不透明なままだ。

結局、サミットでは、アフリカの長期的な食糧事情改善に向けた援助拡大は具体化されずに終わった。「飢える人がいるのに、援助が減っているのが現実だ(ラスムセン・デンマーク首相)との嘆きが聞かれた。

生きないNGOの意見

「肩すかし」

約千二百人が参加した非政府組織(NGO)フォーラムの代表は、

サミット二日目の十四日夜、演説を取りやめた。NGOの出番だった午後十時過ぎには、広い会議場に出席者は約五十人程度しかいなかったからだ。フォーラム代表は、「これではNGOの意見を世界に伝えられない」と怒りの声をサミット事務局にぶつけた。最終日の十七日に演説することで落ちついたものの、NGOの間で、「あんまりだ」との不満が渦巻いた。

一九九二年の地球サミット以降、地球規模問題の国連会議では、NGOの意見反映が大きな課

世界食糧サミット

15カ国「宣言」

留保し閉幕

【ローマ17日＝桑原俊明】ローマの国連食糧農業機関(FAO)本部で開かれていた世界食糧サミットは十七日午後(日本時間十七日夜)、閉幕した。会議では、二〇一五年までに栄養不良人口を半減させることをうたった「ローマ宣言」と行動計画を採択したが、援助や人口政策の扱いをめぐる十五カ国が宣言と行動計画に留保を表

題になっている。九五年の社会開発サミットなどでは最終日の深夜まで宣言、行動計画が練られ、NGOが政府交渉団に意見反映を働きかけた。

ところが、今回のサミットでは、NGOフォーラムが始まった十一日には、宣言、行動計画とも内容が固まっていた。「文書は初日に採択し、残りの会期では各国代表が演説して政策実施を約束してもらおうのが、行動を促すうえで得策(サミット事務局)とのシナリオだった。

明し、飢餓・栄養不良の解消に向けた共同行動の先行きに早くも陰りが出ている。

このサミットに参加した百七十を越す国・地域の代表団は十六日までに、ローマ宣言と行動計画に対する態度表明をFAO事務局に提出した。サミット事務局によると、このうち米国、バチカンやアラブ諸国など十五カ国が態度留保

を表明した。米国は、政府の途上国援助(ODA)を国民総生産(GNP)の〇・七%に引き上げるといふ行動計画の目標に対して留保を表明した。その他の国は、人口問題の扱いで「家族計画」などの表現が含まれた点を留保した。

五日間の会議では、参加した国・地域と国連機関の代表が演説し、食糧生産への取り組みや途上国への支援などについて報告し

政治 風当り強い「富める国」 混迷「食料サミット」各国の声

【ローマ18日三瓶良一】国連主催の世界食料サミットは8億4000万人の飢餓人口を20年後には半減させる目標を打ち出した。しかし、目標実現のための方策、飽

た。

この中で、ルワンダ、ブルンジからの難民問題で混乱の続くザイルのケンゴ首相は「ザイル東部への食糧援助と支援を期待する」と各国の協力を訴えた。日本からは藤本孝雄農水相が出席し、国内生産の維持・拡大につとめて、食糧の安定供給を目指す考えを表明した。

(朝日新聞 一九九六・十一・十八)

途上国側 食糧の安定供給目指し、公正なアクセスを

☆アフリカ諸国

飢餓問題で焦点となっているザイルでは難民の国外退去を優先

食と飢餓が同時に存在するという現状のとらえ方など、各国はそれぞれの立場を反映し濃淡さまざまだった。5日間にわたった各国代表の声を採録する。

させ、また人口増と食糧問題の関連がとりあげられた。

ザイル・ムトンボ副首相「ザイル東部にあふれている難民は

隣国のルワンダとブルンジから逃れた人たちだ。援助はザイルにはなく、隣の2国に振り向けるべきである。

ケニア・モイ大統領「東部ザイルの深刻な危機は宣戦なき戦争だ。平和は食糧自給の条件である。

ボツワナ・マシレ大統領「国際社会に食糧援助を行うことを要請する。食糧の安定供給へ公正なアクセスが保証されるべきだ。

☆アジア諸国

同じ途上国でも、国力・経済力の差に相応して援助要請の訴えの中身が微妙に違った。アジアでは、援助要請一本やりからの転換を目指す国が多かった。

インド・ゴウダ首相「農業貿易の分野で途上国は先進国と対等にやっていけない。地球規模、地域間、各国内で、今サミットのフォローアップをする機関の設立を提案する。

パキスタン・マフムド農相「われわれに必要なのは水利の改善、近代的な農機具だけでなく、農民の腕を磨くことだ。援助を求めて

いるのではなく、技術移転を求める。外資投入でなく、わが国の技術者の質の向上を助けてほしい。

北朝鮮(朝鮮民主主義人民共和国)・孔鎮泰副首相「故金日成主席、金正日書記の指導のおかげで一九四〇年代に189万トだった穀物収穫は八〇年代末には1000万トにまで増えた。しかし、自然災害が起こったため食糧問題が不可避になった。

韓国・李寿成首相「食糧輸入国は食糧市場の混乱を想定し、一定の備蓄を確保する「予防戦略」が必要だ。先進国の援助なしには食糧の公正な配分はますます困難になる。輸出国は輸入国の食糧アクセスに制限を設けるべきではない。中国・李鵬首相「先進国は持続可能な農業の確立、飢餓撲滅のため財政・技術支援を行うべきだ。また保護主義をやめ、債務軽減措置をとる責任がある。

☆制裁を受けている国

経済制裁を受けている国は、今サミットを制裁解除訴えの場とした。

キューバ・カストロ首相「富める者は飢餓を知らない。今後20年間で飢餓人口半減という目標は恥ずかしい。多くの人が飢餓や病気で死んでいくのに、食糧・医療を含めばかけた封鎖が行われるのはなぜなのか。毎日餓死者に弔いの鐘が鳴っているが、我々が賢明でなければ、人類全員に鐘が鳴るだ

先進諸国

「途上国は自助努力を」

☆先進諸国

「富める国」に対し、途上国から期待、注文、不満がぶつけられたが、先進諸国は途上国の国内民主化、自助努力の必要性を強調して応酬した。

米国・グリックマン農務長官「自由貿易、輸出国の安定的輸出は食糧安保、ひいては平和に貢献する。厳しい財政状況下で、限られた援助予算は改革へ政治的意思を示す国に向けた。保護主義や孤立主義は貿易振興にならない。バイオテクノロジー、気象分野の情報システムも将来の増産を可能

らう。

イラク・マルーフ副大統領「南で多くの人が飢餓に苦しんでいるのは、北が途上国を屈服させようと戦争や妨害を行っているためだ。国連安保理の経済制裁によって農業生産に支障をきたしている。

にするため重要だ。

カナダ・グッデル農相「輸出税、輸出制限の削減が必要だが、これは世界貿易機関(WTO)交渉の場で解決すべきだ。食糧問題は漁業資源の保存も重要だ。英国・チャーカー海外協力相「

カラントリ・イラン農相に聞く

食糧を政治の手段に使うな

米国から経済制裁を受けているイランのカラントリ農相(44)に、サミットの評価、食糧事情などを聞いた。同農相は米国のネブラスカ、アイオワの各大学で農業問題

行動計画を実行することが最優先だ。問題はだれが責任を持つからだ。さらなるサミット開催は必要ない。

ドイツ・ボルヘルト農相「サミットが採択した宣言、行動計画は農業における自助努力を基本原則にしている。食糧安保は外国の食糧援助によつては達成されない。

アイルランド・フルトン首相「人権尊重、民主主義は貧困を除去し、食糧安保の基礎となる環境を作り出すうえで不可欠だ。ノルウェー・ラーセン開発協力

相「政策は飢えた人々を対象に考へるべきだ。豊かな国が国民総生産の0.7%の政府開発援助基準を達成していないことは受け入れ難い。

農相 21世紀を目の前にして、10億近い人が飢えていることは国際社会の恥だ。もし「ローマ宣言」と「行動計画」が紙切れだけに終わるなら、サミットは浪費だけのパロディーになる。逆に眠りかけていた人々を目覚めさせ、行動へと向かわせるなら、意味がある。

——リビアの代表が、食糧を政治の手段に使うことを批判したが。

農相 イランも同じ考えだ。食糧は人権である。なぜなら食糧なくして人間の生存はないからだ。

米国は人権理由にイランの内政に干渉するが、その米国が経済制裁で他国の食糧に対する権利を奪っている。イラクに対しても、国連が食糧を含めた制裁を行うことには反対だ。すべての人は食糧にアクセスする権利がある。

——米国の制裁を受けているイランの食糧事情は。

農相 食糧は100%自給できているが、農業は国の背骨と位置づけ、重点的に投資している。農村開発で今日90%の農家に電気が通り、燃料用に森林が伐採されるのを防ぐため天然ガスの供給地域を

を専攻。改革後、イランに戻り、一九八八年から現職。テヘラン大学教授(農業学)でもある。

——サミットをどのように評価するか。

広げている。砂漠化対策も大きな柱だ。人口抑制策も効果を表し、出生率は10年前の3.5%から1.6%に落ちた。

——アフガニスタンなどからの難民問題は。

農相 ソ連がアフガンに侵攻した直後の八〇年から、周辺国の紛争による難民流入はイランに大きな負担になっている。国際社会はイランの難民問題にはそっぽを向き、イランがひとりで担っているのが実情だ。

【ローマ・西川 恵】

食料サミットのデータ

国連主催の国際会議としては、食料サミットは最大規模となった。参加187カ国。代表資格は、元首に当たる大統領が45カ国、副大統領15カ国、首相41カ国、副首相12カ国、残りが農相などの閣僚レベル。招待されて来なかったのは、新ユーゴスラビアとソマリアの2カ国のみ。

代表団の随行員は総計3705人で、これに非政府組織（NGO）の629人と115カ国から

の記者2073人などを合わせた数は6666人。

世界食糧農業機関（FAO）のスポークスマンによると、サミット予算は約8億ドル。これには招待された各国代表団の航空運賃も含まれている。ただし「招待は代表団長を含む数人分だけ」という。なお多くの清涼飲料水、衣料メーカーなどが、「パートナー」という形で資金援助と交換で広告を出した。

会議場をFAO本部にし、プレスセンターも、ふだん職員が執務している部屋の机、棚などを充てた。飢えと栄養失調に苦しむ8億の人々のことを話し合う会議とあれば、無駄は極力省くというのがコンセンサスだった。

【ローマ・西川 恵】

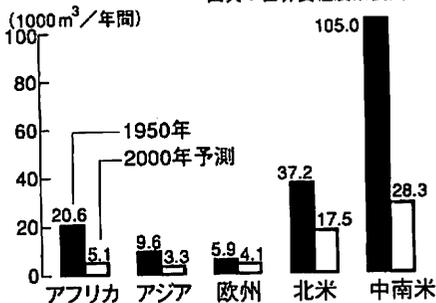
地味と水が農業増産のカギ

農業増産の上で、カギとなるのは農地と地味と水の問題だ。

農地は一九五〇年から九五年の間に、世界1人当たりの耕作可能面積は約0.5畝から約0.25畝に半減。人口増加と農耕地の減少に

国民1人当たりの自由になる水

出典：世界食糧農業機関



よるもので、今後とも1人当たりの耕作可能面積は減り続ける。東南アジアでは、二〇二〇年に1人当たり0.09畝になると予測されている。

今日、「水不足地帯」に色分けされる26カ国には、2億3000万

人が住んでいる。例えばアフリカでは、1人当たりの自由になる水は五〇年から今日までに75%近く落ちた。特に「水不足地帯」では、一方が水を手に入れることは、他方が不足すること、今後水争いが激しくなるとみられる。

また今日、水資源が3分の2は農業に向けられているが、今後、工業や都市からの需要増の圧力が高まるのは確実。インドでは地下水の過度のくみ上げで水位がこの10年で25〜30センチ下がった。

水が農耕地まで運ばれる間に、蒸発、漏水などで水量の平均60%以上が失われており、水資源の利用率も今後大きな課題となる。

【ローマ・西川 恵】
(毎日新聞 一九九六・十一月十九)

食料 中国の食糧問題は客観的に 議論 —— 論壇コーナーに厳善平氏

世界の穀物在庫率の急低下や主要穀物のシカゴ相場の高騰を背景に、「穀物異変」「食糧危機」などの議論が最近、日本で増えている。

その中で、米国のワールドウオッチ研究所(レスター・ブラウン所長)や日本の海外経済協力基金開発援助研究所の中国長期食糧需給

予測について、ほとんど例外なく言及される。

これらの予測の概要は①中国の食糧需要は経済成長と人口増加で増える②これに対し食糧供給は、工業化・都市化による耕地や水資源の減少に加えて、農業技術の進歩にも限界があることから減る③外向型の経済成長で、外貨による食糧需給調整の能力は増強されるものの食糧貿易量には制約が伴っている——で、①から③までを総合すると、国際食糧市場の需給は逼迫(ひっぱく)する、という図式が見え隠れする。あたかも中国の成長が「危機」の源であるかのよう受け止められている。

事実はどうか。これらの予測がデータの扱い方や計測モデルの前提条件などの面で多くの問題を抱えていることは専門家の間で早くから指摘されている。中国でも多くの反論が出された。なのに、モデルの欠陥に触れずに、結果だけを利用する論評がマスコミで目につく。中国の食糧問題を論ずる際に、中国の実情を踏まえ、一方的な予測結果のみに依存した結果、客観的、公平的な議論ができ

ていない、ということがある。いくつかの事実を指摘して、より冷静な議論の土台を提供したい。

第一に「中国は食糧の輸出国から輸入国に転じた」という議論をよく見受けるが、事実には反する誤解だ。一九四九年に中華人民共和国が成立して以降、六〇年までの間に、外貨稼ぎの必要性から毎年二百万トンの食糧を純輸出したが、六一年から九五年度までの三十五年間に食糧を純輸出できた年は、八五、八六と九二―九四年の五年だけである。昨年、中国は確かに二千万トンの食糧を純輸入した。しかし、その程度のものは七〇年代末以降、何度もあったし、それが国際食糧市場の需給を逼迫させたとは到底思えない。

第二に、中国が食糧の基本自給を実現してきた事実を見過(みすご)してはならない。食糧の自給率は六、七〇年代に九八・三%、八〇年代以降は九八・六%ときわめて高い。

第三に中国の食糧統計には、芋類や大豆など豆類も「食糧」として計上され、全体の四分の一程度を占める。実際にも消費されている。

米、小麦、トウモロコシなどの穀類部分のみをベースにした長期需給予測は、この実情を反映していない。

第四に、中国農業では技術進歩による食糧増産の可能性は依然高い。実際の耕地面積は過去の公式統計より四割近く多いことが最近、公表された。それは、世界最高水準に近づくことされる中国の穀物の単収がさらに増えることを示唆する。耕地面積は若干減少しているが、灌漑(かんがい)条件の改善や品種改良などで食糧の総生産は増える傾向にある。

第五に、経済発展に伴って一人当たりの食糧消費量が増えるとの予測に対しては、全国平均より数倍も高い所得をあげた上海を例に示すことができる。上海では、肉類などの消費量は八〇年代後半以来、それほど伸びておらず、間接消費も含めた食糧の消費量はむしろ全国平均よりも少ない。需給変動と価格との関係、食文化の影響などを抜きにした単純な予測は納得しにくい。

第六に、中国政府は以前から、食糧生産基地の重点的建設や生産

基盤整備の支援強化、品種の開発と普及への組織的取り組みなど、様々な政策努力を払っている。

もちろん、問題がないわけではない。人口増加率は途上国として非常に低いものの、人口は二〇四〇年ごろまで増え、約十六億人になると予測されている。今後、東北と中部地域では、かなりの増産が見込まれるが、沿海部の稲作地帯では、生産能力が若干低下していることは否定できない。中国の長期食糧需給には、ある種の緊張関係が常に伴うこと自体は間違っていないのである。楽観論は禁物だが、悲観的なシナリオばかり言っても問題の解決にはならない。「中国は中国を養うしかない」という、中国の努力をどう支援するか、例えば中日間の農業技術協力などを大いに議論すべき時である。

(桃山学院大助教授・中国経済論投稿。中国安徽省出身)

(朝日新聞一九九六・十一・二十)

食料

食料ミット

世界人口が増加を続け、人口と食糧供給のバランスが崩れている中、飢餓と栄養不足をどう解消するか。約180カ国・地域・機関の首脳、農相らが13〜17日の5日間、ローマの国連食糧農業機関（FAO）で意見交換、二〇一五年

までに現在8億人の飢餓と栄養失調人口を半減させることを目標に掲げたローマ宣言を採択した。宣言では、また中長期的な食糧安保護の必要性を指摘。宣言と同時に採択された「行動計画」で、そのための方策を示した。

農産物貿易の一層の自由化を主張する食糧輸出国と、国内生産を重視する輸入国の利害対立をほらみながら採択された宣言と行動計画は、食糧・農業問題を地球規模で問いかける重要なメッセージといえる。

（毎日新聞 一九九六・十一月十八日）

中国 穀物輸入量 今後10年で2倍に

中国の穀物輸入は今後十年で二倍に――。米農務省がまとめた中国の穀物輸入見直しによると、同国の穀物輸入は九五五年の千五百万トから二〇〇〇年に二千五百万ト、二〇〇五年には三千二百万トとなる見込み。世界の穀物貿易量は現在年間約二億トだが、増大する中国の穀物輸入は国際食糧需給

ひっ迫要因となりそうだ。

同省は中国の穀物自給率は人口増や農村の都市化などの結果、現在の九五%から二〇〇〇年には九%に低下すると予測している。中国政府は十月下旬発表した「食糧白書」のなかで、人口がピークを迎える二〇三〇年になっても農業生産体制や流通網の整備により

中国の穀物輸入予測（万ト）

	2000年	2005年	2010年	2020年
中国科学院	1,800	—	—	3,300
中国社会科学院	—	—	—	4,300
中国国家計画委員会	—	—	2,300	—
国際食糧政策研究所	4,000	—	4,000	4,000
米農務省	2,500	3,200	—	—

（米農務省まとめ）

輸入は国内需要の五%以内に抑えられると、中国脅威説の打ち消しに躍起だ。

しかし、仮に中国の穀物自給率が九五%以上を確保できたとしても「輸送インフラなどの不備から都市部の消費者に行き渡るかどうかは問題」（柴田明夫・丸紅調査部長補佐）との指摘もあり、輸入量は確実に増えそうだ。

（日本経済新聞

一九九六・十一月二十七）

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—インド国—
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
—India—
3. 中華人民共和国人口・家族計画第二次基礎調査報告書
Basic Survey (II) on Population and Family Planning
in the People's Republic of China
生育率和生活水平关系第二次中日合作調査研究報告書
(中国語版)
4. ネパール王国人口・家族計画基礎調査
Basic Survey Report on Population and Family
Planning in the Kingdom of Nepal (英語版)
5. 日本の人口都市化と開発
Urbanization and Development in Japan (英語版)
6. バンコクの人口都市化と生活環境・福祉調査
—データ編—
Survey of Urbanization, Living Environment and
Welfare in Bangkok —Data—
(英語版)
7. スライド
日本の都市化と人口 (日本語版)
Urbanization and Population in Japan (英語版)
日本的城市化与人口 (中国語版)
Urbanisasi Dan kependudukan Di Jepang
(インドネシア語版)

昭和61年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—インドネシア国—
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development in Asian Countries
—Indonesia— (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—インドネシア国—
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
—Indonesia— (英語版)
3. 在日留学生の学習と生活条件に関する研究
—人的能力開発の課題に即して—
4. 日本の労働力人口と開発
Labor Force and Development in Japan (英語版)
5. 人口と開発関連統計集
Demographic and Socio-Economic Indicators on
Population and Development (英語版)

本協会実施調査報告書の出版物

昭和58年度

1. 中華人民共和国人口家族計画基礎調査報告書
Basic Survey on Population and Family Planning
in the People's Republic of China (英語版)
生育率和生活水平关系中日合作調査研究報告書
(中国語版)

昭和59年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—インド国—
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development in Asian Countries
—India— (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—タイ国—
Report on the Basic Survey of Population and Deve-
lopment in Southeast Asian Countries
—Thailand—
3. 日本の人口転換と農村開発
Demographic Transition in Japan and Rural Deve-
lopment (英語版)
4. Survey of Fertility and Living Standards in Chinese
Rural Areas —Data— All the households of two
villages in Jilin Province surveyed by questionnaires
(英語版)

关于中国农村的人口生育率与生活水平的调查报告
—对吉林省两个村进行全户面谈调查的结果—
=统计编= (中国語版)

5. スライド 日本の農業、農村開発と人口
—その軌跡— (日本語版)
Agricultural & Rural Development and, Population
in Japan (英語版)
日本农业农村的发展和人口的推移 (中国語版)
Perkembangan Pertanian, Masyarakat Desa Dan
Kependudukan Di Jepang (インドネシア語版)
(以上4カ国版スライドは、日本産業教育スライドコ
ンクールにて優秀賞を受賞しました。)

昭和60年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—タイ国—
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development in Asian Countries
—Thailand— (英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—中華人民共和国—
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
—China— (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
—タイ国—
4. 日本の人口と家族
Population and the Family in Japan (英語版)
5. アジアの人口転換と開発—統計集—
Demographic Transition and Development in Asian
Countries —Overview and Statistical Tables—
(英語版)
6. スライド
日本の人口と家族 (日本語版)
Family and Population in Japan
—Asian Experience— (英語版)
日本の人口と家庭 (中国語版)
Penduduk & Keluarga Jepang (インドネシア語版)
7. ベルギー共和国人口家族計画基礎調査

平成元年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—バングラデシュ国—
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development —Bangladesh—
(英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—ネパール国—
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
—Nepal— (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
—マレーシア国—
4. 日本の人口構造変動と開発
—高齢化のアジア的視点—
Structural Change in Population and Development
—Japan's Experience in Aging— (英語版)
5. スライド
高齢化社会への日本の挑戦
—生きがいのある老後を目指して— (日本語版)
Aging in Japan —Challenges and Prospects—
(英語版)
迈入高齢化社会的日本正面临挑战
—追求具生命意义的老年生涯— (中国語版)

6. スライド 日本の産業開発と人口
—その原動力・電気— (日本語版)
Industrial Development and Population in Japan
—The Prime Mover-Electricity— (英語版)
日本の产业发展与人口
—其原动力-曳气— (中国語版)
Pembangunan Industri dan kependudukandi Jepang
—Penggerak Utama-Tenga Listrik—
(インドネシア語版)
7. ネパール王国人口家族計画第二次基礎調査
Complementary Basic Survey Report on Population
and Family Planning in the kingdom of Nepal

昭和62年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—中華人民共和国—
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development in Asian Countries
—China— (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—中華人民共和国—
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countris
—China— (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
—フィリピン国—
4. 日本の人口と農業開発
Population and Agricultural Development in Japan
(英語版)
5. ネパールの人口・開発・環境
Population, Development and Environment in Nepal
(英語版)
6. スライド
日本の人口移動と経済発展 (日本語版)
The Migratory Movement and Economic Develop-
ment in Japan (英語版)
日本の人口移动与经济发展 (中国語版)
Perpindahan Penduduk Dan Perkembangan Ekonomi
Di Jepang (インドネシア語版)
7. トルコ国人口家族計画基礎調査

昭和63年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—ネパール国—
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development in Asian Countries
—Nepal— (英語版)

3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
—中華人民共和国—
4. 日本の地域開発と人口 —1990年代の展望—
Regional Development and Population in Japan
—Trends and Prospects in the 1990s—
(英語版)
5. スライド
日本の地域開発と人口 (日本語版)
Regional Development and Population in Japan
(英語版)
日本の区域开发和人口 (中国語版)
Pembangunan Daerah dan Populasi di Jepang
(インドネシア版)
6. アジアの労働力移動
Labor Migration in Asia (英語版)

平成4年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—マレーシア国—
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development —Malaysia—
(英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—ベトナム国—
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
—Viet Nam— (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
—スリランカ国—
4. アジアの産業転換と人口
Industrial Transition and Population in Asia
(英語版)
5. スライド
明日に生きる—日本の産業転換と人口—
(日本語版)
Living for Tomorrow —Industrial
Transition and Population in Japan—
(英語版)
生活在明天—日本の产业转换与人口—
(中国語版)
Hidup Untuk Hari Esok —Peralihan Struktur
Industri Dan Populasi Di Jepang—
(インドネシア語版)

平成5年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—ベトナム国—

Tantangan Masyarakat Lanjut usia Jepang
(インドネシア語版)

6. アジア諸国の農業開発 —5ヶ国の比較—
Strategic Measures for the Agricultural Development
—Comparative Studies on Five Asian Countries—
(英語版)
(本作品は、1990年(財)日本視聴覚教育協会主催優秀映像教材選奨社会教育部門で優秀賞を受賞。)

平成2年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—フィリピン国—
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development —Philippine—
(英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—バングラデシュ—
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
—Bangladesh— (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
—インドネシア国—
4. 日本の人口・開発・環境 —アジアの経験—
Population, Development and Environment in
Japan —Asian Experience— (英語版)
5. スライド
日本の環境・人口・開発 (日本語版)
Environment, Population and Development in
Japan (英語版)
日本の環境・人口・开发 (中国語版)
Lingkungan, Penduduk dan Pembangunan Jepang
(インドネシア語版)
(本作品は、1991年(財)日本視聴覚教育協会主催優秀映像教材選奨社会教育部門で優秀賞を受賞。)
6. アジアの人口都市化 —統計集—
Prospects of Urbanization in Asia (英語版)

平成3年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—スリランカ国—
Report on the Survey Rural Population and
Agricultural Development —Srilanka—
(英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—フィリピン国—
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
—Philippines— (英語版)

平成7年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 —バキスタン国—
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries —Pakistan— (英語版)
2. アジア諸国の都市化と開発基礎調査報告書 —ネパール国—
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries —Nepal— (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 —インド国—
4. アジアにおける女性のエンパワーメント
Empowerment of Women in Asia (英語版)
5. アジアを拓け —女性たち— (日本語版)
A Bright of Gender Equality
—Empowerment of Women in Asia— (英語版)
通往目強之路 —今日亚洲女性— (中国語版)
Harpan Cerah bagi Persamaan —Kaum Wanita Asia Merambah Jalan— (インドネシア語版)

Report on the Survey of Rural Population and Agricultural Development —Viet Nam—
(英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書 —スリランカ国—
Report on the Basic Survey of Population and Development in Southeast Asian Countries —Sri Lanka— (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 —フィリピン国—
4. アジアからの挑戦 —人口と開発—
Challenge and Strategy of Asian Nations
—Population and Sustainable Development—
(英語版)
5. スライド
女たちの挑戦 —女性の地位向上と日本の人口—
(日本語版)
Women and their Challenges —Improvements in the Status of Women the Population of Japan—
(英語版)
女性的挑战 —女性地位的提高与日本的人口—
(中国語版)
Tantangan Kaum Wanita
—Emansipasi Wanita dan Populasi Jepang—
(インドネシア語版)

平成6年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 —インド国—
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries —India— (英語版)
2. アジア諸国の都市化と開発調査報告書 —タイ国—
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries —Thailand— (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 —ベトナム国—
4. アジアの女性労働力参加と経済発展
—21世紀の戦略—
Women's Labor Participation and Economic Development in Asia —Strategy toward 21 Century—
(英語版)
5. スライド
アジアの女性たちはいま…… (日本語版)
New Horizons for the Women of Asia (英語版)
亚洲妇女的新历程 (中国語版)
Wanita Asia Kini …… (インドネシア語版)

APDA - 日誌 -

10月18日 シンポジウム「開発途上国の人口増加と地球環境問題
 相互連関に関する基礎的研究」開催。

共催：APDA、厚生省人口問題研究所、国立公衆衛生院

10月21日 会場：ダイヤモンドホテル
 本協会主催講演会

講師：左 学金・上海社会科学院副院長
 テーマ：「上海の都市化と経済発展」
 会場：国立教育会館

11月10日 「国際食料安全保障・人口・開発議員会議」開催
 開催地：スイス・ジュネーブ

参加国：57ヶ国90人の国会議員が参加

日本議員団：桜井 新議員、松岡利勝議員、松下忠洋議員、広瀬次雄常務理事、楠本 修主任研究員、北畑晴代国際課長。

同議員団は、ローマで開催されたFAOサミット、NGOフォーラム、IPUデーにも参加

12月12日 連藤正昭業務推進委員「第13回APDA会議」開催の

ため、(財)神戸国際交流協会、神戸アジア都市情報センターと打合せ。

12月13日 安藤博文UNFPA事務次長来日。広瀬次雄常務理事と当協会運営について協議。

APDA 賛助会員

ご入会のお願

人口問題は、二十一世紀の人類生存を左右する地球上の最も重要な課題となっています。一九九三年の世界人口は五五億人、一九九八年には六〇億人を超えると推計されており、アジアの人口はこの急増する世界人口の六〇%を占めております。人口の増加は、あらゆる社会・経済問題に深刻な影響を及ぼします。世界人口の大半を占めるアジア人口の行方が、人類生存のカギを握っているといっても過言ではありません。

いま、世界各地で叫ばれている「環境問題」も、人口の増加が大きな根本原因なのです。人口増加に伴う食料不足を補うための焼畑農業や、燃料としての薪伐採などは森林破壊をもたらし、一方では急速な工業化は大気汚染や水質汚濁など多くの産業公害を引き起こし、地球環境の悪化は、もうこれ以上放置できないギリギリのところにきています。また、人口問題では爆発的に人口の増加を続ける地域と、日本などのように、これ以上子供が欲しくないという夫婦がふえている地域、このことがもたらす高齢化現象に伴う労働力不足や福祉費の増大など、さまざまな重大な社会・経済問題も発生しています。

これらの根源は、すべて「人口」問題に帰結されます。APDA(アプダ)は、官民及び国際機関の協力を得て、これらの問題を有効に解決する方策をさぐり協調するため、日夜、真剣に努力を続けています。何卒、あすの人類の明るい未来と、共存のために皆さまの尊いご協力を心からお願いいたします。

会員の特典

◎会費や寄付金には特定公益増進法人としての認可を受けているため、免税措置がとられています。

◎季刊誌「人口と開発」や研究書等が送られます。

◎人口と開発に関する海外情報が得られます。

賛助会費 1回 50,000円(年額)

免税措置：当法人は、所得税法施行令第217条第1項第3号及び法人税法施行令第77条第1項第3号に該当する特定公益増進法人です。

〈申込先〉

〒160 東京都新宿区新宿1-5-1
 コリンスビル3F
 財団法人 アジア人口開発協会 (APDA)

TEL 03-3353-2211
 FAX 03-3353-2233



FAO「世界食料サミット」の開催地となったイタリア・ローマにあるカトリック総本山、ヴァチカン市国のサン・ピエトロ寺院。同会議には、ローマ教皇のヨハネ・パウロ2世も出席し、開会挨拶を述べた。世界の食糧安全保障を考える上で、まず直接関係するのは人口問題である。この人口問題について、1994年に国際人口開発会議がエジプト・カイロで開催されたばかりであるが、その際、中絶などをめぐって強硬な反対姿勢を取り、大論争を巻き起こしたのはカトリック教であった。今回の食料サミットではポイントとなる人口問題の重要性について余り多く触れられずに終わったのは残念なことだった。これは、核心を見落としてしまったのか、或いは人口問題にシリアスな態度を取り続けるカトリック教に配慮して避けたのか。なんとも皮肉な話ではあった。

編集 後記

◇ For Our Bright Future For Our Mother Planet — 私達が取組んでいる「人口問題は、年ごとに地球規模の危機的課題として多くの分野に拡大している。」

◇ 新春の月号を飾った坂本百大・

日大教授の「人工進化、人口問題と生命倫理」は、人口問題が食料環境問題からさらに遺伝子工学、生命倫理、基本的人権問題にまで及び、現代に生きるわれわれは、人類を未来に送り届けるために、問題解決のために苦渋の作業を始める。含蓄に富む指摘と提言をされている。

◇ まさに、人口問題は、あらゆる視角から深く、広く、問題点を

掘り下げ新たな手法で解決へと導いていかなければならない。NGOの一員としてのわれわれの歯車は極めて小さい。しかしながら、たとえ牛歩の如き歩みであっても力強く、問題の一つ一つを着実にとりあげ、前進を続けていきたい。

(T・H)

人口と開発・冬季号(通刊57号)

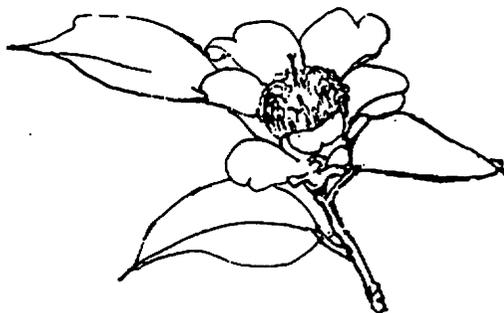
1997年1月1日発行(季刊)

● 編集発行

財団法人 アジア人口・開発協会
〒160 東京都新宿区新宿1-5-1
コリンズ3ビル3F
TEL(03)3358-2211(大代表)
FAX(03)3358-2233

● 印刷

文化印刷株式会社



TOSHIBA

東芝グループ E&Eの東芝



人と、地球の、明日のために。東芝グループ

一人ひとりの個性が集まって素敵なお社会をつくるように、
東芝グループは、それぞれの会社の役割を十分に活かしながら、
みなさまのお役に立ちたいと願っています。

くらしからオフィス、そして産業社会で、映像と情報と通信が融合したマルチメディアがつくる、
生き生きとした社会をめざす私たち。

その領域は、情報通信、家電、産業用システム、エネルギー機器、メディカル、半導体、新素材、
音楽・映像、各種サービスなど幅広く、さまざまです。

グループ24万人の一人ひとりの思いは、この美しい地球環境と調和しながら、
安らぎのあるくらしを世界の人々と分かちあうこと。

そのために、私たちグループ各社は力を合わせて豊かな価値を創造し、
新しい時代をきりひらいていきます。

株式会社 **東芝** 〒105-01 東京都港区芝浦1-1-1(東芝ビルディング)

うれしいことから。

JALのご予約は フリーダイヤルでどうぞ。

国内線・国際線
全国どこからでも。



新しい空の旅をめざして、「うれしいことから」JALはスタートしたいと考えています。
その第1弾として、「JALフリーダイヤル(国際線・国内線)」を開始いたしました。
ご予約いただくお電話を無料といたします。しかも、全国どこでも同じ電話番号で便利になりました。
今年45周年を迎えるJALの、これからの「うれしいこと」にご期待ください。

JALフリーダイヤル

国際線予約

ニッコーコクサイ
☎ 0120-25-5931

国内線予約

ニッコーコクナイ
☎ 0120-25-5971

※今までの予約センターの番号はご利用頂けません。